

## 村瀬義益

所左衛門と稱す。下總關宿に住す。初め佐渡に於て百川流を學び、専ら運算に従事して未だ數學の大りに通ぜず。義益自ら慷慨たるものがあつた。一年江戸に出で、磯村吉徳の門に入り、研鑽大に努むる所あり。業大に進む。延寶二年、「算法勿憚改」を著し、或は之を算法淵底記ともいふ。此の書の序文を見れば、其の人と爲りを知ることを得れば、左に抄録して見やう。

## 算法勿憚改序

夫數ハ六藝ノ一ニシテ、上堂人ヨリ下萬民ニ至ル迄是ヲ不用ト云事ナシ。故ニ其徳ノオホヒナル事、古ヘ今迄ノ算書毎ニ序顯跋讚シヌレバ今爰ニ不及、略之侍リヌ。然ルニ野夫竹馬春風ノ頃ヨリ此術ニ志、生國佐州ニオイテ百川ノ流ヲ波トイヘドモ、勘智淺クシテ算淵ノ底ニ不レ得レ至、ヒタスラ早算ノ所作他ニ勝レバヤトノミ心ガケ。朝暮進退、除乗ヲ事トセリ。其以後武陽江府ニ有テ磯村氏吉徳ヲ師ト頼、雜算ノ好示ヲ請、愚勘ノ斧ヲトイテ算綾ヲ縫ベキ針ニナサン事ヲ思ヘリ。嗚呼彼ニ先達テ年コソ摺ツリヌベキモノヲ、或時師ノモトヨリ許容ノ一軸ヲ受得タリ。是予ガ考勘ノ明ラカナルニハアラジ、只數曆ノ厚志ヲカンジテノユエンモヤ侍ラン。爾以來予ニ等シキ愚勘ノ士、間事アレバ其勘位ニ隨テ義ヲ談ジ圖説シテ是ヲ示セリ。爰ニ桐陵九章捷徑算法、算學啓蒙、直指統宗等ハ異朝ノ書ナレバ、タトヘ考勘發明之人モ文才ナキハ不能讀事、尤倭朝ニテ近年板行之書ノ中ニモ、和字ナラヌハ見ル人マレニシテ、與ヘテタスケニ成ガタシ。願クハ甲陽軍鑑ニ記サル、如ク書面ヲカザラデ言葉イヤシクトモ、倭字ニ記シ、オホク人ニ造ラセテホシキ事也。サレバ初學ノ算士ノ見ツベキモノハ、塵劫記、又少至リテハ算法闕疑抄ヲ試ミン。今予ガ編所ノ五ツ

卷ハ全ク勘者之タメニハアラズ。僕ガ力ヲ頼ム學徒擧テ望ミ得ルガユヘニ、不レ得ニ止事ニシテ集之トイヘドモ、儒釋ノ學デナケレバ孔老ノ聖語ヲヒクベキ力モナシ。況ヤ佛祖ノ金言ヲヤ。且又敷島ノ道行人ニ逢ザレバ、ナニハノヨシアシテ尋ヌベキ言ノ葉モナク、アサカ山ノアサマシク、山ノ井ノ深キヲ汲デ知ル事モナシ。只カゾヘオウフルフタツモジ、牛ノ角文字ノカドノシキヲバ方面之事ニ用ヒ、スレモスレモジノ有ニマカセテ誤ヲタマス便トシ、ユガミ文字ノ遊ガ見ナリニモ、規矩ノ曲尺ノアラマシテ記セリ。素ヨリ愚勘ノ作意ナレバ、アヤマレル事粗多カラシ。誠ニ過則勿レ憚レ改ト侍レバ、後看ノ士ノ改給ハン事ヲコヒネガフ。予モ亦他作ノ誤ノ思ヒヨレルヲ筆ニマカセテ、號テ算法勿憚改トイヘルノミ。

此序文に依つて著者村瀬義益は、佐渡の人なる事が知られる。佐渡には百川流なるものがあつて、村瀬義益も亦郷國佐渡に於て百川流を學んだといふのであり、早算の所作に於て他よりも勝れん事をひたすら心掛けたと云ふから、百川流で早算を重んじた事も亦思はれる。

此序文中に「桐陵九章捷徑算法」と云ふ書名が見えて居るが、此の書名は支那の文献中には未だ嘗て見聞がない。而も當時我國へ傳へられて算家の間に用ひられて居たに相違ない。又序文中に「直指統宗」とあるのは「算法統宗」の事である。桐陵算學啓蒙、算法統宗は世上に存して居るが、算術を修むるものは、兎角漢文には慣れぬものが多かつたと見えて、此等の書をも讀み得ない事情を言つて居るのである。

數學の學習には、先づ塵劫記を用ひ、稍進んでは算法闕疑抄を用ふべしと云ふのは、數學教育史上に注意すべき記事である。



算法勿憚改と云ふ書名は、過つては則ち改むるに憚る事勿れと云ふのを、其儘に書名にしたのであつて、刊行の諸文書にも過誤が甚だ多いので、其れに基づいて撰まれた書名である。

(三)上義夫氏村瀬義益より抄録

村瀬義益の師としたる磯村吉徳は、喜兵衛と稱し、丹羽二本松侯の家臣で、高原吉種に就て學び、關流の祖關孝和とは同門である。大日本數學史の記する所を見るに、算法闕疑抄は、初學者を導くの要を得たり。寛永四年、吉田光由初て塵劫記を著し、尋で續刻すること四五版に及び、而して皆多少の體裁を異にす。其一版に問題を掲げて答術を附せずして、以て後學の智勘を待つものとなす。迺ち龜井算あり、參兩錄あり、四角問答あり、改算記あり、各々答術或は改正術を記載せしものなるも、未だ筆すべきの遺題あらず。今吉徳か闕疑抄(萬治三)は塵劫記の好に答へて、而後其の卷末に好題一百條を附して、以て後者を勵ます。是に於て此法全く成りぬ。以降繼續して、凡そ一百二十年に及び、云々。

櫻井平吉

櫻井平吉は千葉郡睦村麥丸の人で、幼少より學問を好み、算法數理の學を好み、家塾を開き、門弟二百有餘人に及んだといふ。大和田其の他の隣村より通學する者可なり、多數に上つた。左に其の碑文を掲ぐ。

先考通稱平吉櫻井氏。號子成。晚改稱平衛文。祖父平右衛門長子也。家世以農爲業。考傍好算法數理之學。從澁川氏。研究斯道。大有所得。於是受教者。蓋貳百有餘人。至老教授益懇篤。而不倦焉。明治三十九年季丙午九月十九日歿。享年七十有六。葬於宇那木先塋之側。(嗣子櫻井佐太郎誌)

澁川弘有

澁川弘有、通稱丈右衛門、幼時斧次郎といふた。世々海神船橋町海神に住し、父を樂山といふ。文學ありて郷里の子弟を教育した。弘有も家學を受け、後伊能穎則に就きて國學を修め、更に又算學に志し、高橋左内の門に入りて學び、研鑽多年業成りて郷里に歸り、父業を助け、父歿して箕裘を繼ぎ、門下生數百人に及んだ。明治七年選ばれて東葛飾、千葉兩郡總代役となり、地形を測量し、其の術大に賞揚されたが、後これを辭して専ら子弟の教育に従事した。明治二十三年三月歿す。海神念佛堂先塋の次に葬る。享年七十有六。

長谷川東穹

翁北總大室人也。自稱少抱穎敏之資。耽算數學。其初也。授中西流於香取郡人石橋規天翁。又從東莊實川東谷氏。受天文學。翁益精其學。遂勵奮曰。吾道未可止于此也。入江戸。遊馬場貢瀨先生之門。就其高弟岩田氏。探關流之深奧。又別見觀齋内田翁。究圓理術術之秘蹟。翁歷遊數家。剔杳扶遠。歸然成一家學。是以布贊稱弟子者。殆且一千人。翁今茲文久壬戌歲。齡達五十有六。一日招諸弟子。曰。吾道宜播於人久矣。村北圓通佛舍之後山。余世墳而風景現偉。一鄉之望也。爲余穿生壙。余其歸休也。門人等奔走謹執事。別鑿一碑石。馳价請余錄其事。嗚呼曠達無筌若翁也。罕其人。亦殆徹視天地之數者焉耳。其不可不識以傳亦無止也。翁名規一。稱善四郎。長谷川氏東穹其號也。辭世二曰ク。暮て行日もまたおなじ西なれば

ひとり旅とて何いとふべき

規 一

文久二年歲在壬戌夏六月

江戸 鶯谷龜田保撰並書

按るに、徳川氏の中世關新助出でて關流を開き、後世之が流を汲める長谷川善左衛門の高弟數學



の奥儀を究め、當時を風靡したる時代に均しく、長谷川東穹翁の表はるゝありて、互に甲乙なかりしといふ。その數理に於ては、寧ろ善左衛門に勝る所ありと傳へらるれど、遺憾ながら其の貧と戦ふの余儀なかりしより、世人に知られざりしならむか。翁の著書多かりしと雖、後繼者の注意到らざりし爲か、目下研究に資すべき材なきを惜む。翁は幼より數理研究の趣味に對しては、寧ろ病的傾向を有したるほどにて、逸事亦尠からずと云ふ。(印譜郡誌)

【附言】長谷川東穹は、本名を傳次郎といひ、通稱は善四郎(後その家名となる)東穹はその號である。

後藤磯右衛門

後藤磯右衛門は、印旛郡成田在押畑今八生村の人。初山口村今同村山田安右衛門宗勝に學び、後植松是勝の高足板倉源右衛門勝正の門に入り、板倉源右衛門勝正は山武郡正氣村死生の人である業大に進み其蘊奥を極むるに至つた。磯右衛門が成田不動尊に奉納した算額の跋文に據れば、其の事歴の一斑がよく分かる。左に

予夙志于數學。執贄山田先生之門。既久。髣髴得其端倪矣。是則先生之浩養也。予茲有學友加藤秀一者。常來往而討論之。又得一矣。雖然未能入其室。視其奧。於是乞祈誓。當尊負笈四方。今也以此道唱流稱。派者不尠矣。就中有南總板倉先生者。實窮關家之宗。聲名聞宇內。衆人競求。東脩予幸從遊此門。而致圓理之微意焉。是偏當山之資也。自是以來。學于我門者。日々勉強。忘其間陋。題術之以贈予。雖然門生多逸々難載之。標其二而獻一同之志而已。政紀謹識。

明治二己巳秋九月

幡谷勝俊啓書

磯右衛門が明治二年成田不動尊に奉納した算額に關流正統と書いて居る所から考ふれば、板倉源右衛門から別傳を受けたのであつて相當の實力を認むることが出来るであらう。又磯右衛門は

明治十一年に「小學珠算五百題」を著はしたが小川哲の序に

自安政以還、與各國結交。世之好奇者、捨我取彼。妄以泰西筆算爲便。不復問彼我之工拙焉。殊不知珠算之與筆算。曷嘗有岐哉。方今我文部省令初學之徒、兼課彼此之兩技焉。蓋其意深矣。豈非教學之得者歟。蒼齋後藤氏、素以達珠算。得名於江湖。頃者著「小學珠算五百題」。以授弟子焉。其爲書文簡而事詳。辭俚而旨深。不復設奇問隱題。職操日用須務之術。可謂數學之捷徑矣。とあり、大須賀庫之助は次の叙文を書いて居る。

方今教育之道、駁々乎。日就月將矣。於是珠算亦爲小學教科之一端。至與泰西筆算。俱教之矣。雖然其爲書也。概舊本冗雜。而潤於日用。使初學之士。徒勞無功矣。頃者我友後藤君。有見于茲。首爰除其弊害。務主簡易。自加減乘除。至開平關立法。悉皆改正。以便於日用。使農工商。易解易學。其書名曰「小學珠算五百題」。其書實今日小學必用之書也。

又凡例には「初學ニ和算ヲ教ユルヲ以テ主トセリ」と言ひ、加減乘除から利息算、求積に説き及ぶ。又後藤誠之の跋に

吾蒼齋後藤先生。用力於數學。有年于茲。其間負笈於東西。以研究其術。既而歸郷里。遠近來學。其術者。日多月盛矣。頃者授徒之暇。著「小學珠算五百題」一書。……

とあるは、磯右衛門の閱歷を知る上にも好史料である。明治十五年に「小學科筆算教授本」を作る。中に筆算と珠算とを併せて説いてある。和算家出身の後藤磯右衛門が筆算採用の時代になつて兩者を併用して教授に努めんとしたのは、和算家の爲に大に氣を吐いたものであらう。



通稱は四郎兵衛、印旛郡八生村山口の人、幼字利八、新藏の長子なり。性數學を好み、業を長谷川傳治郎に學び、業成り笈を東西に負ひ、其の業を受くるもの四百餘人、安政七年正月歿す。年六十有五。算法以呂波歌相場割五百番の著あり。(印旛郡誌)

通稱は安右衛門、字は外記、悟道と號す。文政四年六月二日を以て山口村に生る。性來算數を好み、天保九年即十八歳の時より幡谷信勝に就き、五ヶ年間算數の學を修む。氏未だ足れりとせず、弘化元年より四ヶ年間大室村長谷川傳治郎に贅を通じ、高等數學を修め、關流の免許を得たり。爾來和算の教授に従事すること四十餘年、門弟數百人の多きに達せり。嘗て佐倉藩出仕を勤められしことあり、又縣吏に推薦せられしかど、更に青雲の志なく、清廉寡慾、一意子弟を教養して、一生を終れり。著す所の關流算法教授本三卷は、和算研究上頗る有益の書なり。明治五年地券令の發布あるや、印旛、香取兩郡内各村の地券調査をなし、同九年地租改正に際して、各地の土地丈量地租算出に應じて、地方人民に多大の利益を與へたるは、特に記して其の功績を歿すべからず。(印旛郡誌)

藤崎嘉左衛門は、印旛郡遠山村小菅の人、文政七年八月十五日出生、逝去されたのは明治二十四年九月一日であつた。小菅に法華宗で妙福寺といふ寺がある。其の寺内に、高さ五尺計りの碑がある。前面に、

顯學院智量日達居士と刻し、裏面には次の碑文がある。

正式藤崎翁生壙碑

翁姓藤崎、名嘉左衛門、號正式。北總小菅人也。自幼好於數學。從當世名家東宮長谷川翁。究關流之蘊奧。通圓理之秘訣。推步法縮地術。遂成一家。聲傳遠近。其千里贊門下。受業者。夙數百人。今茲己丑。翁年六十有六。一日會門人。而告以老矣。於是乎。衆弟子將建翁之生壙。庸成其身後地。遂相議樹一碑於翁家先塋次。以旌恒德。越請余而錄其事焉。銘曰、  
覆載之間。惟數成實。天元之一。填海拔山。總北之野。出神算翁。甲丁之六。曠括明聰。

南逸藤崎義撰并書

右側面に次の辭世を刻する。但し萬葉假名であるが、便宜の爲に文字を書き改む。

春毎にあかで芽出たし草なるを

枯る、秋とて何厭ふべき

明治二十二年十月建之

嘉左衛門の家は農家であるが、若い時は姑く措き、後には子供に農業を營ませて、自分は算盤一式にやつて居つた。住宅の前に隱宅があり、そこで門人等に教授した。又時々出掛けて行つて教授した事もある。香取郡の滑河から佐原在までも出教授したもので、五里四方や、七里四方ぐらひは教授にあるいた頼みに來るものがあれば、出掛けて行つて教へた。然し自宅へも習に來て居るものが多いので、何時でも出て行くのは容易でなかつた。

遺藏の算書類中に量地測高及び量地提要などいふがある。測量術にも多少關係したことであらう。又新曆問答抄、授時曆經諺解とか、福山藩石坂常堅の星圖などもあるから、天文、曆術にも注意した



ものである。其の外道路の事とか、堤の事とか、鷹匠の事などに至るまで諸般の用務を記るされた北總東埴生遠山小菅村定式相傳記と題したるものもある。農村の算家として、農村の經濟や土木に關心する所があつたのである。合率連鎖復習雜題と云ふ書物もある。アラビア數字を使つて計算を記してある所から推せば、時代に順應して、洋算にも多少注意したものであつた。弟子の中で最も優れたのは、日暮三右衛門であつたが、教授などはしなかつた。小菅からすぐ近くの馬場に於ける山口達次郎の如きは漢學の先生であつて、嘉左衛門から算盤を習つたものである。(房總郷土研究三上 義夫氏寄稿抄録)

新井玩三

新井玩三は、印旛郡大森町龜成の人東成の三男にして、諱は成試、字は思格、通稱は玩三、大測と號す。文政八年十月生る。幼より學を好み、殊に數理を喜び、長じて帷を下し塾を開き、惜三堂と稱し、子弟を聚めて和漢學筆道算術を授く。算學に於ては長谷川東穹と併び稱せらる。その著に算學提要三冊あり。明治三十八年七月六日歿す。年八十三。

平野佐兵衛

氏は天保八年一月一日を以て印旛郡大字浦部(永治村)に生る。幼にして穎悟なり。大杜村龜成新井成試思格の門に入り、十八歳より冬季間四年其の教を受け其の道を悟り、自後門弟を教ふる間に、汝々研鑽和算の奥義を得て、從來の秘術として容易に傳へざりしものを惜氣もなく傳授し、世に貢獻裨益する實に尠少ならず。頃安政の末頃より、弟子の申込を納れて收容教授を始めたり。爾來追々塾生増加し、連年冬季間は群をなして集り來る。四十有餘年終始一貫、今日に迫り、其の間來り術を受けしもの、舊村數十ヶ村、新村二十ヶ村に亙りて、數百人の門弟を有す。高弟の主なるもの灘波齋治

行徳町に於て師に倣ひ門。諸岡新次郎(茨城縣稻敷郡河原湯淺源治郎 郡内谷清村の有力家。小手理右衛門縣會等なり。傍弟を教ふ今は既に没す。城町に於て同上) 湯淺源治郎 曾て郡會議員たり。

明治九年の土地改正には大杜村大森の扱所に於て、該改正の事業に従事し、近隣近郷の地圖を謄寫

する數十冊、紙數數萬を以て數ふべし。明治四十二年弟子相謀りて古稀の祝意を兼て碑を建て、剩餘の餘金は積んで余生を安逸に送るの資に充てたり。是實に明治四十三年五月五日なりき。(印旛郡誌)

柴野正眞

柴野正眞翁は、印旛郡安食村の人、關流算法の大家にして、劍持某の高弟なりしと云ふ。其の子弟を教ふるや、數日徹夜に及ぶも倦まず、應用巧にして、農工漁業に實用する處多し。また手藝に堪能にして、殊に菊の栽培に妙を得たりと稱す。其の自ら作れる白箒は、門人に一本づつ毛を吟味せしめて作るを例とす。三十年居常之を使用するも、聊の損傷を見ずと、以て其平生を察すべし。爲人利害に超達して金錢を視ること土塊に異らず。高弟には大貫七右衛門(クリスチヤ)。其子竹野才助等あり。才助後に聖堂に學ぶ。西洋火術に長じ、射的に於ては日本一と稱せられたり。彼の天狗騷動の際、水戸に聘せられ、自ら主任となりて神發流を發明せりと稱す。弟弘庵は、蘭學を學び、長州に於て醫を業とせしと云ふ。(印旛郡誌)

花香安精

香取郡萬歲村の人なり。家を傳右衛門と稱し、世々里正と爲り、望族を以て稱せらる。安精實は同郡關戸村の人高木長兵衛の二子にして、出で花香氏の嗣と爲りしものなり。數理の學を極め、殊に其妙奥に達す。蓋し當時に在りては、斯道に於て地方其右に出るものなかりしならむ。然れども土着素封の家に在り、足跡郷關の外に及ぼさざるを以て、世之を知るものなかりしは最も惜む可き所なり。著



書及び寫錄の書類頗る多し、裔孫傳右衛門遺著數百卷を萬歲小學校に寄附し藏書とせり。餘は墳墓誌に詳なり。

花香安精墓碑

同村萬歲區東福寺墓域内に在り、安精の家世農を業とし、區の望族を以て稱せらる。裔孫傳右衛門明治三十年後、再び出で、縣會議員となり、參事員に列す。幕府の末高野長英難を避けて、花香氏に宿留せしことあり。

椿園花香氏碑

紀府侍講遠藤通撰文

田邊隊士莊文響書並題額

業成於勤、而荒於怠、勤者無不隆焉、怠者無不替焉、夫無非常之功、而坐受厚福者、莫不由祖先勤勞之力也。苟爲之子孫者、思其勤勞、銘心刻骨、不怠其業、則祖先之功、微者彌明、著者益大、而家世之隆、可傳之永久矣。花香氏諱安精字子詳、稱傳右衛門、號椿園、高木長兵衛第二子也。出爲花香氏義子、花香氏之先、出于千葉氏、及千葉氏亡、潛居下總國香取郡椿湖之側、寬文中、官決湖注之海、得良田置村、凡十有八矣。及其後六世之祖憲繼、以力田、權里正、爾後定居萬歲村、世々相承、不墜其家訓、以至子詳、子詳亦某年以獎誘其村民、能盡力于農事、乃又擢爲里正長、爲人淳樸、誠切精力過人、幼而好數學、受業於家庭、及長周擇良師、學點竄諸術於藤田、曆算推步於石坂、西洋詳證術於內田觀齋、數理之奧無不窮極焉。子詳之於數術、非世之所謂闖巧術、以釣名於當世、誑誘愚民、以成己之功利之類、專用之實用急務、凡於農畝之務、自步畝經界、土宜買賦、以至播種耕耨、培養收穫、無不精究其事、宜矣、苟事之有益于人者、開諭懇到、啓胸露懷、推之於其腹中、賑窮乏、撫幼孤、令其莫逃氓離散之患、是以稼不失其時、穡不謬其節、膏腴之地益肥、瘠鹵之田

更闢衣食有餘而民無不樂其業焉、可謂善繼祖先之志、能成其事業者矣。爲之子孫者、以子詳之心爲心、則庶幾永受胡福歟。子詳生天明三年七月十六日、歿天保十三年五月十一日、享年六十六矣。觀齋翁論記其履歷、余與觀齋熟、與子詳舊知、遂記。(香取郡誌)

天保十五年甲辰年夏五月

孝子恭教 建石

高木長兵衛

關戸村今萬歲村の人なり。家農を業とし、世々數學を以て著る。長兵衛は其通稱にして、名は道明、幼字富士松、後孝助と改む。父を道賢と曰ふ。安精は即ち其叔父たり。弘化中父を喪ひ、襲で里正となる。時に年十七。明治の初領主松平氏移りて飯笹の采地に居り新館を營む。道明資を獻じ之を助く、刀槍及び什器を嘉賜せらる。始め宮崎良節に従ひ經史を修め、更に算數を上野の人劍持章行に學ぶ。章行字を成紀と曰ひ、算學の大家にして著書頗る多し。道明既に家學を受け、又章行に私淑し造詣殊に深し。明治以後里正、戸長、大區代議人に選ばれ、九年、更に縣會議員たり。十五年八月を以て歿す。享年五十二。著書頗る多かりしが、其家嘗て火災に罹りしを以て、皆烏有に歸せり。當時近郷中數理に精しき者は、多く其門に出づと曰ふ。平素又干潟新川の疏水に留心し、其大小區區長たるや、各戸長に卒先して、人夫を督し開鑿に従ひ、幾多の障害を排除し、以て其目的を達せしは、遍く人の知る所たり。水戸の人手塚徳進爲めに墓表を撰す。長子彦太郎亦數學に長じ、仕へて茨城縣收稅課長と爲り、後宇都宮稅務管理局直稅課長に轉じ、尋で各地に歴任し、四十二年、新潟稅務署長に任ぜられ、大正二年六月、司稅官に任じ、高等官五等と爲り、正六位勳五等に叙せらる。



石橋 規天

石橋規天は香取郡米澤村立野の人、通稱を七左衛門といふ。同郡小御門村青山須賀澤六右衛門文俊の外孫である。文俊は明和五年に歿し、中西流を傳へた元祖であるといはれてゐる。又米澤村古原に石橋五郎左衛門といふ者あり、規天に師事して算學を學んだことを示して居る。此等の人々によつて香取郡西部地方に中西流が傳へられたものである。(三上義夫の論文に據る)

塚本 利正

塚本利正、通稱五兵衛、銚子松本村の人なり。宮城流祖宮城清行の門人和田泰寛に従つて學ぶ。文化年中芝崎八幡宮社頭に懸けし算額に對し、芝崎八幡宮奉納算法一條を著す。

岩瀬 秀永

銚子の人、其の門下に宮内秀洗惣四郎、宮崎好正三津藏、渡邊俊良忠助、小澤利秀七江、鳩好直彌惣治の數人あり。門人等算法題術四條を撰めるを以て、秀永これを鑒定して惣社玉子社頭に献納した。

辻 正賢

辻正賢は通稱三作といふ。江戸の數學者であつて、神谷定令の門人、定令は藤田定資の高弟である。文化元年、總州銚子浦に來り、飯沼村に寓居し、關流の算法を教授す。其門人に郷一重、田中則辰、明石正久の三人あり。

伊藤 胤晴

伊藤助司胤晴は、下總猿田今の海上郡椎葉村猿田の人、江戸に遊び、本田利明の門に入りて關流の算法を學び、業就りて郷里に歸り教授す。自ら關流五傳と稱す。門人に實川定賢、石毛盛傳の二人あり。定賢は香取郡

東之庄今郡村今橋村今郡の人、通稱を半藏といひ、東谷と號した。

渡邊 澤山及び加瀬 且山

渡邊澤山名は知度、通稱は權兵衛、匝瑳郡共興村登戸の人、幼より算數を好み、壯に及ぶ。植松五瀬に従て學ぶこと數年、後板倉五谷の門に入り、釣玄、素隱前後卅年、名聲甚だ高し。時に匝瑳郡東陽村原方の人、名は忠理、通稱は佐兵衛、且山と號する者あり。専ら數學を以て世に立たんと欲し、澤山の門を叩き、師弟の約を結ぶ。明治五年、兩雄相謀り測量器を發明し、名けて規矩儀と云ふ。以て地形を測量し、地圖を製するに便にす。明治六年、官地租改正の令を布くや、此の器によりて山林、原野、田圃の高低廣狹を測量し、地圖を製するに寸毫の過誤なし。又地圖を縮寫する爲めに縮圖器を製す。當時各町村争て兩氏を聘し、其製圖を囑す。兩氏此器を用ひて郡村地圖を製すること五郡二町二十六ヶ村に至る。其功實に偉なりと云ふべし。澤山は晩年易を好み、陰陽變化の道を極むるを以て樂とし、明治四十二年一月歿す。享年八十五。且山は終身數學に腐心し、常に人に語て曰く、天下數無くんば則ち物理なし、物理なくんば則ち事成らず、事成らざれば則ち利興らず、利興らざれば則ち國富まず、是故に天下一日も數なかるべからずと。此の語によりて其人を察するに、且山の爲人知るべきのみ。氏は明治三十一年十月、帥に先ちて歿す。享年五十七。兩氏は實に算數に於る本郡の双壁と云ふべし。(匝瑳郡誌)

植松 是勝

植松是勝は、寛政二年、山邊郡眞龜村(今山武郡豊海村眞龜)に生る。本姓は中村氏、諱は是勝、幼名は勝藏、通稱は英三郎、父を覺左衛門といふ。幼より數學を好み、年甫めて十四、江戸に遊び、業を關流第六世日下誠に受く。是勝資性頗る頭腦明哲にして、數理に通じ、文化八年五月五日、二十二歳にして見題、隱題、伏題の免



許を得、また同年算術を著はし、後また角術を著せり。その師日下氏その才能を認め、門徒極めて多き中より、特に是勝を以てその統を繼がしめ、また代號を命じ、その本姓五瀬を稱せしめ、頗る親愛せり。然るに是勝筮仕に意あらず、嗣を退いて郷に歸り、同郡宿村(今山武郡正氣村宿)植松氏の養嗣子となり、その女に配し、植松氏を冒せり。地頭某是勝の數理の學に精しく、且つ算術、角術の二著あるを聞き、生涯村役人格を以て遇し、一人扶持を賜ふ。文久二年四月十二日歿す。年七十三。配植松氏先つて歿し、繼配大木氏二男一女を生む。長男は先師の遺命により、貞八郎と稱せり。他は皆幼なり。安政五年四月門弟等相謀り、明數碑を江戸城北淺草寺境内(今淺草公園花屋敷)に建つ。碑陰に門弟中印可を受けたる者二十七人の名を刻せり。(碑銘、山武郡郷土誌、山武郡内和算發達の史的考察)(昭和九年八月廿三日探訪の後、これを記す)

五瀬植松先生明數碑

數之起也其來久矣、蓋其事出乎律、而其義則原乎易、何謂出乎律、黃鐘之管以生度量衡、人事之用無不由之矣、何謂原乎易、六十四卦陰陽互相消長、天地之數其舍之何以乎哉、古今說數者不爲不多、然能其悉事而明其義者、惟吾五瀬先生與、先生本中村氏、名是勝、稱英三郎、上總國山邊郡眞龜村人也、少好數學、受業於江戸日下君、君本五瀬氏、諱誠、稱貞八郎、爲關家者流、嫡嫡相承第六世矣、門徒極多、而特以先生承其絃、又命代號、以其族親愛可謂至也、先生不意乎筮仕退嗣、本郡宿村植松氏配其女、教授於家、嘗有所發明、而著一書曰「算術一矩」以御衆圓形、豁然無不貫通焉、所謂環矩以爲圓者也、實文化八年先生年二十一矣、又著一書曰「角術」凡稜角形無不可御者、所謂合矩以爲方者也、此二書固世之至寶、而唱其術者皆由之矣、雖然先生不欲公之、是以門人屢謂亦不許上梓焉、夫物屈乎前、則必伸乎後、德不貴、顯乎一代者、則千載必有師法之、苟不固達陰陽消長之上、梓焉、夫物屈乎前、則必伸乎後、德不貴、顯乎一代者、則千載必有師法之、

義者、其孰能知之、若夫陽倍師說、而陰踏襲之、託乎鬼神、夢寐而惑衆者、固不足言焉、先生可謂能悉人事之用、而明天地之數者也、已矣、先生之配植松氏、先卒、無子、繼娶大木氏、有二子一女、長子以日下君之遺令、稱貞八郎、皆尚幼、先生今茲年六十九、門人哀其懷寶而老乎海濱也、私議欲勸其行事、立石於江戸城北淺草寺、其意以爲與百歲之後爲之、而死其師、不若當年爲之而受其罪之愈矣、以昔在其門也、請文於予、因記、

安政五年四月

藤 良 同 撰  
中澤俊卿書并篆額  
鈴木永年刻

(碑陰)

此碑成也、費皆出於門下諸子、然而其數衆多、不可盡舉也、是以僅記其受印可者二十七名于左、

古川包教	子安義和	古川德幾	猪野道教
市東雅胤	鶴澤是一	佐藤邦寧	高宮泰德
高橋清和	小安是房	古川勝明	布留川彝好
鈴木慶齋	櫻井邦次	中村友清	板倉勝正
稗田是之	伊能景壽	岡崎宜全	古川包幸
子安泰根	小高規保	古川勝繼	馬島是保
安中道寧	渡邊知度	泊定規	



板倉勝正

板倉勝正、通稱源右衛門は山武郡正氣村荒生の人である。植松は勝門下の逸材にして、別傳の免許を得て自宅に算學稽古場を開き、熱心に教授に努めた。門人には印旛の後藤磯右衛門、山武郡では子安直吉(正氣村)、植松卯之吉(正氣村)、吉井市太郎(豐成村)等があつた。此等の門弟は師に代りて各地に出稽古をなし、又勝正の塾では代稽古をした。又卯之吉は匣筈方面に出張教授をなし、彼の門人に長塚村(今の村)、小川直吉、今關村(上)、渡邊重太郎などがある。勝正の碑は荒生に建てられてある。左の通り、

算師板倉之墓

先生諱勝正。姓板倉氏。號五穀。通稱源右衛門。南總山邊郡荒生村人。幼岐嶷。不類於凡兒。三四歲時。視牙籌。愛玩不措。及長。執費於同郡宿村五瀬。植松英三郎是勝翁也。其嗜好之深。寢食爲廢。是以能探其秘奧。終續關流八世之統矣。先生資性謙退。不與人爭。能常謂門弟子曰。余不敏。焉足爲人師。然久受五瀬先生之薰陶。而唯恐此學之不傳於後人。故以其所受傳三子而已。言行溫恭。可謂不愧古人矣。明治十九年八月三十日病歿其家。享年四十有九。葬本村先塋之次。先生娶矢部氏。生一男一女。長男熊次郎。襲後。頃日門人相讓。建石于墓上。銘曰。維先生技妙奪化工。卓然成家。名噪海東。諄諄不倦。能啓群蒙。謙恭之德。有古人風。明治二十一年十二月(三上義夫氏論文に據る)

鈴木貞次郎

上總山武郡二川村芝山の不動尊の仁王門は、頗る有名であつて普通の構造とは異つて堂々たる御堂である。この仁王門に一つの算額が掛けてある。これが鳳谷鈴木貞次郎の上げた算額である。此の算額は「鳳谷鈴木先生門人算學」と題し、十二の問題を掲げ、其の諸問題には夫々下總次浦邸

佐藤藤左衛門貞成、同藤崎嘉右衛門敬義、同平山五兵衛重孝、同船越(今香取郡東東條町の内)、郵幸島榮藏、山成、同石成、郵松本芳藏、奏花、上總菱田邸(今山武郡千代田村の内菱田)、山室慶次行宅、同青柳利兵衛師安、同小川伊十郎直正、同住母家、郵萩原直助、同醍醐幸藏之詮、同牛熊邸(今山武郡大總村の内)、鈴木貞次郎英董の名を記す。其の上には

上額价者

當村 五木 田嘉 左衛門

文久第三歲次癸亥朔日

松巖 石井元 懇謹書

と見えて居る。

此等の諸問題は圓理算術に屬するものや、其の他も高尚なものが多い。この不動尊の境内に鈴木貞次郎の碑がある。次の通りである。

洋齋鈴木先生壽碣銘

栗水 並木 正 詔 撰

明治癸未春、南總牛熊村之人某某等、記其師翁洋齋先生平生履歷。來請其壽碣之銘。且曰。我師翁既富問學。又善算術。久教授邑之子弟。今也齡踰七旬。謀所以報其薰陶之恩。將建壽碣。以頌其德也。是以敢請。余曰。世俗澆漓。於其父母之墓碣。且有不敢建者。況於其師乎。公等能及其師翁生存之日。謀此不朽之事。其舉固美也。願余也不文。且與公等之師。未嘗相識。則何以頌其德耶。固辭焉。某某等復來請。於是取其記讀之曰。先生名英董。幼字貞次郎。姓鈴木氏。洋齋其號也。上總武射郡牛熊村人。考稱彌右衛門。妣菅澤氏。先生幼嗜學。就同邑土屋某受句讀。已而從東叡山學。覺伴頭體性房者。講習有年。又入同郡儒者富田凸齋先生之門。講究經史。傍學算法。長而服田畝。專治家事。地頭三枝君。命爲里正。勤務凡二十年。後開私塾。教授鄉黨子弟。維新之後。拜命中臺學校教授。已而以年老辭之。先生崇尙神道。尊奉富士山神。成就登嶽三十三度之大願。明治某年。以扶桑教會本



部命爲二小社總裁一。又爲二富士一山講社督事一。今年壽七十三。尙康健豐饒。配寺田氏。下總香取郡船越村人生一。一男一女。養同郡山中村鈴木某次子某。以長女配之。督家事。先生惟吟賞風月。優遊以樂也。履歷所記如此而已。嗚呼余也。與先生未嘗相識。則其學殖之所造詣。固不得而知之。况敢頌其德耶。雖然。以其履歷所記及其等所言而臆度之。想是先生誠信淳篤之人。且有學問才藝。以訓導子弟。故子弟深感其教誨之恩。而有此美譽也。然則余何敢固辭。辜負於其來意之勤也。因係以銘。曰。鄉乏良師。子弟賴誰。子弟之善。是師之貽。何以報德。喜齡鶴龜。以壽以頌。樹此壽碑。明治六年三月下院。

此の碑文は略々貞次郎の經歷を傳ふるに足る。牛熊は芝山から山中といふ所を経て半里餘の所である。此の碑が出来て二三年の後に貞次郎は物故した。即ち明治十九年十月一日であり七十六歳であつた。(男塾郷土研究三上 義夫氏論文に據る)

秋葉清左衛門

系圖 秋葉清左衛門—清八—巳之吉喜助はつ

秋葉清左衛門は、山武郡大平村折戸の人其の自宅を以て教場とした。読み書きの師匠は、何れも名主以上の名門階級の者であつたが、算盤の師匠は、寧ろ下層階級の者であつた。當時は讀書遊藝を尊び、數理勘定を卑んだものと見える。秋葉清左衛門は、小作農の傍、泥鑿買をして生活の資源を得た。曾て漁夫を志願して網主がら「お前は算盤が上手で、分前の事で苦情を言はれると困るから」といつて、斷られたといふ話がある。清左衛門は算盤は中々出来たさうである。筆者齋藤忠治郎の父故齋藤

傳右衛門(弘化三年生)は就て學んだ。八九五は下から讀めば五九八である。三桁位の掛算で法を置いてするやうではいけないと、始終言はれたと話された。又暗算が巧であつた。算盤の出来る人程簡単な計算まで算盤に當てる風があつたが、はこの人は泥鑿買に出ても、決して算盤を持参した事はなく、秤に懸けて目方を讀むと直に金高を算出して仕舞つたといふ位算勘がよかつた。算盤の教授時期は、農閑期の夜間若は休日の午後である。生徒は、読み書きを自分の用だけ學び終つた者で、十四五歳から二十歳前後まで、ある。少い時は五、六人、多い時は二十人位集つた。教科書は、無いのが本體で、生徒の學力に應じ、師匠から法の傳授を受け、之に就いて勉強したものである。程度は大概八算見一位で止めるのが普通で、其れ以上高尚な天元術、點算術などを教つた者は、二十人に一人位しか無かつたといふ。秋葉清左衛門は、文政十一年正月八日生で、維新當時は四十一歳、明治四十三年三月十八日、八十一歳で歿した。(大平村の郷學)

大木九兵衛

系圖 大木市郎兵衛—九兵衛—磯吉—市太郎(磯吉從弟養子)

大木九兵衛は大平村武野里の人である。故あつて自宅に居住せず、同村下武射虚空堂を以て教場とした。この人も秋葉清左衛門の如く身分の卑い人であつて下武射の定使をして居た。然し盆暮の物割の時には脚が悪かつたので脚を投出して上座に陣取り、土地の重立を指揮したさうである。流石は學問の徳である。算術を學ぶ生徒はいづれも読み書きだけは一通り寺子屋で済ました者で、大抵十四五歳から二十歳前後の年齢のものが多し。當時の人は読み書きは七八歳より十四五歳ま



でが最も習學に適して居るが算術は年輪が少くは數の能力が發達しないから餘り早くより教へても勞して効が少くない。寧ろ十四五歳以上になつて教ふれば、農閑期の夜間だけ春暮、二ヶ年も學べば短日月の間に八算、見一、相場割、利息算位はこれを會得するに左まで困難ではない。而して農家の子弟としてはこの程度の算勘があれば日常生活に不自由を感じないといはれて居た。それゆゑ大木の塾では教授時期は春暮農閑期の夜間若は休日の午後生徒を集めて期間教授をした。生徒數は五六人が普通で多い時でも二十人を超えない。授業料は寺子屋と同様であつた。

吉野 昌覺

吉野昌覺は、越後國蒲原郡城山村の人、吉野甚平の長子にして、文化二年を以て生る。家世々農を業とす。昌覺幼にして穎悟、群童と異り學を好み、長ずるに及び、家を弟某に譲り、飄然國を去り、江戸に出で、關流の大家長谷川善左衛門寛の門に入りて其の奥義を極め、後諸國を巡歴して、遂に上總國に來り、埴生郡地引村(今長生郡東村地引)の古刹妙覺寺に到り、同住僧覺潤和尚につき、佛道を聽取し、大に感ずる所あり、同和尚により戒を受け、後同郡立木村(今同郡鶴枝村立木)徳性寺の住職となり、傍書法及び珠算(八算、相場割、利息、算の如き類)を子弟に教ふ。その門に入るもの常に十名を下らず、門下生すべて百餘名に及び、而して天元術、點算術、更に進んで適應法、極形術(今の數積分)等を學ぶ者は、僅に數人に過ぎざりき。笠森の觀音堂(今長生郡水上村笠森)に、昌覺の奉納せる扁額あり、今尚ほ現存せりといふ。昌覺人と爲り、恬澹寡慾、慈悲心深く、苟も生あるもの昆蟲の微といへども殺さず、諄々子弟を教ふること十數年、其の間立木村は勿論、野牛、臺田(共に鶴枝村の内)等諸村の子弟來つて其の教を受く。後同郡中原村(今東村中原の内)金華山西光寺に移り、又

附近の子弟を教ふること多年、明治十六年一月を以て入寂す。年七十九。同四十一年十二月、有志相謀り其の徳を不朽にせんとして碑を建つ。撰文は、貴族院議員高橋喜惣治にして、篆額は、當國出身の横濱の豪商貴族院議員木村利右衛門なり。

關流算學家鈴木治兵衛重昌事蹟

君津郡吉野村 小熊 吉藏 手記

天保、弘化の頃より明治の初年に亘り、上總國周准郡(今の君津郡)貞元村に數學家あり、鈴木治兵衛重昌と云ふ、塾を開きて教授す、來り學ぶもの五百人(君津郡誌には八百、五十餘人と見ゆ)、世呼んで算盤先生といふ、其の事蹟の概要を左に擧ぐ。

治兵衛重昌(初め榮昌と書す)幼名要作、文化七年江戸に生る、父は利八、安房泉の産、江戸日本橋一石橋畔に居を構へ、大九床と稱し、理髮業取締をなす、弟子三百人に及ぶ、母いと貞元村の産なり、重昌七歳の時より、曾て江戸細川侯の御殿女中なりし祖母某の手に貞元村に於て育養せらる、天資穎悟、漢學を鈴木駒吉に、算學を川崎甚左衛門正行に學び、又詩歌俳句より彈琴吹笛に至るまで、學びて得ざるはなし、殊に吹笛は當時の名人小松川喜助(江戸人)に就きて其技を受け、晩年に及んで佛典を研鑽し、俳句また長ずる所にして、其著書の多きこと算數書に劣らずと云ふ。

算學の師川崎甚左衛門正行は、周准郡上湯江村の人なり、幼より算學を好み、江戸に出で、宮城流算學を學び、皆傳免許を得、歸りて家塾を開き算學を教授す、就て學ぶ者多し、重昌其門に入り、竟に其業を卒ゆ、此時近郷に算學指南をなす某あり、一日難問數題を齎して川崎氏を訪ひ、之れが解釋を求む、甚左衛門資性濃厚、事を好まず、某の意の在る所を察し謙遜して曰く、吾輩の敢て解し得る所に非ず



と某心窃に之を輕んじ門人に告ぐ、門人中川崎氏に對し輕侮の言を發せし者あり、重昌之を聞きて大に憤慨し、川崎氏亦勸むるに江戸に出で、大に斯道を研鑽すべきを以てす、是に於て重昌以爲らく、師辱められ門下豈黙々たるに忍びんや、我東都に出で、業成り師の辱を雪ぐことを得ずんば、再び故郷の地を踏まずと、奮然駭起笈を負ふて江戸に出づ。

重昌の江戸に至るや、關孝和七傳の算學家長谷川善左衛門弘の門に入り、關流の算學を修む、其家富裕、算書の刊行せらるゝや、一として購讀せざるはなし、學ぶこと數年、嘉永五年見題免許を得、後又隱題免許を得たり。

天保六年、母の歿するに遇ひ、貞元村の家歸る、偶々前に難題を其先師に齎らしたる某の門人等、算學の奉頌を或る神社に掲ぐるあり、當時算學者間の慣習として、初學を終りたる者に名乗を授け、後更に歩を進むる者、自ら研究の算題に解釋を附して之を額面に掲げ、著名の神社佛關に奉納するを例とし、世の見る者以て名譽とせり、重昌かの算額を觀るに、缺點を發見すること少からず、因て其蘊蓄を傾けて一々之を指摘し、額面に貼紙して其理由を述べ、且記して曰く、「予の解義に疑問あらば、周准郡貞元村鈴木治兵衛重昌を訪へ、乃ち教示する所あらんと、蓋し義に先師川崎氏が某の難問に應ぜず、爲めに輕侮せられし恥辱を雪がんが爲めなり、川崎氏此舉を聞きて大に喜びたりと、世人亦其の師道を重んずるを稱せざるなし。

重昌一書を著し、題して算法演段手引集といふ、その自序に曰く、「此の書は予が先師上湯江村の算士宮城流川崎甚左衛門正行、演段術の算題を設け集めて其術文を作らんとす、時に師齡傾き根氣漸く薄く、老衰に及びて其意に任ぜず、依之數多門人の中に於て予に遺稿して之を授け、數學を練磨

して術文解義を成し、門人等を指導すべしと傳ふる所、仍て表題を演段手引集と名づけ、前後二編とも術義を著して先師の意を嗣き、初學の門人等に示す所なり」と、是れまた其師恩を重んずるの概を見るべし。

長谷川弘嘗て一書を著す、門人齋藤雋(忠吉と稱す、出羽山形の人)、師に質す所あり、後古谷道生(節右衛門又定吉と稱す、駿河の人)の質す所亦同じ、次で同問題につき質義せし者は鈴木重昌なり、弘乃ち謂へらく、此の如く同一の件に付質疑三人に及ぶ、寧ろ刊行して世に示すに若かずと、遂に之を公刊す、二人は伏題免許の名士なり、重昌の名、此等の先輩と並び稱せらるゝに至れるは實に不斷研鑽の結果なりとす。

重昌幼より手に算書を釋かず、川崎氏に就て學修せる後、算書の刊行ある毎に之を購ひて研究の資とし、前後三十五年の久しきに及ぶ其の編著する所及び藏弃する所の算書類を夥し、孫泰次郎亦算學に志し、今尙ほ之を保存して其家に在り。

門人にして見題免許を與へられたる者左の八人なり。

- |         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 周准郡上湯江村 | 鈴木惣左衛門                        |
| 周准郡上湯江村 | 小林新右衛門                        |
| 周准郡貞元村  | 三澤半三 <small>(舊名中山新太郎)</small> |
| 周准郡貞元村  | 結川熊太郎                         |
| 周准郡貞元村  | 鈴木金藏 <small>(後續一と改む)</small>  |
| 周准郡中野村  | 鈴木周藏                          |



望陀郡木更津町 白井 彌七(一に源兵衛、後榮と改む)  
 天羽郡上村 齋藤 精三

又名乘を許されたる者六十六名其他門に入る者前後五百人に及び、重昌歿後、免許門人鈴木惣左衛門董勝は上湯江に於て、白井彌七、藤維は木更津に於て、齋藤精三、善満は天羽郡上村に於て、孫鈴木泰次郎、重喜は其の自宅に於て各々算學を教授せり、其の門人亦尠からず。

重昌既に老いて病む門人中の有志七十五名、重昌の孫泰次郎と相謀りて、壽碑を貞元村八幡神社境内に建つ、撰文並揮毫は、重昌多年の知己たる房州の人、中條九皋(名は卓)の手に成る、時に明治十三年なり、重昌同年四月七日を以て竟に歿す、齡六十九歳、妙音院鈴喜了觀信士と諡す、免許門人七名相謀りて、墓碑を其の塋域に建て、左の辭世を刻す。

余少年より關流の數學を習ひ、其の學び得し術道を門人に遺して、佛の本願の船に安く乗りて、今涅槃の岸に至ることの共々有りがたく、天地は量り得れども、佛道に入る嬉しさははかり知れじ、配みつ、明治三十三年五月廿五日歿す、佛盜深信院金光覺道信女といふ、齡七十七。

重昌男子なく、長女家を嗣ぎ、大工卯之助を養ひて之に配し、家事に當らしむ、是を以て算學を繼ぐ能はず、孫泰次郎未だ幼弱なるを以て、重昌歿後門人某某等に就き算學を修め、以て祖父の志を繼ぐたりと。

翁恬淡寡慾、貧富を以て意に介せず、唯適之れに従ふの風あり、生涯算學と共に終始し、亦家事を顧みず、而して翁もまた自ら之を知る、故に特に卯之助を聘して専ら家事に當らしむ、蓋し深く慮る所あればなり、明治十年の頃、地租改正のために各地普く土地丈量の事あり、此時に門人等與りて大に

力あり、重昌多年薰陶の功績、是に於て大に顯はれしと云へり。

鈴木重昌壽碑銘

重昌門人が其師の爲めに建設したる壽碑は貞元村の鎮守八幡社の境内にあり、其碑銘は重昌知己中條卓の撰にして裏面には門人中建碑に關係ある三十餘人の姓名を刻記しあり、其銘左の如し。

翁姓鈴木氏、名重昌、字伯陽、南總周准郡貞元村人也。性恬靜寡慾、不<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>貧富<sub>レ</sub>介<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>懷<sub>レ</sub>。唯適之從。少好<sub>レ</sub>數術。起臥寢食、手<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>釋<sub>レ</sub>算書。常恨<sub>レ</sub>僻陋無<sub>レ</sub>良師。拮据數年矣。一旦往委<sub>レ</sub>費於東都長谷川弘之門。以探<sub>レ</sub>關派之上流。竟得<sub>レ</sub>極<sub>レ</sub>其淵源。研窮殆三十餘年。就受<sub>レ</sub>其業<sub>レ</sub>者、不<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>五百人。當時算家者流、比比輩<sub>レ</sub>出於本土。翁與<sub>レ</sub>有力。爲<sub>レ</sub>僉稱曰。前有<sub>レ</sub>蕃江。後有<sub>レ</sub>鈴叟。翁傍遊<sub>レ</sub>于<sub>レ</sub>唵咏風雅之境。然非<sub>レ</sub>其所<sub>レ</sub>酷嗜也。爲<sub>レ</sub>郵吏三十年。吏事亦能治焉。明治六年官勅<sub>レ</sub>鄉費。學<sub>レ</sub>翁於算課。翁懇篤克勤。教導之名。聞<sub>レ</sub>于時。翁有<sub>レ</sub>二女。長婚<sub>レ</sub>于家。次嫁<sub>レ</sub>于外。弟子嘗需<sub>レ</sub>編<sub>レ</sub>算書。翁曰。吾長<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>賦畝之中。素乏<sub>レ</sub>解字。與<sub>レ</sub>其孟浪以把<sub>レ</sub>毫。不<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>口訣之愈也。其率<sub>レ</sub>詣<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>飾<sub>レ</sub>概如此矣。翁齡已垂<sub>レ</sub>古稀。志氣猶不<sub>レ</sub>渝。婚卯助孝養能勤。朝夕溫情羞膳之視。莫<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>至焉。頃日弟子欲<sub>レ</sub>勒<sub>レ</sub>其行於石。以傳<sub>レ</sub>于<sub>レ</sub>不朽也。請<sub>レ</sub>余文。余識<sub>レ</sub>翁積年矣。並<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>辭焉。遂碑銘曰。

世路不<sub>レ</sub>易行。行也可<sub>レ</sub>忌情。翁而德之清。獨能外<sub>レ</sub>其形。事業難<sub>レ</sub>輒成。  
 成也可<sub>レ</sub>窮精。翁而才之英。獨能擅<sub>レ</sub>其名。  
(房總算學調查資料)

明治十三年季五月 房陽九皋 中條卓 撰 並書

因に中條卓は上總佐貫の藩士了助といひ昌平費に學び維新後母の郷里館山町宮城に寓し北條町新宿に私塾を開きて子弟を教授す



丹羽忠平は、佐貫藩士族にして最上流の算法を能くせり。通稱を定右衛門といふ。天保四年十一月二日歿す。君津郡佐貫町北上曹洞宗天祐寺に葬る。浮圖證して算定院丹山法羽居士といふ。子孫は明治七年まで佐貫に居住したるも、その後何れに轉住したか明かならず。戸籍によれば、享保五年十一月二十七日英祥院義眼忠伏居士以來、明治九年迄在住せりとあり。

【附言】右は、君津郡吉野村小熊吉藏氏が、墓碑・過去帳及び古戸籍簿に據つて調査したるところのものである。

## 堀江顯齋

堀江顯齋、名は是顯、字は仲益、通稱を太左衛門といひ、顯齋は其の號である。文化二年乙丑の年安房郡東條村和泉小字根方磯部家に生れ、堀江家の養子となつたのである。幼少の時、東條郷西村の龍泉寺の住職天塚臺和尚に就て漢籍を學ばれた。此の和尚は非常に學識のあつた高僧であつたといふことである。顯齋は資性篤實、温厚好學の人であつた。養父は文化十四年六月五日に二十四歳で歿して居り、顯齋はこの時十三歳であるから、顯齋が養子に行かれたるは其の後のことであらう。堀江家は代々太左衛門を襲名してゐるので、顯齋も養父の名を襲うて村の名主を勤め、農業に従事してゐた。家業の傍、暇あれば龍泉寺の和尚に學ばれたが、多くは獨りで和漢の書を何くれとなく讀破された。而して又一方には、數學の方面に多大の興味を持たれ、遂に天保十年三十五歳の頃、江戸へ出て關流七傳の算學者長谷川礪溪に就て學ばれた。礪溪は名を弘字を子通といひ、通稱は善左衛門といつた人で、仙臺領佐沼(今宮城縣佐沼町)附近の人で、本姓は佐藤、幼名秋三郎といふた。江戸に出て長谷川西礪(名は寛通稱善左衛門)の弟子となり、遂に養子となつて、二代目善左衛門となつた人である。父子共に算學に深

く、且つ教授に巧みであつたので、當時門生の多いことでは江戸でも第一といはれた大家であつた。顯齋がこの礪溪の門に入つたのについては、淺からぬ緣故がある。それは顯齋と同村の和泉から、鈴木利八と云ふ人が江戸に出て、日本橋一石橋附近で理髮業を營み、大九床と稱し、理髮業の取締をしてゐた人があつた。其の子に治兵衛重昌といふ者あり、數學を好み、長谷川礪溪の門で學んでゐた。顯齋はこの利八父子の世話で入門したのである。治兵衛重昌は、後に祖母の郷里に當る上總貞元村(君津郡貞元村)に歸り、當時地方に稀なる算學者として知られたのである。顯齋は此の人等の緣故で礪溪の門に入り、四五年間勉學せられ、房州へ歸へられたのである。年齢は三十七八歳で、天保十年以後である。歸郷後は家に在つて農業の傍、子弟に和漢の學や算學を教授せられたが、就中算學が最も得意であつた。門生も算學の門人が多かつたといふ。當時貝渚村(今鴨川町貝渚)に八幡屋半兵衛といふ相當に算學の出來た人があつた。尙ほ今の九重村清水に福原宗吉(或は莊五郎)、高見桂藏(福原の門人)といふ算學者があつて、門生も相當にあつたといふことである。房州に於て名のある算學者は、三四人に過ぎなかつたので、顯齋の門にも門生が相當に多く集つたと思はれる。今和泉の堀江家の屋敷に建て、ある墓碑は、門生の建てたものである。顯齋は算學者として、房州唯一でないにせよ、數の少い算學者中の一人として有力な人であつた。顯齋は、亦和漢の學にも相當の造詣があつたと見える。其の中でも國文の方に多く力を注がれたらしく、其の結果として、佐殿草創記十卷が脱稿して稿本の儘堀江家に保存されて居る。其の外、蓮祖舊跡志二卷、算學雜記二冊、韻學雜記一冊、越路のしをり一冊、書かれてゐるが、今日はその原稿すら散佚して見ることが出來ないのは惜しむべきことである。顯齋は平常餘り外出せず、一室に居つて本を讀んだり、算學を研究したり、或は著述をしたりして居つた。そのために



健康を害せられたと見え、享年僅に四十六歳で、嘉永三年七月二十九日に歿せられた。法名を顯齋數學元量居士といひ、墓は東條村和泉の堀江家の邸内にある。門人が其の翌年即ち嘉永四年の三月に建てたもので、略傳の外に左の辭世の歌が刻せられてある。

遁れむとかねて思ひし道芝の露には月のすまざらめやは

顯齋は和歌にも嗜みがあつたといふことである。顯齋の相續者は庄一郎といひ、此の人も算學や漢學などを教授せられ、俳句をも作られたが、明治十一年十一月九日に歿した。

第三節 房總遊歴算學家列傳

山口 和

通稱七右衛門、後に倉八と改む。諱は和、字を子美といひ、坎山と號す。越後水原の生れである。初め業を日下誠の門人望月藤右衛門(初名龍太郎)に受け、後望月の同門長谷川善左衛門寛に従ふ。天保十四年二代目長谷川善左衛門下の社友列名を見るに、山口和の名は實に別傳三人中の筆頭に記るされてあれば、坎山が長谷川派の社中に在りて重きを成せるを知る。特に二代目善左衛門は、初め坎山に師事するに於てをや、數學興廢記に、長谷川十左衛門……初業を山口和に受け名を弘とあるによりても之を知るべし。十左衛門は、後に二代目善左衛門となつたのである。坎山夙に江戸に出で、長谷川寛に師事し、其の後諸方を周遊したりしこと、其の著算法新書の序文に記るしてある。坎山が各地を遊歴したる旅行記事、山口和道中日記と稱するものを見れば、諸地方に於ける當時の算學の状態を窺ひ知ることが出来る。特に文化十四年中、房總地方を遍歴したる記事をこの日記より抄録すれば、

文化十四年四月九日に江戸を出發して、其夜下總國相馬郡取手茨城縣北相馬郡取手町宿屋某方に泊る。江戸より十里也。夫より常總の各地を遍歴し、同月二十六日、鹿島明神へ參詣し、再び下總に入つた。小美川香取郡小見川町迄湖水を渡り、香取へ參詣、此所に伊藤左京といふ神官算術致す様承はれど、出合はず。佐原香取郡佐原町に泊る。同二十七日、同國香取郡大倉村高大明神にて算術類有る由、而して其の類は文化十四年丁丑仲春に同國香取郡津ノ宮邑久保木定右衛門貞英、久保木六郎左衛門、久保木宗七、久保木儀平、石橋喜十の奉納したものであつた。外に津ノ宮名主久保木長兵衛出合、佐原下新町盲人富市を相尋し、處不在。二十七日、同國同郡大貫村米澤村字大貫藤堂和泉守陣屋鈴木七兵衛方に泊る。其夜高崎村醫師祐伯考方に行き泊る(但し鈴木氏同道)。石山村石橋五郎左衛門兼高門人、高崎村住、木村源兵衛慶清尋ね來る。

これ等の人々は多少算術を學び、若くは算術に就て談話したものと見える。そこに高崎明神といふ社あり、其の社の西にあたり川あり、川岸に小さき地藏堂がある。享和元辛酉年の季春に當村北崎藤七と中西流武田、秋山兩人、門人木村某なる人の名で算額があつた。又別に同問題に就て額の大小も同じで、文化十三年丙子五月に同國同郡金江津邑茨城縣稻敷郡金江津町最上流某の奉納したものもある。又其脇には同じ大さの額にて、文化十三年秋八月に江戸淺草住人、最上三代主述といふ額も見られた。此邊には中西流と最上流とが互に對抗したらしく思はる。いづれも此地方へ遊歴して教授したものであらう。

二十八日には大貫村鈴木七兵衛方に泊り、二十九日に出立して滑川觀音へ參詣し、此所にも下總國香取郡金江津村茨城縣稻敷郡金江津町利根軒一等門人の寛政八丙辰年六月に奉納した算額を見る。此額



には七澤村香取郡小御門村字七澤椎名只藏以下六十七人の名が記されて居るから、利根軒一等なる人には少くも此の六十七人の弟子があつたと思はる。

又金江津村に梅田祐仙といふ人あり。二、三年以前、成田より半里程南並木といふ所より四五丁西の方、山中あらくと申所へ引越、竹尾と改名し、算術指南いたし居る盲人なり、これは盲人にて算術の師匠をした人のあつたことを示す。

そこで山口和は、四月二十九日に成田へ参詣し、五月七日頃江戸神田鍋町の長谷川氏へ歸つた。これが一回の遊歴で、僅に一ヶ月足らずの短かい期間に下總と常陸の二州に遊んだだけである。

第二回目には、文化十四年の十月十四日に出發したが、下總の算者中村算太郎に出會つた。其の夜守谷宿茨城縣北相馬郡守谷町字守谷江戸屋文四郎方に泊る。

從、是三里西北の間、水衝海道茨城縣結城町水海道寶藏院方に當時旅宿明星流心儘數字指南の看板あり。下總國關谷戸庄東葛飾郡關谷町中村算太郎と申す。十五日、夜此所に泊る。十六日、同國豐田郡上蛇村玉寶院方に泊る。十七日、隣村福田村茨城縣稻敷郡須賀村字福田油屋左源次方に泊る。十八日、同所。但し福田より半里程北、高須賀村同縣筑波郡高須賀村字高須賀にて算者あるよしに付、同日、山田庄兵衛に行合ふ。十九日、福田村出立、常州筑波郡寺貝村同縣筑波郡寺貝村字寺貝満光寺迄行。

中村算太郎は關宿の産れであるが、水衝海道の寶算院に逗留して看板を出し、算術を指南して居たのである。明星流と云ふ流名まで出して居るから、中々威張つたものであつたらう。此流名は他に聞くとくろはない中村算太郎の外に、山田庄兵衛といふ算者も居たのである。又福田村油屋左源次といふ人も算學の心得のあつた人である。

新月二日には、今郡村香取郡橋本村字今郡にて關流藤田二代下總國香取郡萬歳邑花香雄助安精の題術を見る。

三日には銚子邊田村海上郡豐浦村字邊田名主岩瀬七郎兵衛方に泊る。又西柴崎村八幡宮に、和田氏門人、大米邑塚本五兵衛の文化丁丑年に奉納した算額があつた。大米村は江戸より銚子、入口之邑也。西柴崎、大米村いづれも海上郡此外にも算額一面あつた。四日には、笹川香取郡笹川町五日には、常州鹿島郡大舟津茨城縣鹿島郡大舟津村字大船津それから中簡間村、明ヶ石村に逗留して極月四日に上蛇村玉屋に、五日に中島村忠左衛門方に泊り、八日に出立して下總國圓場郡安食村印旛郡安食町字安食太字堂といふ庵に泊り、九日には下總國埴生郡三之宮埴生大明神、此れは成田と五分邑との間であるが、こゝで土屋邑埴野宮林右衛門善壽門人五人の名で寛政八丙辰年四月八日に奉納した算額を見る。又同日、成田へ参詣して關流岩田次言門人佐倉家中高橋波左衛門重忠が文化十三丙子年孟夏上旬に奉納した算額及び關流六傳陸奥生算士瀨井和門正明謹誌とある文化十四丁丑仲冬吉辰と記した算額を見た。此の奥州生れの算士と云ふのも其頃に

此地方へ來たものと見える。此日上總國武射郡朝倉村山武郡千代田村字朝倉名主利左衛門方へ泊つた。十日には、武射郡芝山村山武郡二川村字芝山觀世音(生仁王)へ参詣して、此處にも算術の額があつた。此日同郡早舟村山武郡大宮村字早船奴右衛門方へ泊つた。十一日には、上總國長良郡高根村長生郡高根本郷村字高根八幡宮へ参詣したが、肥州藩中、武州豐島郡宮戸川邊居、關流算者潮田雲凌齋素琴門人當村住人杉村勇藏輝義と記して、文化十三年子六月吉日奉納の算術の額があつた。此日は長良郡長生郡山守り某方に泊り、十二日に同國夷隅郡長者町の旅宿屋に一泊、下役所宇佐美吉之丞の世話で、十三日には同所の大工兵右衛門方へ泊り、兵右衛門の頼みで撫木割の事を書いてやつた。十四日には、同國檜濱村夷隅郡勝浦町字串濱十六日には、下州小湊誕生寺参詣十七日には、上總の鹿野山参詣十八日に、きさらず君津郡木更津町在高野村、十九日には、



下總國千葉郡吳達方村千葉市字五田保を經歷した事が見える。誕生寺及び鹿野山では算術の額を見なかつたらしい。

二十日には、千葉郡茅田村千葉郡大和田村字堂田飯綱權現へ參詣したが算術の額があつた。即ち文化二乙丑年十二月、村上邑印旛郡阿蘇村字村上正覺院住憲英、それから村上邑川島彌忠次徳典、高津邑千葉郡大和田町字高津鈴木半兵衛秀治の奉納したのと、文化五戊辰年に君塚喜三郎員憲の奉納したものであつた。その日には、千葉郡平渡村千葉郡睦村字平戸の百姓家に泊り、二十一日には、同國川口郡若柴宿東葛飾郡田中山形屋へ泊る。此所に會田氏門人旅宿屋渡邊飯野屋宗兵衛と云ふのがあり、最上流會田安明の門人であつたものと見える。二十二日には、中島村へ泊り、二十六日には、明ヶ石村中島明ヶ石とも、茨城縣筑波郡に屬する驛佐重方へ行つてこゝで越年した。其間に筑波大法堂に關流藤川貞資門人常州關谷戸久世大和守家臣平井彌五太夫藤原正義の奉納したのを見る。これは恐らく下總關宿の事であらう。

此れから山口和は、奥州の方へ遠く遊で、兩總地方へは遠ざかつた。尙、此道中日記の終りに算者控があり、其中にて、兩總に關するものを茲に抄出すれば、

- |         |        |             |     |
|---------|--------|-------------|-----|
| 下總國笠川村  | 關流九道門人 | 林 半 兵 衛     | 直 正 |
| 香取郡高瀧村  | 關 流    | 宮 崎 傳 兵 衛   | 保 貞 |
| 今郡村     | 關流五傳ト云 | 宮 川 彦 左 衛 門 | 定 賢 |
| 萬歳村先生ト云 | 關 流    | 花香勇助改名 傳右衛門 |     |
|         |        | 宮 澤 三 津 事   | 好 直 |
|         |        | 小 澤 利 七     | 利 衛 |

- |           |  |             |     |
|-----------|--|-------------|-----|
| 下總國安西村    |  | 江 嶋 彌 三 次   | 好 直 |
| 佐原下新町盲人   |  | 宮 三 郎       |     |
| 海上郡塚本村    |  | 武 八         |     |
| 猿田村先生ト云   |  | 助 左 衛 門     |     |
| 銚子飯沼 中山町  |  | 羽斗改 巽 茂 七   |     |
| くわんおん前    |  | 郷 野 長 次 郎   |     |
|           |  | 宮 内 惣 次 郎   | 秀 利 |
|           |  | 岩 瀬 七 郎 兵 衛 |     |
| 邊田村       |  | 鶴 屋 惣 兵 衛   |     |
| 高田村       |  | 奴 右 衛 門     |     |
| 上總國無謝郡早舟村 |  | 平 左 衛 門     |     |
| 房州大川村     |  | 新 左 衛 門     |     |
| 松部村       |  | 與 四 右 衛 門   |     |
| 下總國四場郡龜成村 |  | 竹尾ト改名 祐 仙   |     |
| 成田在安長久村盲人 |  | 五 兵 衛       |     |
| 下總國豐田郡中山村 |  | 山 田 庄 兵 衛   |     |
| 高須賀村      |  | 津 田 勇 藏     |     |
| 下總國川口郡若柴宿 |  | 長 九 郎       |     |
| 下總國魚徳相ノ川村 |  |             |     |



掛濱村

長 藏

中 村

定 四 郎

直 藏

(右は三上義夫氏が千葉縣圖書館協會報に載せたる山口和と兩總の數學より抄録したのである)

劍持章行

劍持章行は、號を豫山といひ、上州吾妻郡澤渡村の産である。關流の祖關孝和も同じく上州藤岡の人であるといへば、其の生國が同じである。章行はじめ關流正統の荒木村英の派(荒木派と稱す)に屬する小野榮重(貞佐といひ同)に師事し、後江戸に出て日下誠内田恭の二氏に就きて研究し、遂に其の奥義を極めたのである。同學の人川北朝隣と共に關流七傳と稱されて居る。遊歴算家として關東諸國を巡廻教授し、屢々香取、海上、匝瑳、山武、印旛、東葛飾の地方を遍歴し、到る處に門弟を造り、提撕誘導した。著書は數十種ありて世に行はる。明治四年六月十日、香取郡古城村納木に於て客死した。享年八十二。門人山崎青溪の墓地に葬る。

昭和八年四月、同村教育會の發起にて墓碑を建立し、其偉跡を不朽に傳へんとした。其の遊歴の事情は、同人の手記に係る遊歴日誌數冊、現在せるにより、詳に知る事が出来る。左に抄録するは、本縣に關する一部分のものである。(劍持豫山日誌抄參看)

左は劍持章行著算法開蘊に、久留里藩川田保則(梧岡)の序文なり。參考の爲抄録す。同書は、九歸術より點算術に至れる獨學書にして、其附録には多く圓理問題を載す。

建藝以來、以數學、鳴于世者、所在陸續出焉、蓋出于國家咸熙之德化也。其居上毛者曰劍持成紀、成

紀之學派出於關子成、成紀初學、同國小野子嚴翁、學頗進。一旦憤悱趨東都。徧訪諸名流。叩圓理密術靈奧。往々無出成紀之右者。後歷遊關左。多經年所。所適人服其精詣。執贄受業者頗多。蔚然成家。今以其所著算法開蘊示余。且請序。其意在欲成翁之美。而垂於不朽矣。余輒閱之。自諸約藹管。至圓理弧背之術。纖悉探討。如析繭絲。無復餘蘊。固雖因國家咸熙之德化使然。豈亦得非成紀拔萃之才所爲耶。翁與先考昌居君同齡相善。故余之知成紀。亦三十年于茲。如其學所淵源。亦頗熟焉。余移于南總之後。成紀不捨舊誼。時々來尋。猿鶴之情愈深。今成紀年際耳順。猶研精其術。且不忘其所受。欲成翁之美。而其自處欲焉。退讓不矜。其豁然之意洵可嘉矣。此書之梓行也。則翁之名。與成紀之志篤。術之精詣者俱不朽乎世。則先考亦必躍然地下矣。然則不啻酬于國家咸熙之德化。抑亦有私情之不勝喜者而存。故記其顛末。以還之。如其奧義秘蘊。則與余學派。間有小異同。但在觀者之洞明而已。余復何言。成紀名章行。稱要七。成紀其字、毛之澤渡邨人也。

嘉水元年戊申十一月南至日。 梧岡川田保則識于來里城中。

劍持章行先生碑陰記

先生諱章行。號豫山。劍持氏。群馬縣吾妻郡澤田村渡人。幼好數術。及長奮然立志。讓家於弟。從小野榮重。研鑽不懈。竟繼其統。尋學日下。誠内田五觀。造詣愈深。於是執贄師事者。遍常野武總。其數亦及千有餘人之多。是可。以知爲算學泰斗矣。先生殊愛我邑山崎青溪。屢來提撕。與其免許。偶寄寓數月。病而沒。時明治四年六月十日也。距生寬政二年十一月三日。享年八十有二。葬山崎氏先塋之次。先生爲人。沈重寡默。溫厚篤實。而不求產。不娶妻。真可謂篤學之士。所著有探願算法、算法開蘊、量地圓起方成等十數種。行於世。其他未刊者八十餘部。皆藏家云。而先生終焉之地。僅存一小佛石。



殆無由<sub>ニ</sub>于知。適我教育會調査史蹟發見之。若夫今而不<sub>レ</sub>表則其跡亦將<sub>ニ</sub>湮滅<sub>ニ</sub>。於是乎同會奮起募<sub>ニ</sub>有志義金。建<sub>レ</sub>碑勒<sub>ニ</sub>其梗概<sub>ニ</sub>。以傳<sub>レ</sub>後云。

昭和八年四月上浣

香南 高木卯之助撰文並書

劍持豫山日誌抄

日誌ハ、文久三年七月八日——明治四年八月即チ死去ヲ去ル四ヶ月前ノ擱筆デ、最後ノ日誌デア<sub>ル</sub>。

文久三癸亥年

八月二日 大浦屋(江戶富山町ノ定宿旅館) 出立市川晝食ニ而法傳(法) 鈴木政右衛門(門人)ニ着止宿、但シ出立之砌リ、柳行李ニかたびら一ツ頭巾足袋杯入預ケ置。

八月三日ヨリ六日マデ 鈴木氏方ニテ止宿其ノ間ニ同村ノ專之助(鈴木)、雄助(川安)兩家へ招カ<sub>レ</sub>酒食馳走ニナリ、及同村ノ利右衛門八幡裏菅野村松丸孫右衛門手代松助へ初對面。

同 八日 出立、手賀迄馬ニテ送ラレ、夫ヨリ古戸村阿曾氏着止宿。

九月朔日 步行ニテ大房迄送リテ得、同所ヨリ又步行ニ而送リテ得、中谷村近藤氏ニ到着晝飯跡ヨリ荷物ヲ送ラル、管ニ而丸田村坂卷村へ立寄、跡ヨリ荷物送り吳<sub>レ</sub>候管ニ而小卷村山田氏ニ到着止宿。

同十九日 樹林寺へ參詣(香取郡長文村五郷ニアリ臨濟派)、万歳花香氏(北總有名ノ和算家花香安緒ノ遺家)へ立寄、關戸村高木(孝助後傳免許ヲ得タリ)ニ着止宿。

同廿七日 鍋木村山崎氏ニ着止宿。

十月五日 出立、大寺村越川氏ニ着止宿。

同十三日 八日市場土圓(土屋圓司)、灰汁(大惠田十兵衛)兩家ニ立寄、灰汁ヨリ步行ニテ米倉村伊藤氏ニ到着止宿。

同十四日 步行ニ而橋場村迄送ラレ、小松村ニテ中食ニそばヲ給、夫ヨリ今泉村上代氏着止宿。

同二十日 四天木村ニ至リ齋藤氏、鎌田氏兩家へ立寄、直ニ今泉村へ歸ル。

同廿三日 出立、步行ニテ送ラレ、上島喰村ト横芝ノ分レ道ヨリ送りノ人ヲ歸シ、夫ヨリ横芝へ上<sub>リ</sub>晝食ヲ給、坂田村ヨリ寶米村へ出、夫ヨリ篠本村郡司氏ニ着止宿。

同廿四日 出立、步行ニ而送ラレ、吉田村大木氏ニ着止宿。

同 晦 篠本村ヲ出立、石成村鈴木氏へ着、晝食ヲ被<sub>ニ</sub>振舞<sub>ニ</sub>、夫ヨリ馬ヲ雇ヒ、白檜村木内氏へ着止宿。

十一月十四日 木内氏ヨリ出立、馬ニ而佐倉迄送ラレ、油屋着、茶漬給、夫ヨリ臼井迄步行、夫ヨリ返<sub>リ</sub>馬ヲ雇ヒ、大和田宿升屋十兵衛ニ着止宿。

同 十五日 出立、法傳鈴木政右衛門ニ到着止宿、隣兩家へ出、安川氏ニ而酒肴馳走ニ相成候。

同 十六日 鈴木氏出立、江戸内神田富山町二丁目大浦屋ニ着止宿。

同 二十三日 大浦屋出立、市川晝食ニテ菅野村松丸孫右衛門ニ着止宿。

同 二十七日 法傳安川氏ト鈴木半右衛門トへ立寄、鈴木政右衛門ニ着止宿。

十二月六日 江戸へ行ク、其夜ハ岡田屋(芝神明町ノ書肆ニテ)へ着止宿。

同 七日 出立、市川村ヨリ夜ニ入り、菅野村孫右衛門ニ着止宿。



同 八日 出立、大野村村右衛門へ立寄候處、松戸へ參り留守ニ付、夫ヨリ法傳鈴木政右衛門ニ着、止宿。

同日 十日 出立、手賀沼沿岸ニ至リ候處、風強ク渡船成兼候趣ニ付、千間堤へ下リ渡船シ、我孫子ヨリ布佐へノ通りへ出、三丁餘リモ下リ、坂下ノ茶屋ニ晝食ヲ給、夫ヨリ江藏地へ下リ、押付へ渡舟、上會根村利兵衛へ立寄候處、近所之祝儀へ被、招留守ニ付、夫ヨリ押付村へ至、大津久左衛門ニ止宿。

同 十五日 出立、宮淵村治兵衛ニ到着、止宿。鷹之助、清之助、積古。

同 十八日 丸田ノ又右衛門子息、鍋子ノ市郎兵衛子息來リ對面。

同 二十日 出立、歩行ニ而清之助ニ送ラレ、長沖村飯塚清左衛門ニ着、止宿。

同 二十一日 出立、上會根村飯島利兵衛ニ着、止宿。

同 二十二日 出立、白井晝食ニ而、法傳鈴木政右衛門ニ着、止宿。文久四年甲子年(元治元年)正月二十二日 法傳鈴木氏出立、馬ニテ龜成迄送ラレ、丸田又右衛門ニ至リ、同人案内ニ而市郎兵衛ニ着、止宿。

同 八日 宮淵村ノ長次郎、靜之助兩人ニ送ラレ、長沖村飯塚氏へ着、止宿。(下略)

劍持章行門下ノ北總數學家

香取郡万力村	金親 信 良 昇 一郎	海上郡足川村	岩井 豊 勝 市重郎
同 鋪木村	青 溪 僞	香取郡關戸村	高木 道 明 孝助
匝瑳郡八日市場村	大惠田 春 圓 十兵衛	香取郡大寺村	越川 延 壽 國太郎

海上郡網戸村	外口 周 植 幸太郎	武射郡小原子村	石井 環 豐藏
武射郡白檜村	木内 正 胤 重四郎	武射郡白檜村	小島 忠 房 三藏
香取郡吉田村	大木 孟 孝 瀧右衛門	香取郡石成村	鈴木 宗 邦 利左衛門
葛飾縣法傳	鈴木 榮 壽 專之助	埴生郡安食村	芝崎 正 眞 仁左衛門
相馬郡古戸村	阿曾 信 就 郡司	葛飾縣法傳	安川 將 滿 雄助
印旛郡大森村	宮島 復 宗 十郎	相馬郡古戸村	阿曾 信 睦 左一郎(實之助)
相馬郡中谷村	近藤 安 清 作兵衛	相馬郡押戸村	大津 貞 忠 久左衛門
相馬郡上會根村布佐	飯島 利 庸 利兵衛	相馬郡長沖村	飯塚 德 基 松五郎
相馬郡相島	井上 章 男 左平次	相馬郡大房村	高野 充 敷 榮樹
海上郡足川村	岩井 豊 勝 市重郎	相馬郡上會根村	飯島 宗 豊 嘉兵衛
相馬郡須藤堀村	淺野 廣 光 忠左衛門	海上郡銚子	原 尙 芳 牛五郎

(千葉縣圖書館會報に據る)

會田安明

會田安明は、元鈴木安明と稱す。羽州山形の人、天明の初年最上流を建て、大に關流の藤田定資に當らんとせしが、同五年に至り、定資の著精要算法の盛んに世に行はるゝを見て之を非難し、十三條を改正して一書を著し、名けて改精算法と曰ふ。定資乃ち其論のしからざる所を挙げ改精算法正論を編し、門人神谷定治をして之を安明に贈らしむ。天明六年安明之に對し、改精算法改正論を著して答ふる所あり。爾來兩派の間、大に爭論起り、連年絶へず、十數年の久しきに亘りて止まざりき。



## 【参考】

山武郡内和算發達の史的考察（抄録） 縣立成東中學校教諭 大木壽夫

幕末から明治初年にかけての和算發達最高潮の時代に於て、吾が房總地方は和算研究の中心地江戸に近接せるためと、前述の遊歴算家の教授によつてかなり發達したのである。

房總地方の中にも山武香取の地方が最も盛にして、印旛、匝瑳、海上の地方及君津方面とが、之について普及發達してゐたやうである。即ち南總に於ては長谷川寛の門人鈴木重昌を中心として、其門弟等、北總に於ては荒木派四傳藤田定資の孫弟子花香安精を中心として、其門弟等、山武地方に於ては、關流五傳日下貞八郎誠の高弟五瀨是勝及び其門弟を中心として、盛に算學が研究されたのである。

殊に遊歴算家として有名な劍持章行の海上、匝瑳、山武等の諸地方の遊歴教授によつて、一層其勢をあげたのである。なほこの外磯村吉徳（關孝和と同時代に高原吉種に學ぶ、一七〇九年卒去）の門人村瀬義益（下總關宿の人）及び銚子には岩瀬秀永等が出てゐる。

次に山武郡地方に於ける和算發達の概況に就て、史的に考察してみたいと思ふが、然し未だその資料が充分に集まつてゐないので、五瀨是勝を中心としての概況について記して置くことにする。

## 五瀨是勝

五瀨是勝は天明九年（一八一四）即ち寛政元年（一七九九）上總山邊郡眞龜村に生る。當時は中村勝藏と云つたのである。十四歳のとき發憤して江戸に出で、麻布日窪に校舎を建て、盛大に關流を發揚してゐた關流

第五傳日下貞八郎誠の門に入り、刻苦精勵の結果、師日下誠より文化八年五月五日見題、隱退伏題の三免許を得、そして同年年僅に二十二歳にして「算術一短」を著し、次で角術をも著したのである。

然しながらこの二著とも、稿本のみにて出版されず、寫本を以て傳へられてゐる。その寫本は、現在豊海村西野の和算家川島良吉先生（年七十六歳にて現存）が所持して居られる。

西洋の數學者中に於ては、その大部分が弱年に於て名をなしてゐるけれども、吾が國の數學者中に於ては、殆んどその總てが皆晩年に於てあらはれてゐると云つて、いゝ位である。例へば建部賢弘の高弟中根元圭は師よりも二三年の年長者であつたし、牛島盛庸は年八十を越えてから和田寧の門に學んでゐるし、又劍持章行が内田五觀の門に入つたのは、己に年五十を過ぎてからであつた。

此等の算家に比較して、五瀨是勝は、非常に若年にして己に一家をなしてゐたのである。是勝は師日下誠からはその才能を非常に愛され、五瀨と云ふのもおそらく日下誠からつけられたのでらう。（日下の號は五瀨である）

五瀨是勝は、關流六傳と稱されてゐるが、果して正統の六傳か否か信頼をおくべき力強き資料が今のところ不明である。五瀨の碑が現在東京淺草瓢箪池の附近の藤棚の下に建つて居り、それには關流六傳なる事が力説されてゐるけれども、五瀨は皆傳乾坤免許が師日下から與へられてゐないかも知れない。その乾坤之卷は、關流最高の秘傳書にて之は門人二人と嗣子とに傳へて、關流幾傳と稱する事を許したのである。

林鶴一博士は、和田寧を以て正統六傳としてゐるやうである。日下誠の門には、この外内田五觀、白石長忠、御粥安本等の錚々たる大家があるから、果して何れが正統か不明であると私は思ふ。



五瀬是勝は免許を得てから郷里に歸り、山邊郡宿村(山武郡正氣村宿)植松家を嗣ぎ、植松英三郎と云つた。そして宿村に算學教授所を開き、附近の青少年等を集めて熱心に和算の教授をしたのである。當時五瀬の事を日本一と稱し、山武郡全圓は勿論、長生、匝瑳方面からもどしどし入門して和算の研究に没頭したので、民間にまで普及したのである。五瀬は文久二年四月十二日、七十三歳にて死去したのである。

故に本郡内に於ける和算發達の中心をなすものは、眞龜村及び宿村であつたのである。五瀬の門人中に於て、かなり算學に秀でたものも出て、その大部分が自宅に算學稽古場を開き、門弟を養ひ、或は出稽古に依つて和算を傳播普及せしめたのである。

## 出稽古

出稽古と云ふのは、所謂出張教授の事である。和算家は、たゞ自宅に於て個人教授をするばかりでなく、少し遠隔の地方までも出張所を開き、一六の日とか二八の日とかと豫め定めておき、或る門人の家に出張し、その附近の門弟をそこに集めて教授したのである。一六と云ふのは毎月一六、十六、二十一、二十六の日に稽古すると云ふ事である。

尙ほ算家の中には、かなり財政的に困苦し、門人の家に轉々訪問して、衣食にありつきながら、無料で教授したのもあるさうである。

五瀬の門人中、最も多く出稽古をしたのは、鈴木慶齋であらう。慶齋は豊海村西野に生れ、五瀬について關流の和算を研究し、印可を受け主に佐倉在の鑄木、千葉寒川方面にわたつて出稽古をした。慶齋の教授を受けた人で、現存してゐる人がある。正氣村大沼行木喜代松氏、豊海村の和算家川島良吉

等である。

## 猪野道教

猪野耕之助道教は、山武郡源村極樂寺に生れ、五瀬是勝について和算を研究し、乾坤之卷を傳授され、五瀬是勝の後をついで關流七傳となつた。乾坤之卷及び道教の藏書は、現在千葉縣圖書館に猪野家の依託圖書として保管されてゐる。五瀬の門弟中、その大部分が塾を開いて門弟に教授したが、道教は教授をしなかつたと云ふ事である。

五瀬の門弟中、小川義勝、板倉勝正、子安照隆の碑には、現在夫々自宅附近の墓地に残つて居り、何れも其碑には、關流八傳となつてゐるが、五瀬の後を嗣いだのは、猪野道教で、猪野の後を嗣いだのが次に述べる古川義弘とするのが、妥當であらうと思ふ。

一體關流和算の幾傳と云ふのは、其の傳系が後には不明となつたので、各地に於て自稱何傳と云ふのが生じたのではないかと思はれる。三上義夫氏なども、「斯くて五段階の免狀が確定した後と雖も、最高の印可の如きは、如何なる傳系を経たものか、殆ど不明となり、幕末頃の諸大家には、之を得たものなく、明治以後に至つて、川北朝鄰が之を得たと稱し、林鶴一などに之を傳へた如き實例があるけれども、其實正統のものではないのであり、誠に悲しい事實である。」と云つてゐるのである。

古川龜次郎(龜城、義弘)

天保年間、豊成村宮に生れ、通稱を茂右衛門、幼名を龜次郎といひ、可莊と號した。五瀬是勝に師事し、万延二年及び文久二年にわたり、皆傳免許を授けられた。(免許は見題・隱題・伏題・別傳・印可を順次に傳授されるわけであるから、數年に亘つて傳授されるわけである)明治六年、小學校の開かれたとき、宮村小學校の授業生となり、在職一年有餘、明治九年、土地改正の



ときは改正委員として製圖測量に従事した。

佐藤邦寧 (孫左衛門兼)

佐藤邦寧は寛政十二年山邊郡家徳村に生る。邦寧はやはり五瀬に就て和算を研究し家徳村(現在村家)に算學稽古場を開き附近の青少年に教授し、門人は東金、片貝、豊成方面より集り、其數前後四百人を越えたさうである。

明治二年十月十日七十歳を以て死去。梅翁院邦寧日中信士と謚名されてゐる。現在邦寧の所蔵せる和算に關する書物、卷物等が、残つてゐるのみならず、當時の稽古場の板なども残つてゐる。

鵜澤是一

鵜澤茂吉は一は山邊郡北幸谷村(正氣村)に生れ、五瀬に就て算學を學び、免許を得て自宅に算學稽古場を開き、附近の青少年に熱心に和算を教授した。

幸田村(正氣村)、中村(福岡村)、下谷村(福岡村)は勿論、長生郡高根村方面からも入門するものがあつた。

は一は明治十八年八月十六日死去。現在彼の藏書が残つてゐる。

市東雅胤

市東雅胤も五瀬に師事し、山武郡東金町川場に家塾を開き、附近の子弟に和算及び珠算を教授、明治二十六年十月二十三日、八十四歳を以て死去。

石渡好成

石渡小兵衛好成は山邊郡永田村(瑞穂村)に生る。五瀬是勝の門に入り、後自宅に塾を開き、近隣の子

弟に教授、又諸村に出稽古をした。明治三十七年九月二十日、八十有餘にて死去。現在好成の藏書十數冊残つてゐる。

子安照隆

子安七郎兵衛照隆は、天保二年六月三日、山武郡正氣村荒生に生る。自宅に稽古場を開き、教授に努力、現在荒生の墓地に碑あり。關流六傳五瀬是勝に學び、遂にその統をつぐと記されてあるが、たしかであるとは斷言出來ない。(猪野道教の項参照)

板倉勝正

板倉源左衛門勝正は、天保九年、山邊郡荒生村(現在の正氣村荒生)に生る。五瀬是勝に就て關流和算を研究し、印可を受けてより、自宅に算學稽古場を開き、熱心に教授した。五瀬の門人中、最も教授に努力した人である。彼の事蹟は荒生の墓地にある彼の墓石の裏面に刻んである。關流八世の統を嗣ぐと記されてゐる。

彼の門人中、植松卯之吉、子安直吉、子安市太郎などがあり、植松卯之吉、子安直吉など師に代りて各地に出稽古をし、又勝正の塾に於て代稽古をしてゐた。

殊に植松卯之吉は、主として匣差方面にまで出稽古して、彼の門人もかなりの數に達してゐる。匣差郡長塚村小川直吉、同關村渡邊重太郎等彼の教を受けてゐる。

植松の免許を受けたのは、見題(慶應二年二月)、隱題(明治二年二月)の二免許である。子安直吉は、見題(明治九年八月)、隱題(明治十年)、伏題(明治十三年十月)の三免許を得てゐる。



## 小川義勝

天保六年八月十三日、山邊郡宿村(正氣村宿)に生る。五瀬是勝に師事し、算法を研究し、殊に測量術には極めて造詣が深かつた。自宅に算學の塾を開き、門人も非常に多く盛であつた。彼の門弟の子安唯次郎は、埼玉縣に算法の塾を開き、關流九傳と稱し、關流算法教授所の看板をかゝけ、門弟百數十人に及んでゐる。

又小川義勝の門人桑田常藏は、山邊村金谷の江口平良の私立中學に和算の教授をとつた。小川義勝の碑が、現在宿村の墓地に建つてゐる。關流八世之統と刻んである。

## 櫻井邦次

安政三年二月、見題の免許を受けてゐる。五瀬の門に學び、主として蘇我、濱野、生實方面に出稽古をなす。明治二年四月二十日、三十九歳にて死去。櫻井邦次の子櫻井常吉郎は、板倉勝正に學び、明治六年四月、隠題免許を授けられてゐる。長生郡一の宮方面に出稽古した。櫻井邦次父子は、五瀬と同じく豊海村眞龜の産である。

## 積田英四郎

天保年間、山邊郡道塚(大綱町道塚)に生れ、五瀬是勝に師事して算學を修めた。修業中は彼は實に刻苦精勵そのものであつた。測量の術にはかなり秀でて、明治九年、土地改正のときは、大綱附近を測量して圖面を作成し、なほ平量儀、高少量儀等までも使用して、大綱町附近の小川邊の山などを測量したさうである。又宮谷縣廳のあつたとき、餅の木から宮谷に通ずる水路の設計もしたのである。

彼は自宅に算法教授所を開いて、附近の青少年に教授し、又東金町押堀、福岡村西中方面に出稽古

をなし、門人中には、野口藤十郎(福岡村吉田)、大塚半次郎(大和村山口)、關谷要之助(増穂村柳橋)、嘉瀬久右衛門(福岡村西中)等がある。この中嘉瀬久右衛門は、珠算の塾を開き、最近まで自宅に於て附近の青少年に珠算及び算法の初歩を教授してゐた。積田英四郎は、かくて相當實力あり、門人も少くはなかつたが、經濟的にはかなり困窮してゐたらしい。遂に明治十九年頃には精神に異狀を來たし、自宅附近の溜池に投身して悲惨な一生を終つてゐる。

## 其他の門人及び珠算教授

この外五瀬の門弟には、公平村家之子稗田安五郎、泊定規(加賀の小間物屋)、豊海片貝方面を遍歴教授したと云はれてゐる。等山武郡を中心として各地に稽古場を開き、或は出稽古により和算を普及發達させた門人がかなり多い。目下其資料を蒐集中である。

明治の初めから中頃にかけて、この他所謂算盤(算盤)の先生と稱されるものが、各地にかなり散在し、附近の青少年を集めて珠算の教授に従事し、その勢力は中々盛なもので最近まで續いてゐたのである。日本全國に於ても、和算の衰微せるに従つて和算家は、多く珠算の教授によつて僅かにその一端を守つてゐたのであるが、それも次第に學校教育の整頓に追はれて行つたのである。

山武郡内に於ては、豊海村西野川島良吉、同藤下鈴木次郎吉、福岡村嘉瀬久右衛門等々、その數極めて多い。中にも川島良吉氏は、最も顯れ本年七十五歳、今尙ほ矍鑠として和算に關する藏書五百有餘冊を藏し、和算の研究に没頭してゐる。去る大正十一年には、山武長生、匠瑳等の各郡に渡る門弟數百餘名により、壽碑が建立された。後藤新平伯の篆額、折原己一郎氏の撰文である。



## 劍持章行の遊歴教授による發達

山武郡内に於ける和算の發達は、前述の五瀬是勝による普及の他に、遊歴の算家劍持章行による刺戟である。劍持の弟子は、房總地方にはかなり多いが、山武郡に於ては、その南部と北部とが主である。即ち白里村四天木には、鎌田重次郎剛仲、齋藤五郎次成周があり、今泉には、上代松一郎成熙があらはれてゐる。尙ほ北部千代田、二川方面に於ては、木川佐平忠榮、木内重四郎正胤、石井豐藏環、小島三藏忠房等が文献にのつてゐる。(未定稿)

以上は成東中學校教諭大木壽夫氏の研究に成る論文を抄録したるものなるが未定稿であつて未だ充分に精査研鑽したるものといへない。しかし有益の論文と認め参考として茲に掲載することにした。(編者)

## 第十章 著名學者列傳

## 第一節 學者列傳(安房國)上

## 石井三朵花

石井三朵花は名を收といひ、通稱は彌五兵衛、三朵花は其の號である。慶安二年九月十日、今の安房郡豊房村山荻に生れ、父は治太夫盛定といふた。其の祖先は里見氏であつたが、里見家没落後、其の祖石井彌五右衛門盛次は遂に民間に下つて山荻村に往し、夫れより代々同地に居住することゝなつた。盛次の子は治太夫盛定で、即ち三朵花の父である。母は福原縫殿介定頼の女である。三朵花は盛定

の三男で、幼名は彌太良といつた。天性學問を好まれたれど、僻地の事とて、師友がないので、刻苦して獨學せられた。後年水戸侯に仕へて後、藤井徳昭に與へた書中に

侯幼にして讀書に志ありしも、地僻にして俗陋く、師友の助なし。特訓點に憑りて誦讀すること已に久しく、粗ぼ文意に通ずと雖も、音義多くは乖き、恒に書生に笑はる(原漢文)

とあるを見ても推想することが出来る。二十歳の頃本多出雲守政利に仕へた(政利は上總大多喜城主六萬石を領し大和又は播磨國を領して居た)三朵花は兩三年にして辭して房州に歸つた。延寶二年四月、年齢二十六歳の時、水戸城主徳川光圀卿母堂の供養の爲鎌倉に赴かるゝ途中、房州に枉けられ偶々三朵花の家に休息し、卿は三朵花の以前に本多侯に仕へたることを聞き及ばれ且つ其の人物に感動し、それが爲め其の年十二月改めて召抱へられることゝなつた。水戸義公に仕へて後切瑳琢磨の功により學問も大成し、播でられて大日本史の編修に與られた。大日本史は義公親ら主宰して編修されてもので水戸學は其の端を此に發し尊王思想の先驅となつたものである。今も水戸彰考館所藏の大日本史稿本の中に石井彌五兵衛撰と自署したる自筆の原稿が保存せられてゐるといふ。三朵花が大日本史の編修に力を盡されたことは、ひとり房州人の名譽のみならず本縣人の名譽であり誇りとする所である。

三朵花は又漢詩に長じて居つた。彼の明から來た、心越禪師も彼の詩を評して、日本の李白である。とまで激賞したといふ。三朵花の著書については、清水正健著訂改水戸文籍考に、石井三朵花諱を收と云ふ。彌五兵衛と稱し、三朵花と號す。初關義方といふ。安房山荻の人。延寶二年義公に仕へて、彰考館に入り、享保九年歿す。年七十六。其の著書中、「破日蓮編」は最も其の心血を傾注された大著である。碑文



の中にも

君故アリテ破日蓮ヲ撰ブ、享保五年起筆、幾ナラズシテ書成ル。凡テ六十卷、病篤キニ及ビ、客ニ對シテ猶其ノ書ノ成レルヲ懽ビ、終ニ臨ミ、筆ヲ抽デ、胸開ニ萬頃之江漢、眼觀ニ一輪之明月と書した。(原漢文)又勸學文一卷、正徳二年十二月六日は、先廟義公十三回の遠忌にあたり、此の日天氣晴朗にして、風日和調せり。微臣源收、ひそかに病に罹りて、詣して拜すること能はず、終日悽然として、遙に西山を望みて、慷慨悲泣して止まず、云々と筆を起して、義公勸學の詞を記し、大町に儼塾の講堂を開き、太田に馬場の講日を始め、月次の詩を、僧俗に徴し、其の能否を試みたまひしことを載せたり。香齋得聞に石井彌五兵衛、安房の人、云々、延寶中義公其の廬に過り玉ふ。即ち出で、仕へ奉り、右筆日記、年代記、増補御發明書を撰呈すと云へり。

これ等の遺書の全部が今日は一冊も残つてゐないのは洵に遺憾の極である。墓は水戸市常盤町神崎寺の墓地に在る。法名を規法道裕居士といふ。三朶花の生家の子孫は連綿として山萩に住し、現戸主石井潔は齒科醫となつて、館山北條町に開業せられてゐる。なほ古來山萩神社の神職たりし石井家も同族の間柄であつて、現戸主石井豊徳は同じく館山北條町に外科醫院を開いてゐる。

(安房先賢傳人略傳に據る)

杉庵山口志道事蹟

(安房 安川 文時 寄)

志道姓は山口、小字利右衛門、杉庵と號す。明和二年西歳を以て安房郡吉尾村寺門に生る。資性温厚篤學青年にして、江都に出て諸儒に師事し、又下總國人荷田訓之に就きて國學を學ぶ。晩年京師に遊び、天保三年五月水穂傳七卷を著す。爾後摺紳公卿の間に書を講ず。光格上皇天資聰明に在して儒學

を好み、古典に通じ給へり。其の後を享けさせ給ひし

仁孝天皇、公卿の學に乏しきを憂へ給ひ、新に



山口志道

學校を起し給ふ際なれば、民間の儒者と雖、棄て給はざりけん、遂に侍讀の光榮を荷ふ。天保五年の春

上皇禁階の紅梅及美與也古禮添ニ歌於道應千歳人軸卷一田子浦人別號を賜ふ。志道禁中に於て、名は國學を講ずると稱せ

しも、其の實は勤王を鼓吹せしこと明かなり。當時有名の公卿にして志道の門に入らざるもの殆どなく、其の重なるもの列擧すれば左の如し

正二位今出川中納言公久卿(年三十)

從一位唐橋前内大臣經豐卿(年五十七)

正二位大炊御門前内大臣經久卿(年五十五)

正二位庭田前大納言重能卿(年五十四)

正三位花園三位公燕卿(年五十五)

東本願寺御門跡光朗(年六十五)

東本願寺新御門跡光淨(年二十三)

大津圓滿院万代宮(御年十八)

梶井承眞法親王(御年五十三)

大覺寺御門跡亮深(年五十一)

御室仁和寺濟仁入道親王(御年三十九)

正五位鳥丸右少辨光政卿(年二十四)

正三位岩倉前宰相具集卿(年五十八)

正三位千種三位有功卿(年四十)







大西殿

御兩殿へ御伺給被下候は、明白之御事に御座候、其の節御兩卿へ御口上之御禮申上成可被下、右奉送趣意如斯、恐々謹言。

追啓御一統様御方宜敷御披露成可被下候分、上總國川俣善兵衛様へ宜敷申上成可被下候。  
亥十二月八日

越後國頸城郡宮原村

千名山 最尊寺

故翁 門人 勇 健

房州長狹郡寺門村

山口利右衛門殿

二啓頼入置多田才助出府之上仕宜伺、當領主役方より、其御國御領主御重役之御方へ、神號送渡相成、御國御領主様より、貴家御渡に相成も難料候間、其御心得成可被下候、前件奉申上置候。

以上

今家に志道之肖像の一軸を藏す、描者は當時の公卿堤哲長氏にして、贊者は明治維新の元勳岩倉具視公の祖父正二位具集公なり。

之れによつて見るも、志道か禁中内外に於て、如何に敬愛せられしかを知るに足らん、斯の如き偉人の事蹟の湮滅せんことを恐れ、大正元年其の傳記を著す。(安川文時)

(因に同郡同村安川文時氏は國學に精通し和歌に長ず大正元年山口志道の傳を著して世に公にした)

大正三年十月二十一日、安房郡内の有志相謀り、志道の誕生地に一大記念碑を建設せり、其除幕式に萬里小路通房伯爵は、我が祖父建房の師なりし連、一場の講演をせらる、其一節に、志道は幕府の疑を避け、巧に禁中に出入して、陽に書を講ずるとして、陰に勤王を鼓吹せられしこと明なりと力説せられたり。

大正十五年十一月二十一日、有志者復謀り、齋瑠靈神の神殿を造營せり(吉尾村寺門)。

調書の要旨

- 一、山口の志道 皇室の式微を慨き、圖書を公卿に講ずるに托し、勤王を鼓吹して誠忠を盡せり。
  - 二、志道博學にして、光格上皇並仁孝天皇の侍讀を命せらる、其間數種の書を著す。
- 其學徳は、京師に於けるのみならず、遠く北越地方に迄及び、文化風教に貢献したるの功績偉大なり、尙今郷里の庶民と雖も、其精神的感化を享くること非常に多く、以て勤學の模範とす。

山口志道

山口志道通稱は利右衛門といひ杉庵と號した。明和二年長狹郡寺門今安房郡吉尾村寺門に生る、資性溫厚幼にして既に奇才を以て稱せられたといふ。家名は代々利右衛門といひ屋號を材木屋といはれてゐた。しかし志道の父の時代には農業に従事してゐた。志道は少年時代には近傍の安國寺の大和尚に就て漢籍を學ばれ、二十五六歳の頃に、江戸へ游學し諸大學に出入せられたといふ。當時は寛政の頃であつたので、儒學には昌平黌では柴野栗山、古賀精里、尾藤二洲所謂寛政の三博士といはるゝ碩學が儒官に擧げられ、民間には山本北山、龜田鵬齋等が出で、國學には加藤千蔭、村田春海など多數の名家が出で、江戸は學者の淵藪であつたから志道の勉學には最も便宜を得られたであらう。志道の就て



學ばれた師は何人であるか不明であるが其の學問は漢學よりも國學であつたことは事實である。下總の人下總古河の産荷田訓之かほだのりゆきに師事し稻荷の古傳を受けたことはずつと後のことで文化十二年五十一歳の時である。しかし訓之に就て學んだのは其の以前からでもあらう。とにかく志道の學問の師承は明確に知れないが、五十歳までの間は或は江戸に出で、學び、或は郷里に於て農業をしながら好きな學問をせられ、又附近の子弟を集めて教養せられた。而して志道五十歳の頃娘に婿養子を迎へられた。この養嗣子は同村の人で三上長兵衛といふ者であつた。これより志道は家政を長兵衛に譲られて江戸へ出で其の翌年荷田訓之から稻荷の古傳を受けられたのである。この稻荷古傳といふのは、古代から山城國伏見の稻荷山神社に傳つたもので、水火の御傳ともいひ、天地萬物を始め人の呼吸言語までも悉く火と水とによつて成立つてゐるといふ説である。殊に五十音圖の成立を水火によつて説明してあるのが骨子である。此の古傳が稻荷山の社務秦親友卿の家に残つてゐたのを荷田春滿に傳へ、それから春滿は娘の蒼生子あきこに傳へた。此の人から荷田訓之に傳へたのを訓之が志道に傳へたのである。志道はこの古傳を得て一層深く研究して殆ど前人未發の學説を築き上げたのである。元來志道の家には布ふ斗と麻ま爾にの御玉（五十連音圖の如きもの）といふものが傳へられてあつたので、それにつき相當研究された所へ訓之より古傳を授けられたので大に啓發さるゝ所があつて、前代未發の神代學を開かれたのである。しかし江戸にては其の説を説いても餘り耳を傾くる者のなかつたので文政十二年六十六歳の時京都へ上られた。これが志道が世に出た初である。京都でも最初は信ずるものも少なかつたやうで随分困難され、その爲に或は大阪に行かれ、或は丹波の龜山にも伊勢、大和、近江にも行かれたりして各地に講説された。天保二年正月龜山の寓居に於て、初めてその大著

「水穂傳」の稿を起された。其の後轉々して住居は一定せぬが著述は到る處で筆を執られた。其の間に追々名も顯はれて、上京後四年目頃から公卿指紳の間にも知られるに至つた。即ち天保四年正月からは聖護院宮に出入して講義さるゝこととなつた。その講義はいふまでもなく志道獨特の神代學で「古事記」でも「萬葉集」でも悉く水火の理を以て説くのであつて、而して歸する所は五十音圖の神秘的解釋であり、遂には水火を以て呼吸作用を説明し、「神風伯（かみかぜ）」と稱する秘傳一卷を作り、靜坐呼吸の方法の如きものを説かれた。とにかく志道の名聲は漸く高まつて來て、雲の上までも聞えるに至つた。

志道は老齡にも拘はらず視力が衰へなかつたと見えて、眼鏡なしで瞿くわ麥粒のやうな字を書いた。天保五年正月、百人一首全部を富士山の形に一枚の紙へ書かれ、大西下總守へ進上せられたところ、下總守は、長くも、光格上皇の御覽に供し奉つた。上皇御感淺からず、之を御手許に留め置かせ給ふこととなつた。下總守は御慮を承けたまつて院中の弘御所の御階の紅梅一朶を折つて志道に賜はつた。又百人一首中の山邊赤人の詠める田子浦の房州勝山の田子浦と解釋したので、田子の浦人の號を得られた。かくて名聲は益々揚り、公卿指紳の入門者が二十餘人の多きに上り、其の他士庶の入門者も多く大阪を始め近畿の國々、遠くは越後あたりの人まで入門するものがあつた。又紀州前大納言徳川治寶卿の招きに應じて和歌山へも行かれた。併し志道は寄る年波と共に故郷を思ふ情漸く切になつて天保十一年の正月、七十六歳で一旦房州の故郷へ歸へられ、一二ヶ月滞在して再び京都へ上られ、孫の重二郎志恭をも伴はれた。孫の志恭も學問が出来た人である。志道は上京して後、其の年六月高野山に登り、亡き父母の碑を建て、又高野山中の新玉川に古來毒水とて人の恐れて飲まざ



りし水を兩手に掬ひ飲んで無毒の證明をなし長歌を詠じて石に刻して其處に建てられた。かくて京都に歸り其の翌々年即ち天保十三年に至り病に罹り遂に七月十一日に歿せられた。享年七十有八歳であつた。

## 辭世

今日はくれ明日はあくると思ひしに

遠きあしたのつゆときえゆく

其の墓は郷里吉尾村寺門の先塋の次にある。而して志道の歿後八年を経て、嘉永三年十月二十一日に神號を齋瑤靈神と賜はつた。志道の著書は「水穂傳」七卷、「火水與傳」二卷、「百人一首正解」三卷、「祝詞正解」二卷、「萬葉集言撰」三十卷、「古今集言撰」十卷、「旅寢の夢」二卷、「安房國勝景圖繪」四卷等である。其中で水穂傳、火水與傳、百人一首正解の三部は刊行されてゐる。尙ほ志道は國學和歌の外に繪畫彫刻のにも堪能であつて専門家を驚かすほどの技術を有せられてゐたことである。(安房先賢傳)

## 鳥山確齋

鳥山確齋名は正清、通稱は新三郎といひ、義所又は確齋と號す。朝夷郡大川村(今安房郡七浦村大川)の人で、父を宇山孫兵衛母を岩城氏名は喜利といふと云ふた。文政二年二月二日の出生である。幼名は貞二といひ、長じて禎二郎と改められ、その後鳥山新三郎と改められたのは嘉永三四年の頃で、年齢三十三歳の時である。宇山氏は新田氏の一族里見氏から分れたもので、本姓は鳥山氏であるから、確齋は復姓せられたのである。確齋は七歳の頃から十四歳まで同村の大聖院の住職法印盛侃(假名)に就て讀書習字等を學ばれた。而して八歳の頃、友達友達のの風揚を見て居られた折、不意に風が飛んで来て左眼に突當り、傷

を受けたのが原因で遂に左眼を失明された。後年獨眼龍の綽名を得られたるも其の爲である。十六歳の時に家系を覽て、源氏の嫡流、南朝の忠臣新田氏の一族たるに感憤し、これより文武を修めて家を興さうといふ志を立てられ、其の後には和漢の書を手に入るがまゝに讀破せられ、稗史小説の類までも廣く讀まれた。又一方に於ては劍道を修められ、偶々遊歴して來た劍客淺田五郎作(有名なる千葉に就て、兄熊吉(後に古三郎といふ)と共に學ばれたといふことである。かくて天保九年二十歳の時、笈を負うて江戸に出で、お玉が池の東條一堂の門に入り漢學を學ばれた。當時一堂は江戸に於て折衷學派の泰斗として仰がれた人である。確齋其の門に在ること凡そ十年間であつた。而して三十歳の頃即ち嘉永元年の頃に至り、江戸京橋の桶町に塾を開いて子弟に教授せられることゝなつた。最初塾を開かれたときは入門者も少なかつた。しかし名聞利欲に淡泊な確齋は却て之を幸ひとして自己の勉強をせられたといふ。即ち出羽庄内藩の兵學家加藤環龜(別號瑞國名は景浄通稱列三郎)に就て上杉流の兵學を學ばれた。凡そ一年半ばかりで嘉永三年三月免許皆傳を受け、權征軍師の稱號を用ゐることを許された。時に三十二歳であつた。確齋は其の他に甲州流を始め山鹿流、北條流などの兵學にも相當の研究を積まれた。故に確齋は儒者であつても却つて兵學が得意であつたやうである。此の頃から確齋は感ずる所あつて勤王の志士を以て自ら任ずる覺悟であつたらしく、姓を鳥山の舊姓に復し名を新三郎と改められた。而して桶町の塾(軒)は普通の學生は少く、其の代りに確齋の人物を慕ひ尊王憂國の至誠に共鳴した天下の志士が各地より集まつて來た。此等の志士中最も夙く相知つたのは南部盛岡の出身東條門下の江輻五郎(後に那珂通高本縣師範學校長となつた那珂通世の養父)であつた。つゞいて水戸の櫻任藏、長州の土屋彌之助、又土屋の紹介で吉田松陰、桂小五郎(後の木來原良藏等)の一味が來るやうになつた。又熊本の



宮部鼎藏や永島三平等も来り、後には梅田源次郎も来たことがある。かくて桶町の塾はさながら志士の合宿所となり、梁山泊の名を以て稱せらるゝに至つた。この多數の志士中、最も確齋と意氣投合してゐたものは吉田松陰であつた。松陰の初めて桶町へ来たのは嘉永四年四月頃のことであるが、松陰は同年十二月長州藩邸を亡命して宮部鼎藏と共に東北遊歴の途に上つた。此の時確齋は常陸の下妻まで送つて行かれた。これより松陰は會津、新潟、佐渡、秋田、弘前、盛岡、仙臺等を巡歴して翌嘉永五年四月江戸に歸るや、直に桶町なる確齋の家に投宿した。松陰は前に藩邸を亡命したので藩邸に歸ることが出来なかつたが、同藩の知己の斡旋によつて一先づ藩邸に歸り待罪して居つたが、藩主も深く其の罪を咎めないで、長州萩に歸つて謹慎して居るやう命じた。

さて翌嘉永六年正月に長州に謹慎してゐた松陰は赦されて十年間諸國遊學の許可を得て萩を出發し途中名士を訪問しつゝ、五月二十四日江戸に入り確齋の家に投じた。折しも六月三日、米國のペルリが軍艦を率ゐて浦賀に來り、通商を請うたので天下騷然として和戰の論上下に囂々たる有様になつて來た。志士は多く江戸浦賀の間に集り、桶町の梁山泊は志士の出入で恰も策源地の觀があつた。其の頃確齋は恩師東條一堂を介して「和戰論」と「軍制改革私考」とを閣老阿部伊勢守正弘に呈した。かくする間に翌安政元年正月ペルリ再度軍艦を率ゐて神奈川沖に來り回答を迫り幕府は内外の情勢已むを得ずとして三月三日和親條約を結び、その調印を了したので、ペルリは去つて伊豆の下田に碇泊した。吉田松陰は當時の無謀の攘夷を非とし、一旦海外に遊び宇内の形勢に通じ、然る後我が國防を充實して眞の攘夷を決行せんと決意し、確齋に其の秘策を告げて同意を得たので、松陰は此の機會に同志金子重輔と共に下田に到り米艦に投じて海外に赴かうとした。松陰は下田に

於てペルリに拒絶され、其の事遂に發覺して二人共に捕へられて江戸の獄に投ぜられた。その時確齋は諸友と謀り金を集めて獄中に贈り松陰等を慰問せられた。それ等の關係から確齋も連累の嫌疑を受け奉行所に召出されて訊問を受けることゝなつた。事件の取調が進むに及んで遂に九月十八日裁決が下され、松陰と重輔とは共に長州藩に禁錮せられ、確齋は溝口家に預けられ蟄居すべく申渡された。確齋は五十餘日で赦され、後引つゞき溝口家に仕へて家臣に教授せられた。此の間に確齋は「國喪議」一卷、「房海私策」二卷、「桑梓兵賦」二卷、「節制略」二卷等を著された。越えて安政二年八月母の大病と聞いて房州に歸省せられ、暫く看病せられたが、江戸に歸へられると間もなく母は九月二十一日に歿せられた。確齋は溝口家に請ひ五十日の忌引を許され、其の間に母の追善の爲に「鳥山家譜考」「慎終錄」「安房志」等を著はされた。然るに其の頃から確齋は積年の宿病漸く重くなつて翌安政三年の夏危篤に陥り遂に七月二十九日に三十八歳の短命を以て歿した。法名は確齋斯馨居士といひ、墓は東京駒込吉祥寺に在る。墓碑は吉田松陰等の舊友の贖金に依つて建てられたものである。確齋の事歴は一代を通じて尊王憂國に終始せられたのであつて、實に明治維新の大業にも陰に貢獻せられた功績は多大なるものである。明治四十五年二月二十六日特旨を以て贈從五位の恩典に浴せられることゝなつた。確齋は終生獨身で暮したので子もなく、生家は兄孫兵衛正義の子孫が相續して現戸主は宇山瀧藏である。松陰、確齋を挽するの詩に

幽閉秋深多感傷。天涯又遇計新喪。獄庭半面人千古。盟社三年夢一場。孤墓來祠遙骨肉。生芻往弔隔參商。知君身後關心事。傳世忠魂在尊王。(安房先賢傳人傳に據る)



## 加藤霞石

加藤霞石名は濟字は世美といひ、霞石は其の號である。平群村平久里中の人、享和二年の出生で、父は幸右衛門といひ、母は和田氏である。此の加藤家は源頼朝の臣加藤景廉の末孫であるといふことで、徳川時代には代々名主を勤め、嶺岡牧場の牧士を兼ね、又醫を業としてゐた。霞石は天性恬淡にして、名利を好まず、頗る飄逸の風があつた人である。少年時代の教育は何處で受けられたか不明であるが、想ふに、附近の寺僧なり又家庭なりで受けられたのであらう。而して十五六歳の頃から醫學に志して江戸に遊學せられ、足立長雋といふ洋方醫家に就て學ばれた。長雋は字を世茂、號を無涯といつた人で、初は漢方を學び、後に蘭方を修め、西洋産科を以て一家をなした人である。かくて霞石は二十歳の頃に歸郷して醫業に従事せられ、大山村平塚の内木氏(名は勝)を娶られた。そして翌年長男復後三圭が生れた。霞石は勿論熱心に醫業に従事せられたが、元來文墨の道に多分の趣味を持たれてゐたから、餘暇には多く其の方面に娛樂を求められた。それが次第に進んで來て、後には本業の醫者としてよりも、詩人書家としての名が世に高くなつて來た。

天保四年三十二歳の時、笈を負うて遠く長崎に遊ばれた。それは勿論蘭醫學の研究が目的であつたに相違ないけれども、事實に於ては、文人墨客の訪問や、山川海陸の景勝を觀て、吟養を肥やされる方が多かつたらしい。霞石の唯一の詩集たる「掬露山房詩」の中には、此の時の詩が數十篇載せられてゐる。その詩に據つて大體旅行の狀況を知ることが出来る。即ち出發は天保四年三月頃であつて、路を東海道に取つて大和國に入り、紀伊の高野山に登り、大阪から船に乗つて、途中廣島や嚴島、錦帯橋などを觀て、赤馬關に達し、それから玄海灘を渡つて、四月の末頃に長崎に到着せられた。而して長崎

滞在は二ヶ月ばかりであつたらしいが、其の間は蘭方醫家を訪問して、多少醫術を修得せられたことは勿論である。併し詩集に見えてゐる所は、日高鐵翁や木下逸雲などの文人畫家と交際せられたことのみである。鐵翁は長崎の春徳寺の僧で、有名な南宗畫家であつて、祖門と號した人、逸雲は名は相宰、字は公宰といひ、書畫を以て名を得た人である。かくて霞石は同年の六月中頃に長崎を出發して歸途に就き、船にて佐賀に渡り、陸路より小倉に出で、それから船で大阪に着し、七月京都に入り、暫く滞在してそれから木曾路を経て江戸に入り、やがて房州へ歸つて來られた。

霞石は長崎遊學は醫術に於ての所得は多かつたとは思へないが、詩に於ては大に得る所があつたと思ふ。しかしそれは兎に角、醫者は長崎の畫寢といふ諺もある位で、一度長崎の地を踏むだけでも世間の評判がちがふのであるから、霞石も其の後は繁昌したと見えて、佐久間村其の他の村々にも出張所を設けられるに至つた。その頃が加藤家の盛運時代であつたらしい。隨つて財政も餘裕が出來たので、地方遊歴の文人達にも相當に世話をすることが出來た。かの有名な詩宗梁川星巖が妻紅蘭女史を携へて來遊したのは天保十二年六月のこと、星巖は八九日間滞在してゐた。越えて弘化四年十月には、九州の女流詩人原采蘋女史が來て、數日滞在したこともある。此の時霞石は四十六歳、女史は五十歳であつた。其の頃は江戸の文化の爛熟時代であつたから、文人墨客の數も多く、生活難もあつたと見えて、多くは地方遊歴をしたものである。それらの人は房州に入ると、先づ霞石の家を訪うて厄介になつた。かの醉死道人竹内雲濤の如きも随分厄介をかけた方であつた。

霞石は書に於ては行草を得意とした。而して其の名も相當に知られてゐたので、江戸の筆舖高木壽頤は霞石先生用筆の銘を打つて賣り出した。かの嘉永三年三月に武田石翁の建てた館野村の孝



子塚の碑は霞石の書である。斯の如く、霞石は書道に於ても當時房州に於て盛名を馳せてゐた。而して醫術に於ても、多年の経験から立派な腕になつて居られたので、其の名は江戸にも知られ、援引する向も少くなかつた。そこで、霞石は家業を二男玄章に譲り、自分は江戸に出で茅場町に寓居し、帷を下して教授し、又診療に従事されることゝなつた。それは嘉永四年五十歳の時であつた。(長男三圭は之より天保二年十二月十八日二十歳で早世した)而して翌五年には、同じ茅場町に於て家を買つて住居を定められた。此處に於ても本業は醫術であつたが、しかしそれよりも文藝方面に活躍せらるゝことが多かつたやうである。其の頃の交友には、大沼枕山、横山湖山(後小野)、生方嗣齋、鷺津毅堂、藤森天山、鹽谷宕陰、大槻磐溪、川田斐江等多士濟々であつた。霞石は是等の名士と交り、唱和徵逐おほむね虚日なしてあつた。その間に霞石の名は江戸に於ても高くなつたので、伊勢の長島侯増山河内守正修(二萬石)に招かれた。それは勿論醫員としてであつて、江戸の藩邸(總町區八代洲河岸)に仕へられたのである。而して住宅は元のまゝ茅場町の自宅であつて、傍一般の診療にも従事せられたらしい。何はともあれ、之は名譽のことであるから満足されたことゝ思ふが、一年を隔て、安政二年正月二十日には、不幸にも妻内木氏が歿せられた。此の時霞石は五十四歳であつた。

妻の歿した後は、獨で寂しく暮されたが、天性淡泊であつて、且多方面の趣味があつたから、左までに寂寥を感じられなかつたであらう。而して文久元年六十歳の時からは、若山勿堂の門に入つて經書の研究を始められた。勿堂は美濃出身の人で、佐藤一齋の高弟である。此の時六十歳であつたから、師弟同年といふわけで、霞石は左の一詩を賦してゐる。

人生六十暗中行。不假雪螢爭得明。縱受他嘲也何厭。朝聞夕死是吾情。

霞石の趣味は多方面に亘つてゐたが、其の中でも石を愛するといふ珍らしい趣味があつた。曾て一奇石を平群村なる名山伊豫ヶ嶽の下で獲られた。その形が伊豫ヶ嶽に克く似てゐるから、之を小豫山と名づけて愛翫せられてゐた。其の後友人、大槻磐溪が之を見て、赤城霞と命名せられた。霞石は大いに喜んで、自ら其の名に因んで霞石と號することゝした。之が號の由つて來る所である。而して霞石は廣く知友に誇ひ、此の石の贊詞を得て、集めて「品石風雅」と題し、慶應二年に出版せられた。

とかくする間に、世の中は一變して明治戊辰の戦争となつたので、一時難を避けて郷里に歸られた。しかし間もなく世も靜まつたので、再び東京に出られたが、世態は全く變化し、知友の文人雅客も多く凋落したので、明治三年の頃全く東京を引拂つて歸郷せられ、川田斐江の撰文に成つた生壙碑を北條町八幡神社の境内に建てなどせられた。此の時臨終の詞までも作られた。

石丈生前友 顛狂夢一場 黃泉誰識我 獨有米襄陽

やがて中風症に罹つて起居の自由を失はれ、遂に明治六年四月一日(實は三月三十一日)行年七十二歳で歿せられた。法號は鑑定院熱道世美居士、墓は平群村平久里中の舊宅の傍にある。二男玄章家を嗣いで醫を業とし、又文學を好み、詩文に長じてゐた。此の人の妻は鱸松塘の妹(道順の女)である。玄章は明治十五年七月に歿した。其の子淳造は嗣いで醫を業とし、又衆議院議員に選ばれたが、大正三年十月に歿した。其の子章氏家を嗣いたが、今は清章といひ、高野山光明院に住せられてゐる。又其の次弟有晋氏は豊房村山萩の福樂寺の住職である。(安房先賢傳人略傳に據る)

鱸 松 塘

姓は鈴木、後鱸と改む。名は元邦、字は彦之、松塘と號し、別に東洋釣史、十髯叟堂の號あり。義祖は安房



國安東城主安東六郎藤原泰朋其子治郎恭高正和元年安西を領す依て姓を安西と改め平姓を冒す十六代の孫久藏字は元結父を道順と云醫を業とす翁は其嫡子也文政六癸未年十二月安房郡谷向村に生る母は原氏翁人と爲り軀幹魁梧而して志操高潔官榮を羨まず鄙利を説かず忼慨時を憂へ喜で南朝忠義の士を詠ず翁初め房陽鋸山の下に棲遲し夙に儒道詩學を振起するを以て自任す其名隱然江湖に噪ぐ天保十己亥年贊を星巖梁翁の門に執る時に年十七歳玉地吟社中の最少年なり而して其賦する所風格高逸一唱三嘆の妙あり梁翁既に推許して一時の作家となす盤溪亦評して曰く松塘の詩嶄新清靈風姿瀟灑雅松の池塘に直立して瀦々青を抽くが如しと其の推す所此の如し爾來専ら力を吟咏に肆にし百家の貫穿し其菁英を撮り旁ら岡本黄石大沼枕山小野湖山諸氏と壘篋相和し相切劇し腎を録し肝を鏤め屹々として已まず是を以て造詣益深く風格益高く其作る所變化百出一體を名けず清新雋永前脩の矩矱を失はず以て武を梁翁に接するに足る嘉永元戊申年京師に上り梁翁に謁し次で中島棕隱其名海屋諸名士を訪ひ大に得る所あり安政三年再び入京梁翁に謁し頼三樹を訪ひ旁芳山風峽の諸勝を探り到る處吟咏妙ならず就中芳山懷古の七絶の如き尤も人口に膾炙す詩に曰青山滿目恨難銷陵樹花飛春寂寥猶有殘僧守蘭苔御容挂壁說南朝又兒島高德を咏する長句あり神韻冷然忼慨淋漓一時傳誦感憤悲歌人之れが爲めに泣き皇室中興の機亦此時に動く吁偉ならずや歸途小原鐵心江間細香を訪ひ吟哦徵逐一日相會し酒酣にして韵を鬪す筆を下して縱橫大篇立るに就る駿發一座を驚かす其學と材の敏なる叶亦盛なるかな其後妻渡邊氏を失ひ幾もなくして長子元辰を喪ふ果喪無聊終に徙居の志を起す明治元戊辰年居を東京淺草柳原坊にトし其堂を名けて七曲草堂と曰ふ帷を下して教授す翁に従て遊ぶ者無慮數

百千人名聲益著はる乙亥年松島に泛び北海に航し淹留數旬超海集の著あり壬午年甲斐信濃に遊び嶽陰を経て鵜澤に浜り天龍峽に泛び癸未年芳野に再遊し南朝の陵墓を弔ひ遂に西雲州松江に抵り甲申年越中より懸渡遺蹟を探り飛驒に入り濃尾を経て歸る其他大湖に教賀に福井に或は熱海に澡浴す遊ぶあれば必ず詩あり其足跡殆ど天下に遍し洵に濟勝の具に富めりと云つべし翁は眞に袁子才の流亞歟翁嘗て山内容堂公に謁し短古一章を呈す公大に喜び玉觴及び灘釀一尊を賜はる時人之を榮とす又松平春嶽公に謁し詩を賦呈す公亦其才を激賞すと云ふ翁尤も松を愛す悠然盤桓頗る陶靖節の風あり著す所松塘小稿一冊同詩鈔二冊超海集一冊七曲吟社詩前後八冊芳雲游草北游存稿四冊房山樓四冊快說續々記松塘文集等あり病で郷國那古町川崎新莊に歿す年七十六實に明治三十一年十二月二十四日なり谷向村先塋の次に葬る長男元辰透軒と號す先きに病歿す次子亮平家を繼ぐ三男卯三郎某中學教授たり一女あり采蘭と云詩畫を善くす惜哉亦亡し重野安釋松塘行狀記あり略に曰く元邦字彦之號松塘安房人所著有快說續々記松塘詩文集彦之以詩律才調爲名流所推端靜自持不敢需仕官脚未嘗踵權貴之門然以文字納交者不論貴賤喜相延待庭前有古松十株因自號十髯叟堂女采蘭善畫頗通書史每客至輒命杯酒坐于涼影婆娑之下開襟笑談及興酣喚采蘭作畫自題其上以爲樂酒量亦極洪更數客而猶驩然啣杯評詩論文毫不見醉態其高致逸韵超然乎塵墟之表矣此文以て鱸翁の人たるを想見するに足る

(安房誌)

鱸 松 塘

鱸松塘名は元邦字は彦之松塘はその號である別に東洋釣史十髯叟堂の號もある文政六年十二



月國府村谷向に生れた人で、父は道順といひ、眼科醫として地方に名高い人であつた。母は原氏である。鱸はもと鈴木と書いたのを、松塘が改めたのであるが、それには理由がある。それは、祖安西三郎景益が、源頼朝の房州へ来た時に、鱸を釣つて献上したから、姓を鱸と賜はつたのを、當時の人は文字に暗かつたから、鈴木と書いて代々用ひて来たとのことである。これを松塘が書き改めたのである。

松塘の幼時の教育は家庭に於て受けられたが、少年時代には、鋸山の下にあつた或塾に入つて學んだと傳へられてゐる。しかし塾主の名も場所も不明である。傳ふる所によれば、松塘は數人の學友と共に、寄宿してゐたが、其の中での年少者であつたから、夜中便所へ行くのが怖しく、年長の友人に頼んで一緒に居つてもらつたといふことである。年長者は、松塘の記憶のよいのを頼んで、讀書の教へを受けるので、その代りとして、夜中でも起きて俱に行つてくれたさうである。とにかく松塘は、幼少から非常な秀才であつて、殊に詩に於ては全く天才であつた。詩は何歳の時から作られたか不明であるが、よほど幼少から作られたことは事實であつて、天保十年三月十七歳の時に、江戸へ出で、梁川星巖の門に入られたが、その時には既に立派な詩を作られてゐる。星巖は美濃の人で、當時は江戸に在り、玉池吟社の盟主として、一代の詩宗であり、其の妻紅蘭も女流詩人の冠冕であつた。而して其の門には多くの俊秀が集まつてゐたが、其の中で松塘は最年少者であつた。而してその詩は、嶄新清靈、風姿瀟灑、頗る先輩の推賞する所であつた。當時星巖の門下として有名な人々は、小野湖山、大沼枕山、岡本黄石、遠山雲如、竹田雲濤、嶺田楓江等であつて、かの加藤霞石の如きもその一人であつた。松塘は是等の名士と交り、唱和應酬し、互に切磋琢磨して、益々造詣を深くし、風格愈々高くなつて来た。しかし松塘が星巖の門に入つたとはいふけれども、常に江戸に居つて學んだのではなく、多くは郷里に

居つたのである。故に何年間江戸に遊學したなどといふことはない。されば、天保十一年には、嶺田楓江が遊びに来たり、又翌天保十二年六月には、恩師星巖が妻紅蘭と共に、漫遊に来て、松塘の家を訪ひ、〔松塘集〕〔小稿〕の題詩二律を作られたりしたこともある。とにかく、江戸と房州とは近いので、毎年幾度も往來して、教を受けてゐたのである。而して江戸へ行けば、星巖夫妻のお供をして、花見や月見をもしたり、或は諸友と會して雅遊を催したりもした。又房州の家へは、大沼枕山や竹内雲濤などの友人が屢來遊した。而して加藤霞石とは隣郷のことでもあるから、最も親しく、松塘の妹は霞石の男女文章の許に嫁したのである。

星巖は、江戸に在ること十四年にして、弘化二年六月二十日に、江戸を發して歸國の途に就いた。その時松塘は美濃まで送つて行き、星巖は美濃國安八郡曾根村の人である。それから京都大阪に遊び、湊川の楠公の墓に詣で、歸國された。往きは中山道を取り、還りは東海道であつた。越えて弘化四年の秋には九州の詩人原采蘋女史が來り訪ひ、互に唱和した。

翌嘉永元年には、松塘は二十六歳であつた。此の年正月八日に郷里を出發して上京の途に就き、先づ保田から船に乗つて江戸に着き、數日滞在の後、江戸を出發して東海道を西上した。二月二日京都に入り、三條木屋町の寓に星巖翁に調し、滯京凡一ヶ月にして、中島棕隱、貫名海屋等の名士を訪ひ、大に得る所あつて、歸郷せられた。此の年、鷲津毅堂が來遊し、俱に野島〔白濱村〕に中秋の月を賞した。その後、松塘は殆ど年々江戸に上つて、諸友と花を見、月を賞するのが例であつた。かくて安政三年には、〔三十〕再び西遊を思ひ立ち、二月十九日出門、三月十五日京都に着し、星巖翁を鴨沂小隱〔川端丸太町〕に訪ひ、八年ぶりで恩師に調せられた。それから三月十八日京都を發して、芳野山に遊ばれた。その時の詩に



青山満目恨難銷 陵樹花飛春寂寥

猶有殘僧守蘭苔 御容桂壁說南朝

の七絶は傑作として世に傳誦せられてゐる。それから四月の初に再び京都に歸つて暫く滞在し、頼三樹の名士と會ひ、やがて京を辭して東に歸られた。途中美濃の大垣に於て小原鐵山、江馬細香女史を訪はれた。星巖は其の後一年を隔て安政五年九月二日に歿した。その後は格別の事もなく、萬延元年には蒲生裝亭、文久元年には藤森天山が來訪した位のものである。然るに元治元年四十二歳の時、八月二十一日に妻渡邊氏が歿し、翌慶應元年五月には長男透軒が二十二歳で歿したので、松塘は大に力を落された。殊に透軒は秀才であつて詩才に於て、嚴父に優ると謂はれたほどであつたから、落膽も一入であつた。透軒名は元辰、字は孟陽、通稱を辰之助といふ、透軒遺稿二卷あり。それから松塘は江戸へ出る氣になつて、同年の秋頃には單身江戸に出で、寓居せられた。其の場所は不明であるが、父道順は當時遠州濱松の城主井上河内守正直の醫官であつて、八丁堀に住して居られたから、多分その家に同居せられたであらう。その後淺草の堀田原に家を借りて住せられた。その間大沼枕山等の同志と遊び、又門生に教授せられた。明治元年の春には下總から常陸にかけて遊歴せられたが、上野戦争の頃には、難を避けて暫く歸郷せられてゐた。それから又江戸に出で、八月出發して中山道から京都に入り、十一月二十五日には星巖翁の墓を展し、紅蘭夫人を訪ひ十二月の末に京を立つて、翌明治二年の春に江戸へ歸られた。之れが三度目の上京であつた。

明治三年九月には、宅を淺草向柳原淺草區向柳原町二丁目四番地に買つて移られ、家族をも國元から呼びよせて同居せられた。それから明治二十九年頃歸國せられるまで此處に住せられた。而して其の頃は名聲既に高く、山内容堂、松平春嶽、松平確堂作州津山藩主松平齊氏等の諸公から知遇を受けられてゐた。其の後松塘は、東

京に居られた間は、毎年諸方に遊歴し、地方の門人を指導せられたのであるが、その主なるものを擧げると明治八年には東北から北海道函館超海集同九年には越前から岐阜へ、同十一年には伊香保へ、同十五年には甲斐から信濃へ、同十六年には再び芳野山へ遊び、作州から雲州松江へ芳雲遊稿同十七年には上野信濃越後中飛騨美濃へ北遊存稿同十八年には越後へ、同十九年には越後から函館へ、同二十年には飛騨へ、同二十一年には甲州及常陸下總へ、同二十二年には仙臺山形へ、同二十四年には信濃から飛騨へ、同二十五年には同じく信越から飛騨へ、同二十八年には信越から佐渡へと、殆ど連年寧日なく遊歴せられたのである。その足跡は九州四國を除いて、其の他は殆ど悉く歴遊せられてゐる。而して到る所門弟があつた。

かくて松塘は、多くの年を此の間に送られ、明治二十五年には古稀を祝されたが、追々身體も老衰せられたので、明治二十九年頃、郷里へ歸られ、那古町川崎の地に新莊を作つて隱退せられた。而して中一年を隔て、明治三十一年十二月二十四日行年七十六歳を以て歿せられた。墓は國府村谷向の先塋の次にある。著書は殆ど全く詩集で「松塘小稿」二冊、「同詩鈔」一冊、「房山樓集」五冊、「超海集」一冊、「芳雲遊稿」一冊、「北遊存稿」二冊、「房山樓遺集」四冊、「快説續々記」一冊等である。

松塘には四男四女があつた。長男元辰早世し、次男亮平が相續されたが後に家を出られた。三男卯三郎は東京師範學校後の東京高等師範學校を卒業し、宮崎中學校、群馬函館の師範學校に奉職せられ、歿して後、其の子一六氏が相續して東京に住居してゐる。四男は早世した。女子は采蘭最も名高く、名を澤と云ひ畫を能くし、詩にも長じてゐたが、明治二十二年十月三十一日に歿した。四女禮は惠晚と號し、また文學あり、松塘の高弟小澤隆八氏に嫁し、夫妻共に東京に住してゐる。(安房先賢傳人略傳に據る)



## 鍾 孟陽 浦生重章

孟陽名元辰、稱辰之助、鍾氏號透軒、余嘗取諸宋朱元晦陽氣發處金石亦透、精神一到何事不成語、而命之、父元邦、字彥之、號松塘、棲于房陽鋸山下、以儒道詩學教授、其名隱然動大都、萬延元年庚申春、余漫遊寓彥之家、孟陽時年甫十六、風姿瀟灑、眉目清秀如畫、而志氣岐嶷、已自成人、日與余賦詩作文、商榷古今事、慷慨悲憤、如先天下之憂而憂者矣、明年余飯東京、孟陽懷慕不已、時々寄詩文、其春江寄懷七律云、

去歲鋸山曾送行、深秋天氣正凄清、酒盃不奈頻催別、琴劍無端去上程、鏡浦烟波應有夢、

黑川風月豈忘情、海南此日少書信、望斷暮雲春雁聲、

其詞藻之妙已如此、亦時頗畫其鱗峒奔泉怪奇之狀、驚人、蓋以洩其胸中抑鬱之氣焉也、乙丑春、歐血數口、彥之招余療之、孟陽雖病、志氣益壯、論時事、作詩文、不異平日、余問曰、歐血苦乎、孟陽曰、否、胸中却覺快、余留療數日、病少差、迺還、至五月、歐血復甚、遂歿、時年二十二、孟陽有至性、事父母孝、甲子歲喪母、過哀、病愈漸、終至不起、云、後彥之移家于東京、名聲愈高、文業益盛、余每思至泣曰、使孟陽尚在、其喜何如哉、遺稿若干卷、彥之行將上諸梓、

善諷子曰、人憂且哀、則心火焦、肺而血湧、血湧則上溢而歐也、故愚人無歐血病、嗚呼、孟陽希世才子、滿腔熱血、未能悉沃之乎、雄文偉辭之間、又未能吐之於明主賢辟之前、而吐沃一豎子、憾何限、是以余爲立傳、

鍾松塘曰、得此佳傳、亡兒可以不朽矣、而僕亦得併書、溢美之至、慙汗何堪、但是舐犢之情、難忘一讀之際、不覺淚之灑於行間、又以見感人之妙也、

## 鈴木抱山

鈴木抱山名恭、字は克齋、抱山は其の號である。また研北、天真道人、天真觀迂人などの號をも用ひられた。幼名は森二郎といひ、家を嗣いで後は號名して正立と稱せられた。天保四年館山町中町の家に生れ、父は正義(通稱正立)といひ、醫を業とし、母は行方氏である。此の鈴木氏は本姓千葉氏であつたが、里見義頼に仕へて少府監を勤めてゐた某の時に鈴木と改姓したといふことである。此の某の子に、有名な高僧釋頼勢といふ人があつた。頼勢は徳川家康の歸依を受け、家康の御前に於て宗門の論議を行つたこともある人で、房州清澄寺を中興し、後に府中國府村の寶珠院に住せられた名僧である。其の後凡そ八世抱山の父正儀に至るまでの事歴は知りたがいが、代々醫を業としてゐたといふことである。正儀は昌平費に學び、又太田錦城に從學した人で、非常に多藝の人であつた。正儀には二人の男子があつて、長男は東海と號し、最も詩に長じてゐた。次男は即ち抱山である。

抱山は幼時から父に就いて學ばれたが、記憶もよくて一度聞けば忘れなかつたといふことである。七歳の頃には、草雙紙などを耽讀せられ、太閤記ぐらゐはスラ／＼讀まれたさうである。然るに、江戸本村木町に砂糖商を營んで居られた伯父の鈴木忠兵衛(正儀の兄)は抱山の才を惜んで手許に呼びよせ、商人にして身を立てさせようと考へられたので、抱山の十一歳の時に江戸へ呼びよせ、自分の舊主家の日本橋通一丁目砂糖屋カネシヤウ(本當の店名も店主の氏名も不明である)へ奉公に遣られた。カネシヤウの主人は、成功者であつて、店員に對しても嚴格であつた。抱山は此の店に入つて、小僧になつて勤められたが、大に主人に愛せられたさうである。餘暇には先づ算盤を教へられたが、忽上達して開平開立ぐらゐ出来るやうになり、十二三歳頃からは漢籍に讀み耽けられた。商人に青表紙は禁物だと、固く戒めら



れたので、密かに便所の中で讀んだり或は風呂番の火を焚く時、或は主人や番頭の供待ちの間などに、懷中に忍ばせてあつた本を出して讀んだりなどせられた。併し後には主人も其の熱心に感じて抱山に限つて許されたさうである。想ふに抱山は、最初は子供心に商人になる心組であつたに相違ないが、天性は利欲に淡泊であつて、學問文藝の方に豊富の天才を持つてゐたので到底珠鑽の利を争ふ商人には不適當であつた。その事は抱山自身にも悟り、主人も察したことと思ふ。故に抱山は嘉永元年十六歳の時に、腸空扶斯に罹つて房州へ歸られたのを機として遂に方向を轉換せられることゝなつた。それには叔母の清野といふ人が力を盡されたらしい。

この清野といふ人は、抱山の父正儀の妹であつて、本名は志賀といひ、夙に加藤千蔭の門に入つて歌道を學び、書を能くした人で、小笠原佐渡守(肥前唐津藩 主六萬石)に仕へて老女職をつとめ、名を清野と稱した人である。此の人は抱山の聰敏にして學藝に長じてゐるのを見て、養つて嗣子とする約束で、抱山を引き取り商を止めて醫學を修めさせることゝなつた。是に於て抱山は大に志を決し、嘉永三年正月十八歳の時に、再び江戸に出で、淺草の醫家伊東玄晁の門に入學せられた。玄晁は洋方醫家であつて、當時新進の大家であつた。抱山は此の人に從つて、安政元年七月まで滿四年七ヶ月の間修業せられ、嶄新なる治療法及び種痘などの術を學ばれた。玄晁は特に抱山の才を愛して常に代診を命ぜられた。或時には代診として美濃の岐阜までも行かれたことがあるといふことである。

かくて抱山は、一通り修業も了へたので、安政元年七月歸郷せられ、八月から房州白濱村に於て開業せられた。文久元年正月二十三日兄東海が死亡せられたので、館山に歸つて家督を相續せられることゝなつた。東海は當時鱸松塘と並び稱せられた詩人であつたが、惜しいかな、四十一歳で歿せられた。抱山は其の跡を承けて通稱を正立と改め、同じく醫業に従事せられた。治を乞ふ者常に門に滿ちたといふことである。明治二年二月館山藩に養生局の設けられた時、御雇醫生を命ぜられたが、僅に二年ばかりで、明治四年二月に養生局が廢せられたので、其の後は、専ら家に在つて刀圭に従事せられた。而して業務の傍には文士騷客と交り、詩酒徵逐、唱和して樂みとせられた。又子弟に漢籍を教授せられた。もとく抱山は、醫を以て立てられた人ではあるが、かの加藤霞石と同じく其の名は醫者よりも學者詩人といふ方面に於て知られたのである。殊に晩年には、多くの門人があつたので、教授の方が本職のやうになつた觀がある。而して詩人としては實に天成の詩人であつたと謂つて可い。

抱山の儒學は、父に承けたのであるから、折衷學であつたが、併し何事にも恬淡なる抱山は、格別に拘泥する所なく、經義の大綱を明確にして、時勢に對處することを主眼として説かれた。而して其の博覽強記は常に門生を驚嘆せしめた。その日常門生に向つて言はれる口辭の一つに「男子萬里ノ路ヲ往カスンバ當ニ萬卷ノ書ヲ讀ムベシ」と喝破せられたさうである。又先生は踏臺であるから弟子は其の踏臺だけ先生より高くなれとも言はれて、門生を激勵せられたといふ。抱山は前にも述べたやうに資性頗る恬淡無慾、脱俗清高の人で、虚榮もなく、虚飾もなく、胸中常に光風霽月の如くであつた。故に患者の薬價も、塾生の謝禮も、持つて來れば受けられるが、持つて來なくとも、更に意に介せられることはなかつた。元來は體質蒲柳の人であつたが、晩年肥滿せられて、短軀の容貌、恰も布袋のやうであつたといふ。而して冬は炬燵におながら、夏は丸裸のまゝで門生に教へられるといふ風で、又天真爛漫、少しも邊幅を飾られるといふことはなかつた。酒は量なしといふほどで、酔へば眠り、醒む



れば書を読み、或は詩を作られた。併し其の詩も鼻紙のやうなものに書いて置いて、門生などに示され、其の後は紙屑籠に棄てられた。故に一代の作は、千を以て數へるほどであつたらうが、今日残つてゐるものは、至つて少いのである。

抱山の詩は、風韻飄逸、氣品高尚、古人の風格を具へてゐる。而も目に觸るゝもの、耳に入るもの、悉く詩となるのであつて、更に苦吟の跡がない。惜いかな、其の多數の詩が、殆ど散逸し盡して、今詩集となつて残つてゐるのは、抱山自筆の「唾棄殘艸」一冊のみである。而して詩友としては、宮澤竹堂、遠山雲如、牧野詩城等であつたといふことである。鱸松塘とは無論交際はあつたことと思ふが、松塘は殆ど江戸住居であつたので深く交る機會はなかつたらしい。なほ抱山は俳諧俳句にも堪能であつて、奚疑庵奚疑といふ號を用ひられ、作句も相當にあつたといふことであるが、これまた書き残されたものがない。

抱山が醫業の傍に、門生を教授せられたのは、凡そ三十年近くの間である。故に門生の數はよほどの多數に達したものと思ふ。而してそれ等の門生は、いづれも教育者、或は官公吏、或は地方の有力者等、各方面に有用の人材となつて貢獻せられる所が多かつた。而して今日でも、なほ相當に多數の人が生存せられてゐる。(今の陸軍大將西義一氏は少年時代に來て居る。斯の如く抱山は、殆ど一生涯を濟生育英の事に盡され、而も清貧に安んじて天命を樂み、悠々自適の生活を送られたが、明治三十一年五月二十六日行年六十六歳で歿せられた。法名は正譽恭默至道克齋居士といひ、墓は館野村大綱の大嚴院にある。抱山は長尾村瀧口福原忠右衛門二女ていを娶り、六男、三女あつたが、家は長女せつが婿養子直太郎(白濱村行方兵)を迎へて相續し、今は其の子正太郎氏が當主である。(安房先賢傳人)略傳に據る)

恩田 田 約 隱

恩田約隱、名は利器、字は大用といひ、仰嶽と號した。幼名は爲後(いそ)に恭太郎といひ、又約太と改め致仕して約隱と稱した。文化六年八月二日駿河國田中(今靜岡縣志太郡西谷津村田中)に生れた。父は新五右衛門利久といひ、母は成瀬氏である。恩田氏は昔の



恩田 田 約 隱

吾妻七騎の一で、世々上野國恩田村(今群馬縣利根川瀨根村恩田)に住んでゐたが、越前守能定の時に、上杉謙信に仕へ、川中島の戰に功を立てた。その子孫は上野國沼田の城主眞田氏(昌幸、信幸)に仕へてゐたが、天保元年眞田伊賀守信澄が改易となつたので、浪人になつて民間に下つた。然るに享保十四年に至り恩田庄兵衛利忠は沼田城主本多豊前守正矩に召抱へられ、翌享保十五年九月豊前守が駿河の田中へ轉封せられた時、隨つて田中に

徙り、其の後四代を経て約隱の父利久に至つたのである。

約隱は幼にして、卓犖不羈、穎悟人に絶してゐた。七歳から藩の儒者石井繩齋に就いて學ばれた。學



問に於て拔群であつたと同時に、惡戯も可なりに猛烈であつたらしい。或時繩を城濠の橋畔に引いて、警火吏石川某を陥れた逸話がある。しかし繩齋は其の膽略を感歎して「本藩には軍學の師がないが、若し此の子に兵法を學ばせたならば必ず大用を爲す人物となるであらう」と謂はれたさうである。而して名(利器)と字(大用)と撰んで與へられ、又父の利久にも屢江戸へ遊學させることを勸告せられた。父も勿論これを望んで居られたので、文政九年約隱の十九歳の時に、藩主正意公に請うて、軍學修業の爲に、三ヶ年江戸遊學の許可を受けられた。そこで約隱は六月五日に江戸へ向つて出發し、途中伊豆下田の親戚片岡氏を訪ふとて、夜天城山を通られた。險崖の山道月暗くして、狼さへ吠えてゐる間を折節痲痺で吐瀉しつゝも、氣力少しも撓まずして、遂に黎明に片岡氏の家へ達せられたといふことである。それから海を航して江戸に達せられた。當時江戸には軍學者も多くあつて、甲州流越後流を始め、山鹿流などの諸流、いづれも門戸を張つてゐたが、感心の出来るやうな學者がなかつたので、約隱は遂に市川梅嶺の門に入つて、長沼流の兵學を修められることゝなつた。梅嶺は柴野栗山の門人で、儒學に於て有名な人である。約隱は此の師に従ひ發憤して勉學せられたので、忽ち秀才を以て目せられ、同門の細井謙次郎と並べて雙璧と稱せられた。しかし之に満足せず、一方には昌平齋に入り、佐藤一齋、松崎憐堂、古賀侗庵等の碩學に師事せられた。此の間に三ヶ年の期限が盡きたので、再び三ヶ年の遊學許可を得られたが、藩からの手當は年に二人扶持(米で)であつたから(後に三人扶持になつた)生活費に窮乏し頗る苦學せられた。時には虛無僧の眞似して尺八を吹いて市中を貰ひ歩きもせられたといふ事である。而して同學の友人には、丹後の野田笛浦、大和の森田節齋、江戸の川西函洲等があつた。かくて約隱は、前後六年の研究によつて兵學も儒學も、造詣頗る深く、遂に天保四年四月には

軍學の印可を受けられたので之を機として田中へ歸られた。

藩に於ては直に軍學師範を命じた。之から約隱は一藩の軍學指導から軍制改革の事までも關與せられることゝなつた。翌天保五年十月父利久は隠居して約隱は家督を相續して、尋で御使番となり、日知館目付を兼ねられた。之より藩學の風肅然として改まつたといふことである。かくて天保十四年には長柄奉行となり、祿五十石を給せられ、弘化元年には御者頭となり六十石、弘化三年には寺社奉行を兼ねられた。偶々嘉永六年六月ベルリの來た時には、藩主正寛公の命を奉じて、田中から二晝夜で江戸に達し、直に海防の任務に當られ、浦賀神奈川の間を、往來し、外夷の事情を察して機宜の處置を取られた。藩主は大に之を感賞せられ、翌安政元年正月には大目付格に昇せ、六月六日には葵御紋付の陣羽織を授けられた。

かくの如く約隱の仕路は順調に進んで來た。然るに同年十一月三日には(辰の刻即ち午前八時頃)東海道は大震災で家屋の倒潰、人畜の死傷多く、田中城も破損し、藩士の住宅も無事なものは少なかつた。此の時約隱の父利久は中風症で臥床中の處、漸く家人に助けられ庭上に避難せられたが、その爲に療養も十分手が届かず、遂に十月十日に歿せられた。行年七十四歳であつた。約隱の哀傷は一通りでなく、人皆その孝心に感動したといふことである。

之より先き藩に於ては幕命もあり、且時勢にも見る所あつて、兵備の充實を圖り、或は武具の修理新調に、或は銃砲の製造に、多大の費用を要した。其の上奢侈の風も増長したので、藩の財政は窮乏を告ぐるに至つた。藩主は之を憂ひ、遍く藩士の意見を徵せられた。その時約隱は數條の策を具申せられたところ、大に嘉納せられ、安政四年十月拔擢せられて、近習頭格となり、江戸田中兩方の御勝手頭



を命ぜられ、且郡奉行勘定奉行は元の如く勤められることゝなつた。そこで豹隠も恩遇に感じ鋭意その職責を盡された。此の時に當り幕府は頻りに軍制の改革を斷行し、諸藩に於ても其の旨を奉じて、洋式銃砲の訓練を勵行するに至つた。田中藩でも勿論のことであつた。殊に萬延元年二月藩主正寛公卒去せられ、正訥公(紀伊守)が襲封せられると、益々之を勵行せられ、豹隠は翌文久元年正月番頭となり、祿百石を給せられた。元來豹隠は西洋風を好む人ではなかつたが、時勢上洋式の採用も已むこと能はざるものと信じて居られたので、自分も進んで西洋兵術の書を読み相當深く研究せられた。而して自ら先に立つて訓練の任にも當られた。併し藩士の多數は之に對して反感を懷き、大不平であつたから、豹隠に對する謗議は百出して、時には身邊の危険なこともあつた。それでも豹隠は平然として省みなかつた。

慶應二年藩主が駿府城代となられた時、豹隠は擧げられて參政となり、駿府城の防備及緩急に應ずる策などを講ぜられた。然るに天下の形勢は急轉直下して、翌慶應三年十月には徳川氏の大政奉還となり、明治元年には戊辰の役から江戸城明渡しとなるまで、實に匆忙を極めた。其の間豹隠は駿府と田中との守備に盡力せられたが、かの大總督府が駿府に駐屯せられた時、官軍の參謀西郷隆盛は、干戈倥偬の際に拘らず、一日豹隠を訪うて兵法を問ふたことがあると傳へられてゐる。事の實否はとにかく面白い逸話である。さても時勢は急轉して明治維新の世となつた。而して徳川家は田安公子(名は龜之助、即ち今の徳川家達公)を以て相續せしめられ、駿府に於て七十萬石を賜はつたので、駿遠の諸侯は他へ轉封せしめられた。その時田中藩は房州に於て四萬石を賜はることゝなつた(九月二日)。そこで豹隠は藩命を受け算學者古谷道生を率ゐて、先づ房州に來り白濱村の地を相して城郭を築くことゝな

つた。之を長尾城と稱した。然るに此の地は海岸であつて風の當りが強く、建築中にして倒潰したので、謗議が起り、他に地を變更して建てるといふ説も出で、遂に折角豹隠の苦心せられた長尾城の築造も中止になり、豹隠は譴を蒙つて致仕せられることゝなつた。その時日は明確には知りがないが、明治三年中のことで年齢は六十二歳の頃であらうと思ふ(藩では改めて北條崎が谷の地に陣屋を設けられた)

是に於て豹隠は、全く仕途に望みを絶ち、退いて白濱村の熊野神社の傍に隠居し、豹隠と稱して(それまでの名は豹太)子弟を教授せられた。爾來二十餘年教授の餘暇には、香を焼き茶を煮、或は釣を垂れ、花鳥を友として、悠々自適せられた。而して著述は壯歳より着手せられ、晩年に至るも筆を執られたので、其の稿本は等身に達する程である。その中の主要なるものを擧げて見ると、周易傳義叢測十六卷、左傳杜解鈔說十六卷、大學章句翼三卷、孟子集註翼十四卷、孫子纂註三卷、南朝紀事本末二卷、握奇集解二卷、鷄肋雜誌十卷等である。その他、拳旗燈三講、武津梁三示、彪書三垂、綸腹語等がある。而して是等の稿本は大體恩田家に保存せられてゐる。又門人の數は頗る多く、駿河以來の門弟を合せたなら千餘人に上ることゝ思ふ。

豹隠は體格偉大強健で、且つ衛生に注意せられたから、八十三歳の長壽を保たれた。明治二十四年一月二十八日、殆ど何の痛苦もなく、泰然端座して瞑目せられた。葬式は神式を以て行はれ、恩田豹隠藤原利器彦命と謚せられた。墓は杖珠院の墓地にある。内室は田中氏三男二女を擧げられたが、一男利武の外は早世せられた。利武は城山と號し、箕裘を繼ぎ子弟を教授せられた。大正八年一月四日歿す。享年八十二。孫利用氏は名を彪といひ、本縣師範學校を卒業して、同地白濱小學校長として、永く教育に従事し、今は退隠して其處に住せられてゐる。(安房先賢傳人略傳に據る)



第二節 學者列傳(上總國)中

鴉矢鹿門

鴉矢鹿門は市原郡東海村海保の人にして、寛政十年戊午九月十八日に生る。姓は鴉矢、名は元鼎、字鎮郷、一字啓藏、鹿門と號す。幼より穎悟業に越え、十一歳にして太田錦城の門に入り、研究すること十有餘年、名聲大に揚れり。其の郷に歸るや、塾を開きて諸生に教授す。遠近其の名を聞き來り遊ぶもの數百に及ぶ。特に門下生として錄するを見れば、印旛、山武、長生、夷隅、君津の五郡に互る。感化を四邊に及ぼせり。文久二年八月二十四日、遂に病のため歿せり。年六十有五。氏の著書は數種ありと云ふ。村民今猶ほ其の徳を慕ひて止まざるなり。氏の門下生は、明治に至りて活動せるもの多く、近郷知名の士は、多く氏の薫化を受けたり。千葉祖太郎、東條某又其門下なり。今氏の後裔なる鴉矢秀虎の庭内にある碑文を採録すれば、

鴉矢君鹿門壽藏記

遮那 大田 玄齡 撰

先月余適游上總、歸路訪君、大悅。延來八暖室、張飲具、僣繼日以夜、因相別之。○燈下話談、縷々不盡。時君與義子元忠及門生相謀、索壽藏記于余。來辭讓曰、恐文不稱徳、反爲君羞。繼又曰、記君可無愧詞、余文今將藉君而增益。謹按○姓鴉矢氏、名元鼎、字鎮郷、一字啓藏、號鹿門、上總海保郷人也。生十一才、來入先子塾。余八歲與君同研席相對、質問義則明、友情同兄弟。所謂篤之交、非君而誰然。則知君之來歷者、莫詳於余。君雖總角、不好弄戲、正襟端坐、有老成風。五鼓纔動、則興誦詩書。暮則點燈披閱、油盡而輟。至拾有七八、勉強愈其先子之經說、搜博採手、親臆錄、以爲帳中秘。一夕暗記而莫遺忘。如此則可稱五經笥耳。君之父

諱郡平、一村豪家而饒于財。○局量寬大有任俠之氣象、而無儉嗇之性質、或招文人學士、或置歌兒舞女、其來莫所擇。故游手浮食、常不絕。如此凡十有餘年、耗用漸廣、家產中衰。時君儒居都下、業儒教生活。○其心欲讓我於舍弟、馳名於一時、以爲父母之榮。居五六年、舍弟不幸而歿、反哺無主、故疾趨而歸。其及歸也、無不遂志之憂事、有得歸養之懷。其於養也、無大無小、莫所不預。故一日他出、則母倚門、事望父傾耳而覩。足音蹙然、其奉養如此。則可謂行在孝經者耳。君而立以後、日講聖經教諭。○人故遠近應酬、爭是以與父相謀、撤古老人園地、平坦下、設假山、栽楸培松、雜以茶梅、而供昏秋之吟哦。其幽勝如此、則可稱風流富○耳。○呂貌清瘦而長身、鶴立其面溫和而內行端正。故人皆敬之。其性善談、於搜奇語怪、則老少齊諧。謙謹一發、則滿坐博譁。以寬政十年戊午九月十八日生。至今今年而六十有三。然講誦不倦、以月二十七開經筵。諱々勸善、心盡爲師之心。故入門受業、在皆以儉勤爲章例。以立身元宗爲先務。一人莫有敗家者。其誘引如此。則可謂仁術者耳。○呂氏曰、中壽不過六十、故杜少陵以七十爲古來稀。然君之父八十一而沒、母八十而沒。其所以享遐齡在各養生之所得乎。將積善之所致乎。不然、則君之保護有方、供養無缺也。孝于親者、必得天福。今君之豐饒是也。然有此學者、何明耳。曰、生前營墓、則果益壽。故稱壽藏。○其心欲踏隻親之跡、以久居人間、而導今遠之薄俗也。讀此記、○試一求之、則當知君之學與歲俱增、德亦與年俱進、而非今世儒流也。然則來所舉諸事、諒無溢辭者。以爲辭者、不知君之學與德者也。拜不知余非何以求助者也。然則來立辭、惟君知之而已。

萬延元年庚申十月二十三日

武田四位侍從信之書

入木末流播磨守 戸川安清 題額



(市原郡誌)

(因に本原文は市原郡誌より採りたるものなるが誤謬甚しく一々訂正するに暇なく姑く後考を俟つこととする。編者)

鶴岡安宅

市原郡高瀧村久保區の人である。天保六年乙未四月二十九日生れた。幼名は卯之助といひ後庄司と改め更に安宅と改稱した。幼時より學を好み、年十九の時嘉永六年江戸に出で安井息軒の學僕となり勉學すること一年餘に及んだ。後息軒の世話で林鶯溪の學僕となりて屹々として勉強したるが、嶄然頭角をあらはし鶯溪の寵を得て信用益加はり忽ち塾長に擢られた。居ること六年にして業成り辭して上毛及北越に遊び到る處帷を下して儒を講じた。後再び江戸に歸り文久二年二十八歳の時參州田原藩に文學を以て榻を解き同藩の學事を董督した。明年文久三年故ありて藩を辭して故郷に歸つたが不幸にして父母を失ひ止むを得ず留りて郷黨の少年を教育した。明治の初年夷隅郡刈谷今國吉町刈谷の郷校誠盡館の開かるゝや其の招聘に應じて帷を垂れること四年門人日に増加して八九十人に達し門下より吉原三郎其の他の俊才を出した。明治二年に至り東金明倫堂に移り東金郷校に教授した。門弟四方より集るもの百餘人、信望益々加はりしに、明治五年三月不幸病を得て荏苒癒えず、同年六月十四日歿した。享年三十八。著書頗る多く其の中房總志料は足柄縣廳に獻納した。縣廳は之を賞して銀盃一箇を賜ひしといふ。

左に掲ぐる老洲鶴岡先生行述は門人關敬徳の草したるものなるが未定稿のものらしく推戴した跡なく文も甚だ拙劣なるも鶴岡安宅の事跡については今日まで他に記したるもの一も見當らざれば止むを得ず茲に掲ぐることにした。讀者諒せられよ(編者)

老洲鶴岡先生行述

先生鶴岡氏諱正弘、字士毅、通稱庄司、後改安宅、幼字卯之助、號老洲、一號恒齋。南總市原郡幸田郷久保邑人也。父曰直弘、母秋葉氏。家世多力長劍法。先生嘗歎曰、抵吾兄弟、懦弱無力、豈有由乎。按系譜其先號赤坂氏。蓋出自補河州七世之祖、赤坂久海翁。跋涉于諸州名山勝境、留步此地、遂繼邑豪族鶴岡氏。因家。至祖父弘幸、君業初衰、事詳系譜。先生幼而岐嶷、爲兒嬉戲、異于群兒。總角、輒出、就外師、授句讀、朗々上口。嘗受數學、不移刻而習熟。八算人皆曰、此子能起家。及稍長、受業篠崎先生之門。人略涉經史。先生少家貧、常耕隴畝。然慨然有志於天下、以爲南總文化未開、無由立身。年甫二十一、慨然投鋤、託言、窺出郷、直展篠崎先生之墓於土氣、遂赴于江都。貧困無所託、遂以同師故、投劍師木村氏。傾蓋如故、遂依其媒、寓田原藩士松岡二郎。二郎者長劍法及經史、急人患難者也。二郎歎志大奇之、養欲爲子。先生不可、或曰、先生之出郷、父志也。先是父直弘、君嘆家道之衰、慨然有志于恢復。常抱先生戒曰、佳兒也、汝宜紹乃父之志。起汝家。先生雖幼、蓋銘此膺肝也。既而執贄于當世碩儒、息軒、安井先生。講習經史。先生奇賞之、尋僕從于鶯溪。林公之門、疏食水飲、卓然不撓。必欲有所顯達。漸交四方俊髦、孳々屹々。惟日不足、巖然駕等輩上之。林公擢爲社宰。居六年、業既成。文久元年、遊歷于常毛北越之間。二年、歸江都。尋筮仕于田原城主三宅侯。時有詩云、一招投筆依時急、三顧出廬感禮存。三年、以言不行、遂致仕去。寓武西戶。聞孺人病、彷徨歸省。不及十二月二十五日、孺人秋葉氏卒。先生已失孺人風樹之感、不能自己。家居事嚴君、承顏先意、敬禮備至。矣然而家道窮縮、不能供甘旨。常以爲憾。元治元年十一月五日、嚴君捐堂。先生哀毀骨立。先是侍湯藥、數月、溫涼適意、夜不解帶。而先生以祖父母年老、不能馳志四方。明年正月、寓渭北作田里。尋僑居狩谷。以教授子弟。號舍曰誠盡館。居四年。鄉人益親。明治元年戊辰八月十九日、癸神崎氏神崎氏渭瀨郡貝掛邑神崎文藏長女也。二年正月、大多喜侯巡



察新邑俾監察井上義行訪草廬賜金若干慰勞之先生因上書乞設庠序于郊內以廣育人材公不能用八月爲東金郷校教授乃徙居郷校明倫堂郷人送之有泣下三年十月十四日男生焉十七日即以東金本稱鶴嶺名曰鶴太郎四年四月罹病到九月二十日而經日十五旬初撤病床而未全痊也門生吉原信江澤敏常侍湯藥甚勉云五年三月復臥病六月十四日午後三時易簀于明倫堂之正寢距生天保六年乙未四月十九日享齡三十有八歸葬邑內臺山先塋之次佛證老山道洲先生爲人龍準肉角頤而長生有四乳性質慤而溫良厚人倫誘掖後進唯恐不及視人危急投水火赴救戊辰之變德川公親兵佐久間美長者詐姓藉匿飯田某々介石渡氏來乞入門後有傳告飯田氏事□□石渡氏恐惶其連座不知所爲先生自若曰駟不可及並誅無益吾宜任此咎乃告之某々倏然變色先生勵聲罵曰怯豎兒禍根何在焉某乃覺謝曰萬死有餘先生乃解邑曰汝宜決吾決矣已而有報曰□出謬傳無所憂矣先生已徙東金縣令參事□□問政事之得失先生直言無忌勉達上意通下情蓋有冥贊于民事居二年一夕有流言曰令公禁蓄豚市街騷擾爭傳亂擾管外奸民乘以兼併先生乃馳傳申之令公曰誰令此言者卿之一言先生輒歸論以公旨民皆曰自今之年君與令公之賜也佐倉藩成田某者慷慨負氣嘗遊學來宿慷慨激論切齒流沫先生深喜之後有暗殺英夷者官疑之令府縣索之令公使吏來告以事由先生方食投箸歎曰眞忠臣也不告則不忠告則不義憂慮不措後有報曰吏既捕按治無驗先生聞之憂初解其義勇概如此移居之翌月於日光縣有徵命曰如祿爵唯所欲先生辭曰爲富貴背盟世非吾也先生以國多遺事乞縣廣求所在所藏之書欲編房總逸史而未果雖然竊拾輯遺事而編之未幾罹病淹々伏枕手猶不釋稿而天不假年吞憾入地悲哉先生學無所不通最邃四書春秋側能詩文先生容貌端莊舉動方正其接人嚴而有恩故門人雖有過差未嘗責而每講書備□其人之病懇々陳衍其說其人慚愧泚腋退而言曰今日之諷諭如以□經首也其教人歎誠不切迫

概此類也先生嘗學劍于杉山某頗雖不究蘊奧准目錄先生淳孝圖其父常所持之器置之坐右以慰追傷之意云先生四弟二妹一子次弟則弘嗣受先生之讓繼家餘皆天子乃鶴也以宗家無子入爲嗣噫先生從幼所勉勵四子五經其他所藏之書朱黑爛然又无餘白常自言著書等身吾豈敢然至臆寫豈不然故其所輯錄周易象義一卷經箋集成一卷經箋抄一卷讀大日本史二卷翹楚錄一卷房總逸史一卷夜讀謾鈔一卷檜桁大譜一卷名族譜二卷經箋集四卷上總地志一卷安房地志一卷天地兩代抄錄一卷豫章記一卷南總郡郷考二卷通史二卷東鑑抄二卷房總志料六卷群書類從抄三卷系譜一卷古器全圖一卷錄倉大紳紙抄一卷國史拾遺一卷兎園冊子小傳一卷古言楷梯一卷神世語鈔一卷松陰山房日誌四卷其他詩文稿及雜抄數十卷而半未脫稿噫先生抱騏驎之才居世坎壈嘗不及試千里而齡未強仕湫然卽世蓋有兩目之不瞑于地下雖然從弟石橋君深悲其意嘗以所著之房總志料獻之朝廷官賞其勤勞賜以銀盃又不榮乎然則曩日不瞑之目將待今日以瞑乎吾被先生之恩海岳不啻而遊學三年既不能侍湯藥以酬垠埃又空不臨其因不辭敢叙次其志行概略以寓哀慕之意皇國紀元二千五百三十三年大陽曆明治六年一月十四日門生志關敬德泣血謹述

## 立野良道

立野良道は寛政四年壬子十月十八日上總國市原郡海上村大字引田に生る。明治九年丙子七月二十七日病歿せり。身軀長大性豪毅にして義を好み仁慈の心に富めるを以て人の敬慕する所となれり。家世々代官を務む。年十歳にして學に志し和漢の書を涉獵し寸暇も措かず忍耐の力強く又記憶



に富めり。享和三年癸亥三月、年十二にして里正となり、文化七年庚午二月、出羽國の人大橋盤谷に従ひ漢學を研究す。同十二年乙亥正月より江戸の人清水濱臣に従ひ和學を研究す。文政三年庚辰正月、地頭の代官となる。天保元年庚寅二月、平田篤胤に就て専ら國學を研究す。天保九年戊戌四月、幕府の



立野良道

巡見使大久保勘三郎に従ひ、九州及び二島を巡視し、九月歸來し、巡見記を著せり。弘化四年丁未三月より、江戸の人小山田與清に従ひ、再び國學を研究す。安政三年丙辰三月、代官を罷む。王政維新の際、神祇官を置かるゝや、多年皇朝の古學を研鑽せし廉を以て、明治二年己巳十一月十八日、徵されて神祇官史生に任ぜらる。尋で日本書記及び帝王の紀記等の校正を命ぜらる。明治三年庚午十二月、神祇官出仕に陞る。明治四年辛未八月、官を罷む。良道壯年より上總、安房國志編修の志を起し、畢生の力を盡す。著書には、上總誌總論、竹樓夜話稿、地志書目、房總遊覽志、金石文考、上總志稿、配流年表、役儀家言、合戰年表、常樂年表、歌文集、上總誌引用書目、安房誌料引用書目、歴史通覽略、上總誌外傳、一日一詠等あり。此

等の著書は、水戸徳川齊昭の大に賞せる所なりと云ふ。而して其の輯録せし志料八十餘卷、之れを神祇官に献ぜしが、皇城罷災の時烏有に歸す。殘篇今存するもの上總誌外傳、上總誌引用書目、安房誌料引用書目、歴史通覽略、配流年表、合戰年表等若干卷あり。引用する所必ず某年某版の某書第幾卷何丁の表裏と註す。其の精緻皆此の類なり。此他六國史、和名抄等の校本等の著書少からず。孫良弼概ね之れを宮内省に献ず。良道又和歌を好み詠ずる所頗る多し。其の師とし友たりしもの、概ね當時著名の學者にして、其の人々より寄贈せられたる詩歌、文章多く存し、曾孫立野次郎氏これに藏す。次郎氏は現に縣立千葉高等女學校教諭の職に在り。(房總叢書、市原郡誌、千葉縣誌、日本文獻備考史傳門房總部)

稻葉默齋

先生姓は越智稻葉氏、諱は正信、幼名は又三郎、默齋はその號なり。父迂齋また儒學を以て古河の土井侯に仕ふ。享保十七年(一三九四)十一月十三日、江戸山伏町に生る。幼にして家庭に學び、長じて野田剛齋に師事す。純ら道學を以て自ら任じ、小成に安んぜず、時に幕府の執政田沼侯專横を極め、亂風汚俗言語に絶す。先生大に慨り、大義を論じて、同志を勵ますといへども、その志を達するに由なし。こゝに於て、迹を晦まして市中の隱となる。

天明元年(一四四一)江戸を去り、上總清名幸谷に至り、里正鶴澤氏の宅に寓す。鶴澤氏父子兄弟みな先生に師事す。情誼尤も深し。故にこの地をトして肥遯の地とす。後五年、居を三木之莊に移し、名けて孤松庵といふ。遂に此地に終る。居ること幾んど二十年。英才を訓育し、教を後昆に垂る。清谷全話百五十卷は、門人の録する所にして、みな道要を開示するものなり。孤松全稿四十卷は、先生が生涯の手筆にして、道學の大小精粗備らざる所なし。その人を誨ふる諄々として序あり。童蒙訓、婦訓之心得、農



家今川狀、五句引、姫島講義諸篇の如き、妄りに高きを談じて解し難きの説をなさず。一六談柄、發升講義、序類講義、損益錄、代魂錄、諸篇の如きは、子弟の才によつて教誨の方を殊にせるなり。詞章紀聞の陋習を去りて、實踐躬行を旨としたるは、先生の終始一貫せる所なり。諸侯の聘禮みなこれに應ぜず。寛政十一年十月二十四日の孤松全稿の六八録は、その絶筆にして、亦講書の終なり。曰く、聖人専らこれ道心、秋月寒水を照す。又曰く、曾西軼然、これ聖門の氣象。又曰く、仲尼の門、五尺の童も五伯と稱するを羞づ、これ聖門の旨訣。又曰く、徂徠、太宰、平素先生仲尼の道を稱す、然るに自家覇業と喚び做す。又曰く、古は管仲を詆るものなし、管仲を詆るは孟子より始まると。この日、先生詩を講し、畢りて、聽徒退散す。嘯時發熱、炎くが如く、脇下に塊を生じ、疼痛刺すが如し。二十六日病ます、劇し、十一月初日、遂に歿す。享年六十有八。越えて五日成東元倡寺に葬る。(山武郡郷土誌)

稻葉默齋

默齋先生は、山崎闇齋の高弟、佐藤直方の門人、稻葉迂齋の子、幼時父に従つて家學を修め、長じて父の命により直方の門人で父の學友たる野田剛齋先生に師事して、遂に直方の道學を大成した學者である。

父は古河城主土井侯の儒者であつた關係上、默齋先生も亦其の後を襲ひて君侯に仕へやうとしたが、後繼者の夭折に逢つて其の志を遂げず、其の後屢々諸侯より召されたが、「君子は二君に見えず」と固く辭して祿を食まず、「東海に赴いて其の之く所を知らず」と世評されるに至つたのである。東海とは何處かと云ふに、上總清名幸谷(山武郡增穂村)である。天明元年辛丑八月、先生年五十にして清名幸谷に肥遷し、こゝにさゝやかな學舎を設けて、孤松庵と名け、近郷各地の子弟は勿論諸侯の臣下

等を教育すること十有八年、遂に直方先生の道學を大成し、年六十八歳を以て同地に永眠せられたのである。

默齋先生の道學は、先生の歿後其の門人奥平玄圃(名定時、號三酒進庵、稱三幸次郎、忍)に傳はり、又其の門人三上是庵(名景雄、號是庵、稱新右衛門、後改三新三、伊藤松山人、明治)に傳はつたが、本縣としては默齋先生の門人鈴木養齋(姫島村(公平村)人、諱直俗、稱三庄内、號三空水、又號三養、東村人、諱靜一、稱三金兵衛、號三貫堂、幼名淺次郎、明)等の一人々に依て之が道統を繼續せられたのである。治二年八月八日歿、年八十四。現戸主伊庭弘道氏之祖父也。天保八年七月十一日歿、年七十四。養齋の門人伊庭靜(東村人、諱靜一、稱三金兵衛、號三貫堂、幼名淺次郎、明)等の一人々に依て之が道統を繼續せられたのである。

又是庵の門人石井周庵(稱名幸谷人、諱一素、通稱首吉、號三周)は、斯學復興に力を致し、晚年東都に出で時習學舎と稱する塾を設けて子弟を教育した。傍、道學協會なる一社を設けて道學雜誌を刊行し、以てあまねく斯學の普及に努めたが、其の歿後はこれも全く跡を絶つてしまつたのである。

默齋の遺骨は、成東町元倡寺の墓地に葬られてゐる。樹木鬱蒼たる同寺裏山の墓地には、稍小高き所に間口九尺奥行六尺計の石櫛を廻らした。先生の墓地がある、方二尺高五尺計りの墓石は同墓地の中央に建てられ、古色蒼然昔を偲ぶ標石となつてゐる。表には默齋先生墓と記し、側面裏面には先生の來歴が次の如く記されてゐる。

先生姓越智、稻葉氏、諱正信、號默齋、幼名又三郎、父諱正義、仕下總古河城主土井侯、以道學聞當世、號迂齋先生、母武井氏、享保壬子十一月十三日生、武藏江戸天明辛丑移居上總清名幸谷、寛政己未十一月朔日病歿、其家、享年六十八、葬同州成東元倡寺、曰理徳院覺翁默齋居士、爲人豪邁英果、神識明徹、而誠實懇到、表裏如一、自幼有奇才、委心乎第一等、以百事不屈、自激昂、受學於家庭、又以其命、師事剛齋先生、專循守父師之傳、遠志於聖賢之學、隱居不仕、韜晦潛養數十年、窮格之精心術之嚴



心理渾融、事理通貫、而處事曲當、見乎其言行動靜之際者、有不期其然而然者也。抑聞齋先生之學、佐藤先生之傳、至先生而集大成之矣。若徵先生、則誰能傳斯學於將來哉。文稿語錄數百卷、皆發揮道要、開示蘊奧者、共藏門人家云。

門人 土浦藩 日原 以道 謹撰  
小松 安井 明言 謹書

寛政十二年庚辛十一月朔日

門人 建之

以上の碑文で大體先生の來歴が分るのであるが、更に増穂村故郷澤專藏氏の筆に成る、清名幸谷沿革誌中、先生記事の一節によつて、肥遷後の一般を示したい。

前略。爲人英邁、學鬼神ノ妙用ヲ究メ、道學ノ蘊奧ヲ開發ス。既而隱居仕ヘス。天明元年清名幸谷ニ肥遷、廬ヲ築キ孤松庵ト號ス。唐津藩主土井侯、土浦藩主土屋侯、新發田藩主溝口侯、姫路藩主松平侯、館林藩主松平侯、丸龜藩主京極侯、屢々聘スレドモ應セス。館林侯老臣川崎源藏重幣ヲ執リ、先生ノ草庵ヲ訪ヒ教ヲ受ケンコトヲ請フ、固辭スト雖重幣ノ辱ケナキヲ謝セン爲、出府進講淹留二十日ニシテ辭シ去ル。館林侯、丸龜侯ノ如キ篤信ノ餘リ講宜ヲ求ム。門人恭節ヲ館林ニ、秀直ヲ丸龜ニ進メテ侍講トナス。是ニ於テ諸侯臣下ヲシテ來リ學バシム。先生諸侯ノ聘ニ應セサル、蓋故アルナリ。聞齋先生以後、其ノ門流ニ在リテ、斯學ノ傳ヲ得ラレタル諸先生、遍述スル書ニ於テ、未タ刊行ニ至ラサルモノ十ノ八、九ニ居ル。其ノ遺稿、學話、嘉言善行、世ニ傳ハラサランコトヲ憂ヒ、門流ノ家ニ藏スル片言隻語ニ至ル迄、苟モ道學ニ關スルモノハ、奉誦玩索精ヲ究メ粹ヲ拔キ、集メテ大成ス。傍ラ英才ヲ教育スルヲ以テ終身ノ業トス、其ノ門風ノ峻、心術ノ嚴、道學ノ泰斗、萬世ノ師表タルハ、先輩

既ニ論足レリ、著述ノ書四書或問抄略、家禮抄略、先達遺事喪之心得(以上刊行)、孤松全稿四十卷、其他編纂ノ書數百部、經義講演ノ際門人ノ筆記セシ講義錄今猶存ス。(以下省略)(千葉教育)

#### 篠崎 司直

先生字は和卿、幼名を英次と稱し、平澤村門之谷<sup>瑞穂</sup>に生る。弱冠笈を負ひて江戸に至り、太田錦城に従ひ經義を研究し、常に武技を修め、長沼流の兵法に通じ、中井履軒、大川敬義等と相往來し、諸史百家涉獵せざるなし。その經義に關するものは、旁引、曲索、異同を參し、是非を審にす。學成り、帷を下して教授す。林祭酒、太田錦城を擧げて、昌平黌の教官たらしめんとす。錦城年老たるを以て、先生を薦めて代らしめんとす。先生林氏の書辭意に滿たざるをもつて答へず。文政中郷里に歸り、山武地方の子弟に教授す。當時文教甚だ振はず、子弟僅に十數人に過ぎざりしが、篠崎氏の薰化に染みて、近村の壯年相圖り、毎月兩、三回農業の休暇を以て所々に團體を設けて、出教授を請ふに至れり。多部文齋、島居玄郎、子安子徳、飯高尙義、古川龍伯、牧野光桓等みなその門に聚る。天性至孝、他郷に在りて母の疾むを聞くと、電馳して至り、晨夕看護、その全く癒ゆるを見て、乃ち去る。母の賜ふ所の衣裳は、これを篋笥に藏めて服せず。曰く、手澤の存する所汚すべからざるなりと。二十三歳の時、下野一士人某の家に寓す。情好頗る洽し、某曰く、先生峭直廉潔、これを以て世を涉らば、到る所容れられざるべしと、先生大に以て然りとす。遂にその操を改めず、自ら號して睽孤隱士といふ。韭山の江川坦庵またこれを賓遇す。その素めに従ひ、孫子發微、吳子發微の著あり。(門人藤代昌琢遺囑を承けて上梓す)外に論孟詩經に關する著述あり。弘化五年二月八日、江戸下谷御徒町、劍客木村定五郎の家に歿す。門之谷正因寺はその窆所の處なり。(山武郡郷土誌)



海保漁村

海保漁村名は元備通稱を章之助、漁村はこの號なり。武射郡北清水村醫師海保恭齋の次男なり。幼にして強記、五歳の時既に書を誦し、父の作れる詩を誦するのみならず、自らも詩らしき語を作り出したりといふ。稍長じては、朝夕手に卷を釋たず、家人卷帙に遠ざからしめんとし、故に用事を命じ、三里、五里の處に遣はすに、用事畢ればすなはち歸り、机案に對し、また餘念なし、家人これを如何ともすること能はず、遂にその意に任せたりと云ふ。二十四歳にして江戸に出で、名醫多紀桂山を訪ひてその學侯となる。晝間事多く、書を讀むこと能はず、乃ち深夜人定る後、常夜燈の下に立ちて書を讀めり。桂山その志に感じ、太田錦城の所に行かしむ。こゝに於て、研鑽刻苦、遂に儒學の一家となる。著書頗多し。周易漢註考、尙書漢註考、詩經漢註考、論語漢註考、大學鄭氏箋、中庸鄭箋、中庸晚加訂正、孝經補註、孟子補註、左傳補註、國語註、孟子年表、答問錄、論語駁異、西漢官制表、西遊雜記、待老筆記、見聞異事、十七史經說、妖教起原等あれども、上梓のもの少し。先生身孱く體小なり、人その坐蒲團の上に在るを見て、「起上り小法師の庄屋様みたやうだ」といへりとなり。南部藩、間部下總守、毎年五人扶持を贈らる。水戸齊昭先生を聘せんと欲し、藩に請ふが、門下より濫澤榮一、信夫、想軒、島田重禮、箕作麟祥、鳩山和夫、師岡宗春(醫師)等の人材を出せり。慶應二年(一五二六)歿す。子あり、竹巡と曰ふ。克く父の業を繼ぐ。明治の初、大學南校の置かるゝや、文部省に出仕し、中博士となり、幾くならずして職を辭し、明治四年歿す。

(山武郡郷土誌)

漁邨海保君墓碣

海保元起

海保府君既葬之明年、其門人將謀表其墓、成曰、先生學爲醇儒、行爲君子、法應昭諸不朽、願誰當

任其事、於是其不肖嗣元起奉其遺藁、泣曰、先人謙遜寡欲、未嘗與雕華之士以聲譽相馳騁、而其最昵交稱知己者、今皆相續凋謝、其一時交往者、亦恐不能悉其平生矣、幸有先人自述在焉、請以碣墓左、粗叙其梗概於端、耳、冀以副先人雅素之意矣、成曰、然乃謹叙曰、君諱元備、字純卿、老別名紀之、字春農、漁邨其自號、姓源海保氏、南總武射郡北清邑人、考諱修之、號恭齋、妣北田氏、生三子、君其季也、生七八歲、恭齋君授以句讀、書、字終日不倦、恭齋君憐之、數令之休、不肯、迺遣之通信於隣里、君疾走往復、事每速辨、後或有急、恭齋君輒曰、非純卿、則不可、頗以爲果、北田氏後以爲、喚純卿君之小字也、年十四、始徠江戸、不堪其喧囂、泣曰、是豈可讀書邪、未數月、歸郷、既長、覃思經術、稔廿四、再來江戸、首受知柳洲劉君、遂俱遊于錦城師之門、錦城師一見、大嗟異之、許以遠到、及錦城師歿、君與荒井達民、實謀營建其墓碣、天保庚子、周易古占法刻成、識者稱其精確、後三稔遊乎京師、尤爲日野亞相公所賞禮、明年、聞老佐倉侯招聘諸儒、啓迪其藩士、君亦與焉、嘉永壬子、水戸公聞君名、召見之、將使講經其邸、有沮之者、不果、先是、秋田侯及聞老濱松侯、聘君爲儒官、皆不應、安政丁巳、曉湖業邊二劉君與苗庭劉君、謀而請于大府、以君爲醫費直舍儒學教授、處士命教授、自君始云、後五年、疾作、迺自撰墓表、誌其後、曰、安政庚申、寢疾、迺至、文久紀元、在再彌留、計將不起、乃或幸而能愈、亦慮氣力漸衰、精神益耗、不能益視息天地間、則他日以此次墓上之文、其亦無不可也、既而病稍小康、乃復握管、歸溫古籍、訂正著書、與會所至、間亦摹帖、未嘗一日懈、所著經說雜著卅餘種、將相續刊行、問于世、惜哉、世變多故、君亦老而益病、慶應二稔八月、舊病復大發、遂以九月十八日、不諱、距其生寬政十稔十一月廿二日、得年六十有九、以是月廿日、葬本所普賢寺域內新塋、君氣貌淳古、寡言笑、不喜問語空談、其接久、一以淳厚和平、不俯仰以取容、亦不矯激以矜氣節、其自



述曰、處士無他、所長唯略知讀書、亦唯純乎一於治經、不喜汎涉、嘗謂漢經師說、雖有異同、要得之於七十子遺傳、明今日治經、唯當原之於注疏、徵諸各經、參之於史子集之言、辨訂其異同、研覈其是非、以求合於古聖賢立言之指、如是焉耳、凡宋以後、好自行心得者、一切置之不取也、前後所著若干種、周易古占法、及漁邨文話、既刊行世、他易書詩三經及論語有漢注攷、中庸大學有鄭氏義、孝經孟子左傳國語並有補證、又有孟子季衰書及中庸晚加訂正、餘未及釐革、文章軌範補註七卷、管課及門之士、輯錄成書、待老筆記、送老筆記、見聞異辭三書、皆係平生所雜記、嘗論古人經說、散見於歷代史、往往有足補古注疏之遺者、不一而足、亦略于輯就、精曰十七史經說、又論西洋說、唯天文曆學稱為精確、然有得有失、若近日所唱地動之說、實與緯書妄談符、極為不經、況其所主張、秩教者、最大害於世道人心、此不可不辨、著有秩教紀原、餘經說及雜著、亦不下數十種、蓋處士少壯從太田錦城先生學、是以其於經義、一在乎恢張師說、然其不易從者、亦必有所論辨、補正、不至阿乎所好也、幼從其先考恭齋府君受句讀、皆依古註疏、其晚稔專用、力於此、亦非偶然、云、性孤僻、其讀書行己、不合時趨、是以終身憾軻以歿焉、此似為可憫、而處士終不以此易彼也、漁邨老夫自誌、慶應三稔歲在權橋單閼、秋九月、(事實文編第四)

東條一堂

名は弘、字は子毅、通稱文藏、一堂と號し、別に孫池間人、螺贏窟等の號あり、五鄉村八幡原の人、家世々長兵衛と稱し、農を以て業とす、里人呼んで小策長兵衛といふ、これ水旱疾疫の際、小策に金錢を盛り、貧者に與へしを以てなり、一堂安永七年十一月を以て生まれ、初め和七郎と稱す、父長兵衛、自得と號し、天明六年江戸に出で、醫を業とす、一堂時に年九歳、また父に従ひ、江戸に赴き、父母の膝下において家

學を受く、十三歳の時、父母に請ひて曰く、兒郷里に還り、農夫たるを欲せず、又父の業を繼ぎ、醫となるを好まず、願はくば文學を修め、王族と膝を交へ、以て國家の事を論ずるを得ば、本望なり、幸に兒の志を遂げさせ給へ」と、父母其決心を聞き、之を聽せり、然れども父は仁術を以て、甘んずる醫師なり、家政素より裕ならざれば、充分の學資を給する能はず、一堂更に屈することなく、京師に上り、儒者皆川

東條一堂 (筆賢守齋探)



洪園の學僕となり、螢雪の勞を積むこと殆ど十年、寛政十一年、江戸に歸り、龜田鵬齋に師事し、經學の蘊奥を極め、學力大に進めり、當時林大學頭をはじめ、古賀同庵、佐藤一齋、安積長齋等盛に宋學を唱へ、頻に非宋學派を排斥せり、然るに一堂獨り宋學派を蔑視し、秦漢以前の古學を尙び、別に一家を成せり、初め弘

前藩に聘せられ、督學となりしも、意に適せざる所あり、致仕の後、帷を本郷駒込町に下し、諸生を教ふ、後湯島聖堂の隣地に移り、宋學派と對抗せり、而して昌平校の教官及諸生等潛に贊を執り、入門するもの多し、後更に神田村玉ヶ池に移り、瑠池塾と號せり、福山、盛岡、庄内、沼津、敦賀、長島等の諸侯争つて師事す、就中福山藩阿部伊勢守正弘、當時閣老たりしも、一堂を聘して、賓師とし、毎月三回輿を以て送



迎せらる。故に興儒者と稱せらる。徳川氏の枝族、水戸一橋等また招聘せんとせるも應ぜず。人あり朱學を奉じ、幕府の儒官たらんことを勸む。一堂自信堅く肯せずして曰く、「吾には吾の見識あり、何んぞ名利の爲め、當世に阿諛して、本領に反かんや」と。之を以て宋學派の徒。一堂を以て狂儒と看做せり。然れども、一堂の名聲益々高く、門下中江幡五郎(後那珂梧樓)、清川八郎、桃井儀八(以上一堂門下三傑)、安積五郎、鳥山新三郎(確齋)と號し、安房の人等の名士を出せり。安政四年七月十三日、江戸に歿す。年八十。知言院古徴日勤居士と諡號し、本所妙源寺に葬れり。嗣子主膳方庵と號し、父に繼ぎ家學を起せり。

一堂人と爲り、温厚にして、言語明晰、其學論の侃々たるに似ず、人に接するに甚だ禮讓なりしといふ。而して師弟の情濃かなりしは、他に比なかりしといふ。

一堂子弟を教ふること五十餘年、其間著述に努め、著作及び校訂するの書三十餘種に達し、就中一堂學範、兩造簡字、梨辭問答、字義文理等、世に行はる。

一堂の書は、初め其師鵬齋に習ひ、後一家を成し、其書體たる雲煙飛動、龍蛇の如く、古今稀に觀る所にして、普通文といへども、容易に解讀し難し。之を聞くに、一堂新に筆を用ゐんとするや、小刀を以て其穂先を斷ち、或は燈火により其毫尖を燒きしと云ふ。

秃筆縱橫任子拈。書成自笑字如鮎。性鈍總不宜物銳。時撩燈火熱毫尖。  
非楷非行又非草。自然狂態出天姿。執筆只懲所欲生。生來書法夢不知。

一堂の呱呱の初聲をあけし所は、舊埴生郡八幡原村字本郷にして、實に安永七年十一月某日とす。天明六年、齡九歳の時、父に従ひ、江戸に出づ。時に紀念の爲め、庭前に一小松を栽ゆ。爾來數十年、樹勢盛

によく繁茂せり。嘉永三年、墓參の爲め、郷里に歸り、滞在すること約五十日、往時を追懐し、感慨の詩あり。

予九齡出郷、嬉戲栽禪松而去。今年七十有三、開松已十圍、何堪之歎、與思郷之情、並發、歸奠先墓。

幼出郷關、長不歸。鬢毛種々如同、醉眸聊慰山河是。

老淚空悲故舊非。嚴桃描銘拭苦、刺。花園拂露緊松園。

兒時屈指千年似。來去自疑丁令威。

題八幡原舊廬松

去國齡僅九。今歸七十三。手栽松寸幹。老大與雲參。

此松樹たる、一堂の最も愛好せるものにして、郷人の上京するや、先づ其健否を問ひ、老後歸省して、目のあたり、其鬱蒼たる雄姿を眺め、益々之を愛慕せしと云ふ。安政四年七月十三日、一堂歿するの後、門下生總代江幡五郎、桃井儀八等より、親戚にして門人なる東條賢齋に對し、松樹の保護を依頼せり。其狀左の如し。

一、翰呈上仕候、然者此度一堂先生御遷去につき、御本州之御事故、長兵衛殿もとまで、御本位相託候。付ては御易養の際迄も、御手栽之松樹、被爲懸御心候事、に候得者、御願申迄も、無之候得共、御親戚の義を以て、爾後數百載、御愛顧の程、同門一統より、奉願度旨、私共より御周旋奉仰候。

安政四年丁巳七月廿六日

江幡五郎  
伊藤長春



東條賢齋殿

桃井儀八

五鄉村八幡原舊藏に於ける松樹たる實に一堂の好記念樹にして、幹の周圍七尺八寸に達し、亭々として天に聳えしが、大正二年の春、遂に伐採するの已むなきに至れり。(長生郡人物誌)

東條文藏

東條文藏名は詰、方庵と號す。一堂の長子なり。江戸芝赤羽根に住す。一堂の學泰燾以上の書を尊び、百家の説を折衷し、其の最も確信なるものを執り以て一家を爲せり。父一堂亡するに及び方庵其の學派を繼ぎ益々家學を振張し、循々然として弟子を誘導す。是を以て西より東より笈を負うて贊を門下に執る者常に數百名、聲四方に普し。安政年間兵部少輔松平乘謨其の名を聞き、賓師の禮を以て聘遇し、新地百石を與へ後督學を以て士頭席より用人席に至り、又中老となる。明治維新に先ち、信州佐久郡田野口村に陣屋換をなし、龍岡藩と改稱す。方庵侍講の職繁劇なるを以て男保をして藩地に學館を興し、督學の任を帯ばしむ。文學大に振興す。方庵又五經を訓點し及び助字訣を著す。皆世に行はる。其の他の著述及び校訂する所の書數部あり。文化六年十二月二十四日を以て生れ、明治十四年二月東京市ヶ谷の居宅に歿す。(一説に明治十三年二月二十五日に歿すとあり)

因に云。松平乘謨は舊龍岡藩主なり。夙に舊臣の學士に乏しきを憂ひ、東條文藏を招きて宗師となし、躬親から率先して學校を設置し、臣下に令し、普く學に就かしむ。文物是より粲然たり。藩士の學を能くするもの皆乘謨の賜なり。(日本教育史資料に據る)

道部天年

諱は基、字は伯徳、初め杉崎文藏、後道部權重郎と稱し、天年と號す。五鄉村綱島の人。寛政十二年十一月を以て生る。壯年の頃郷里にあり、農事を營みしが、一朝感ずる所あり、家を弟某に譲り、江戸に出で朝川善庵の塾に入り、苦學すること數年、遂に朝川の塾頭に擧げらる。天保中、相州に遊び、愛甲郡筑井に寓居するや、遠近其學徳を慕ひ、子弟をして其門に入らしむ。是に於て同地に教鞭を執ること七八年、地方教化上貢獻する所多し。天保十二年、上總に歸らんとす。門人等別を惜しみ、切に留らんことを請ふ。即ち五字教一篇を綴り、門生に訓授せり。次で上總に歸るや、各地を巡歴して、素封家の子弟を教え、其間屢武相豆の諸國に遊び、舊誼を温む。明治八年、齡八十に達せしを以て、畫工晋峯をして肖像を畫かしめ、自ら贊して曰く、

天としの八十歳までもながらへて

ふみの淵にぞ猶眠ける

明治十年一月二十五日を以て郷里綱島に歿す。年八十二。天年人と爲り、質素恭儉にして、邊幅を飾らず、垢衣弊袴自ら安んぜり。體質素強健なりしも、跛なり、故に郷黨跛先生と稱せり。著はす所五字教及内則訓各一卷あり。

五字教

上總 杉崎基伯徳撰

頭上謂之天、足下謂之地。中間生萬物。人是萬物長。因教爲君子。無習爲奴僕。道莫大於孝。政莫美於仁。木以高見賞。知以深見貴。隨教能動者。師安而得功。雖教猶惰者。師勞而無功。愛子而無教。是父母之過。雖教而不嚴。是師傅之怠。兩備不學者。即人子之罪。臨事當速習。共時再三難。讀書若釀花。樂道若嗜蜜。愚者重分利。智者愛寸陰。在宋有梁灝。在唐有李泌。(以下略)



因にいふ、天年の嗣子徳太郎、謙山と號し、南畫をよくし、常に翠山、椿山に私淑し、殊に花鳥に長じたれども、世に顯はれざりしは惜しむべし。嫡孫辰醫學士にして、今一宮町に開業す。(長生郡人物誌)

遠山雲如

遠山雲如名は澹字は裕齋、初めは名を有孚、字を子發といへり、後改む。本郡東郷村千町區字六ッ野、遠山傳兵衛家の出にして、文化庚午七年を以て江戸に生る。幼にして學を好み、天性詩に巧みなり。嘗て大窪詩佛、菊地五山、市川寛齋諸老の門に遊び、神童を以て稱せらる。辛酉めて十六、實内奇詠一卷を著はし、詩名稍高し、又長野豊山の門に入て、經史を研究すること殆ど三年、是を以て業大に進み、社友の推薦に因て、幕府の委吏と爲る。然れども、寡欲廉潔にして、休友と相諧はす。遂に辭して、叔父小倉氏の別荘に寓居し、文人墨客と相交はり、吟咏自から相娛み、著作に従事す。時に天下の詩傑、梁川星巖翁、美濃より江戸に來り、詩社をお玉ヶ池畔に設け、玉地吟社と稱せり。雲如之を聞き、欣然往て、詩法を叩き、愈良師を得たりと、翁に親炙すること數年、交情父子の如し、是より詩才旭日の昇るが如く、遂に雲澹、枕山、湖山と共に、星門の四天王と稱せらる。雲如、人と爲り、豪蕩寡欲、名利の念淡く、祖國の緣故に依り、上總に來り、本郡一松村蟹道に卜居し、房總山水の勝景を愛玩し、到る所詩を賦し、文を吐き、著はす所、總房漫遊集、海灣卜居集等數卷あり、皆上梓せり。文政の初年、叔父の喪に當り、東都に往き、居ること數旬、喪畢るや、復南總の僑居に歸り、子弟を教ふることに數年、飯高露邱(山武郡綠海村)、齋藤拳石(山武郡四木)、中村得之本郡一宮)、安川柳溪(山武郡福俵)、木島來祐(本郡一松)、諸岡朝陽(本郡高根本郷)、子安春洋(山武郡)、子安白洋(本郡東浪見)、及川皇民(本郡二宮本郷)、酒井都梁(本郡北高根)等皆其門下なり。

雲如九十九里の瀬海に閑居するも、游癖頻に萌して留らず、日光、仙臺に遊び、又轉じて相州、淡路、飛騨、越前諸州を經歷、雄飛して、遂に復南總に歸り、居ること一年有半、偶其師梁川星巖翁の命に依り、京師に赴き、翁と鄰居して翁の教授を助く、豈料らんや、翁國事に座し、安政五年九月四日急に病歿せり。雲如大に望を失ひ、翁の室紅蘭女史と相議し、星巖の遺蹟を守り、去る能はず、俱に共に教授せり。雲如天性酒を嗜み、斗酒猶辭せざりしと云ふ。文久元年六月歿す。年五十一。京師南禪寺なる先師星巖翁の墓側に葬る。洵に師弟の間、縁故深しと謂ふべし。

詩傑星巖及雲如の秀吟は、嘗に本邦のみならず、遠く支那に行はれ、多く東瀛詩集に掲載せらる。雲如著す所、墨水四時雜詠、日光山游草、京塵集、嶋雲漁唱、湘雲吟集、棧雲唱和、湖雲岳雪集等數十卷あり。多く門生の傳寫に係はれり。

九十九里雜吟

遠山雲如

怒鯢相逐躍潮頭。魚氣吹腥紛不收。漆黒漁郎何膽力。挽先一走上漁舟。瞥見瓜擲口浪堆。檣枝聲急水煙開。誰將巨網幾千丈。包括銀鱗萬斛來。粉壁青松漁長家。漁兒來報獲殊多。盛裝闊步出門去。意氣逢人問奈何。

遠山雲如。頃者徙居於蟹路村。扁其堂曰蟹紅魚白處。寄新吟一百首。請題言。乃爲賦長句四韻二篇。

梁川星巖

一家多住水雲區。免被歌紅塵土汚。

豈止馬鄉爲地主。

也知彭越是生徒。



新風細雨有時有。 間吟冷醉無日無。 兒解弄舟妻結網。

宛然漁樂小橫圖。

(二首略)

題遠山雲如寓居

同

人

漁兄漁弟互招呼。

風月干場酒百壺。

不願姓名登館閣。

只應談笑臥江湖。

蝶々正足揮中麈。

碌々偏多轆下駒。

豈似謝家新事業。

一竿四十九枚鱗。

宇佐美瀧水

名は惠字は子勉、通稱惠助、又金八と云ふ。瀧水はその號なり。又優於館の別號あり。長者町の人習翁(諱千里、通稱七左衛門、又金七郎、號習翁)の二男にして、寶永七年正月二十三日を以て生る。家富豪を以て聞ゆ。十一歳句讀を郷人利倉壽仙に受け、十七歳にして江戸に至り、萩生徂徠に師事す。在塾三年にして徂徠歿す。瀧水留りて社友と相切瑳すること六年、郷里に還る。是に於て一室を築き、陽谷亭或は堂に作る」と號し、其の中に讀書す。其の歸るや、板倉美仲を伴ひ來る。美仲は、同門の逸足なり。相共に寢食を忘れて研鑽磨勵すること五年、學大に進む。瀧水郷に在ること十餘年、帷を垂れ諸生を教授す。來りて學ぶ者に、中村國香、小林白水、土橋伯絢、弓削鳴岳、縣玄同、秋葉葛溪、高島天年等著聞す。後再び江戸に出で、麴坊に居り、幾何もなく芝三島街に遷る。從學する者甚多し。後雲州侯に仕へ、儒官となり、祿百石を賜はる。侯信任頗る厚く、其の藩政に參與するや、最も力を經濟に盡すといふ。後百石を加賜せられ、安永五年八月九日歿す。年六十七。四谷戒行寺に葬る。子孫相續ぎて侯に仕ふといふ。瀧水人と爲り、忠臣嚴整、人の善を視ては惟だ己の如し、既に一世の儒宗と爲り、是を以て諸侯大夫士より庶人に至るまで業を受くる者、日に益多し。然して師禮を執てこれに請うにあらざれば、諸侯と雖も復答へざるを知るべし。

ざりき。瀧水厚く徂徠を奉じ、多く其の遺著を校刻し且つ考證す。其の著に、絶句解考證、辨道考、辨名考、古文矩文變考、補編、讀園錄、訓點千字文あり。校點の書に、絶句解同拾遺、南留別志、王注老子あり。瀧水徂徠に師事すること僅かに三年に過ぎざりしも、俊傑輩出せる讀園社中に於て、讀園の八子を以て稱せられ、彼の有名なる讀園講集圖に後進を以て高弟、太宰春臺、服部南郭、山縣周南等と伍するを見れば、後年彼が先師の遺著を校刻して師説を祖述し、考證を以て同門隨一の名を博せしのみにあらずるを知るべし。

宇佐美 惠

宇佐美惠助、字子勉、瀧水と號す。上總の人物、茂卿の門人なり。初、側醫萩野珉稱有庵、文學あり。宗衍、珉を侍讀として、學を以て左右を帥しむ。而封内稍學に嚮ふ。惠助は則珉の薦むる所なり。惠助嘗て上言して事を論ず。又輔編第四卷及び輔談一卷を撰上す。初世子治卿八歳甫て、儒書を讀む。宗衍、惠助に命じて句讀を授く。數歳又侍講を命ず。世子穎敏聽て曉らざるなし。至是此書を上る。宗衍召見、親ら其説を問ふ。惠助直言諱まず。一坐振栗す。宗衍之を嘉納す。因て厚く之を賞し、尋で俸秩を増す。惠助著書頗る多し。然れ共其書散佚に屬して今之を知る能はず。(大日本教育史資料松江藩の部)

宇佐美瀧水墓碑銘

瀧水先生諱惠、字子勉、南總人也。其郷有瀧水。因號焉。安永五年丙申六月十六日罷疾、八月九日逝矣。享年六十七。葬東都城西四谷戒行寺域。於是門人岡伯固、本文卿造余、且致孤子業辭、相與謂將石彼畢如者、請爲誌焉。余辭不文。曰、願當今與我師爲通家者、與有幾。子有三世交誼、其可爲辭哉。余因按其譜、南總岩熊、宇佐美八右衛門者爲先生五世祖。其先宇佐美定行之族也。相傳天正中自北越徙。



南總、以勇聞矣。定行者稱駿河守、祐茂十二世孫祐孝、生道盛、孝忠、生定行、仕北越、謙信、數有功、爲謙信誘信州上田城主長尾政景、隙舟沈之湖水而共死者也。詳存古記、其族者名稱不錄、不可得而知焉。自岩熊宇佐美氏、世々稱八左衛門、至考千里君、稱七左衛門、娶吉野氏、生先生、君一號習翁、性英敏好學、始教總人、以桔槔、水、又見南總之東海多颶、漕粟船時々覆沒、謂海口關港、容船減水、則有所泊、可以無患、是非私利、聞之官、而事不成、居民至于今、惜之、履歷詳先生所著君行狀、先生以寶永七年庚寅正月二十三日生、十一歲受句讀、同縣利倉壽仙氏、十七歲、千里君命至東都、事物子、時平竹溪先生在塾、乃意獨識、忠於物子者必先生也、相與日厚、因留三年、而物子歿、尙與社友講習、凡六年而歸、於是築一室、號陽谷、讀書其中、其歸也携貧美中、養之五年、蓋以爲切磋之女也、享保中官命物叔達、校七經孟子考文、先生與而有功、賜金、先生在鄉講經十餘年、曾西游探名山古寺、多求遺書、而再游東都、居廻坊、亡、何遜芝三島街、學益勤、從游甚多、後仕雲藩爲儒官、恩遇殊渥、數上言爲政之要、每見嘉納、及與諸大夫論經濟、亦依其說而行、大有補助、寶曆中侯奉命繕修比叡山諸堂、侯所獻銅燈、使先生作銘、有賞、又使著酒色論、以監戒、初配金網氏生一男一女、而卒、男名時敏、女幼歿、再配中山氏無子、亦先卒、以時敏多病不能繼業、養姪德修字子業、爲嗣、先生爲人、忠信嚴整、視人善、若惟己、既爲一世儒宗、是以自諸侯大夫士以至庶人、受業者、日益多、然而不執師禮、請之、雖諸侯而不復答、小泉侯禮待尤厚、且用先生策、至早歲得水不乏、若夫燕飲則曰、學者各苦任重道遠、息於是、游於是、唯何感々、溫顏接物、申々如、因是人畏而愛焉、先生嘗以爲、物子著作洽博、已布海內、而漸歷年所、觀者或昧典故、則有不合其義、於是悉取其書、重校定之、研精訓詁、柄如丹青、已有刊行者、其未脫稿者將嗣梓焉、他所自編著、有詩書小序、絕句解考證、補儒編、絕句解

拾遺考證、行于世、晚搜於酸園、得物子著述書目所不載遺稿數十冊、大喜曰、加我數年、以卒業、猶可以繼夫子志、可謂物家之忠臣焉、先生逝矣、惜哉、雖然、既已爲儒宗、遺厚於後進、使有所矜式者、豈獨忠於物家而已、銘曰、非周何成、不勤誰倚、先生言行、備夫立志。(先哲叢談)

## 田丸 健良

今關村(今の國吉)の人、安永三年五月十二日を以て生る。無著庵、又松庵見性と號す。不幸にして早く父を喪ひ、祖父に鞠育せらる。幼にして讀書を好み、年十七にして、既に經書、文選、左傳等に精通し、傍詩歌を能くす。歳二十二の時、江戸に出で、鷹見爽鳩の茶陵塾に學び、又當時名醫の聞えある阿波藩の侍醫富永健章の門に入り、勵精刻苦、衆に超え、遂に一家を成して郷に還る。其の病者を診察するに方りて、若し病重からんか、至誠黙禱して後藥を投ず。爲に死を起して生に回するもの甚多し。居常人に語りて曰く、金銀財寶多く貯へたるは、假の富なり。高位に居るは假の貴なり。醫者の富貴は、藥種に差支なきを富とし、これを施すを貴とす。未來永劫の富貴我見に備はると。年四十五歳にして佛門に入り、禪學を研究し、常に僧衣を纏うて以て患家に入らせり。健良人と爲り謙抑温厚の君子人なりしかば、遠近の人士其の高風を慕ふ。少しく閑あれば群書を涉獵し、詩を賦し、文を屬して自ら娛む。晚年房總三州の神社、佛閣、古跡等を探りて、房總志料續篇の著あり。その他醫學、心法附錄、經穴分寸歌、天台八祖傳集、極樂道中記、本草綱目、改正傷寒論、素問必有、三千方推古考、藥品考、壽毛錄、西方紀行詩集等を著す。弘化二年九月二十一日歿す。享年七十二。深谷圓藏寺に葬る。詩歌一二を左に録す。

我ありと思ふ心ぞおろかなれ

心も我がものにあらねば



園の字はまるいうちはと讀むなれば

そとの事にもかとをたつるな

(極樂道中記)

太田道灌遠忌

天華英靈生哲人、凛然正氣恰如神、雄圖嘗卜江城壁、

異績尙存扇谷春、報國忠誠貫日月、奉身節操高星辰、

聲名豈只垂青史、景慕今猶在士民、(四方紀行)

(房總叢書夷隅郡誌)

田丸健良翁行狀

田丸健良翁、南總夷隅郡今關村人也、少而好學、負笈遊于江戸、入鷹見鳩、爽茶陵塾、又入阿州侯醫富永健章門、學醫道、業成歸郷、益研鑽其技、頗窮蘊奧、方診療人、若會病重而不可治、則至誠默禱求冥助於神佛、而投藥、其至誠通神、起死回生者甚多、每語人曰、醫之富貴者貯藥豐富是富也、爲施藥惠多是貴也、嘗自作座右銘、揭于梁楣曰、醫業不可怠、看病可哀憐、臨貧莫慳藥、望富勿貪錢、有過可向己、有功可歸天、愈服且蔬食、口内外自全、有患家報謝以物則受而投諸壺中、經數日而攪拌之、併收、人怪問之、翁對曰、人誰不能無慾、余亦時不能無念、報物之多寡、故爲防遏其慾念、投之壺中而不見其物也、若使報謝之多寡、疾病則使貧者不得診療之便、非是醫之本旨也、翁之行、不遑于枚舉、晚年歸佛門、守戒修行、勸善懲惡、薰陶力最多、郷黨爲風衆皆仰其德、一夜有盜入室、竊掠蚊帳、翁眠覺尙爲不知、即而盜去頃刻、翁從容告家人曰、有盜竊掠、爾去、想彼貧困爲之亦可憫、我別有所備、復奚咎之哉、爲其寬仁宏度、大率此類也、翁涉獵群書、而賦詩屬文自娛、殊精于古典、郡長者町人中村國香、嘗編房總志料、翁草其續篇及古蹟考、以補其缺、今稿本散逸、

僅存其數篇而已、然固是翁之緒餘而已、此他翁所註解刪正、有本草綱目「改正傷寒論」素問必用「三千方推古考」藥品考「經穴分寸歌」醫學心法附錄「壽毛錄」西方紀行詩集「極樂道中記日誌」天台八祖傳「及内外典籍謄寫若干卷、遺稿數篇」傳于家云、翁安永三年五月十二日生、弘化二年九月二十一日歿、享壽七十二、洵爲不易得士焉、

夷隅郡國吉町

關

太吉 稿

岡 三慶

名は道、字は明卿、十段居士又は自由翁と號し、夷隅郡上野村大森の人、松崎久五郎の次男にして、天保七年六月を以て生まる。家世々里正にして農を業とす。三慶夙に江戸に出で、豊前中津藩醫岡三甫に就て、醫術を學び遂に其師三甫の養嗣子と爲れり。一説に醫たるを欲せず、京都に赴き、森田節齋の塾僕となり、薪水の勞を執りながら苦學すること十餘年、江戸に歸り、帷を下し、擇善塾と稱し、諸生を教ふ。後中津藩出身福澤諭吉方に寄食すること十年許り、更に南總に歸り、夷隅郡長志村に私塾を開き、附近の子弟を教ふること數年、傍著述に従ひ、八十餘歳の高齡を以て歿す。妻は則ち舊師三甫の女にして、二男二女有り、弟久左衛門生家松崎氏を嗣けり。三慶人となり、天資俊邁、心事磊落常に清貧に甘んじ、晏如たり。また近世の奇人といふべし。(房總之偉人)

岡 三慶

山水秀麗之地、古來產非常之物、蓋粹然之氣鍾而成焉者乎、總房之野三面瀨海、西望芙蓉、北望筑波、然而總南西之隅有山曰妙見、巍々聳于雲表、有川曰夷隅、源發鬼溪、滾々東流、俱冠一州、山下有村曰大森、碩儒岡先生生于此、實天保七年六月十三日也、先生通稱三慶、名曰道、字則明卿、稱十



段居士、號自由翁、下帷于東都、曰擇善塾、而大起文教之衰、名震當代矣、先生初稱松崎氏、其先平親王將門六男松崎六郎之裔也、父久五郎、母瀧口氏、家農世々爲里正、弱冠出於江都、學醫、其師岡三甫、擢而爲嗣、乃冒其姓、三甫者豐前州中津城主奧平大膳大夫侯之主也、先生爲人、天資俊邁、心事磊落、不修邊幅、矜細行、衆人所不能爲者、已獨坦然爲之、德川氏之末路、天下騷然、先生審大義之所在、從容就之、維新之後、世慣小康、輕疎浮薄、心醉外物、道廢文衰、復無嗜昔之觀、於是慨然欲救之、乃棄醫、振興斯道而勉焉、以故產破而忽然無憂也、古人所謂道義貫心、肝忠義填骨髓者歟、蓋非先生誰能之哉、先生之文也、法度嚴正、論道剛直、而起衰濟溺、似韓文公也、胸底淵々、而文學辭章、自力致心、傳於後世、似柳子厚也、自肆於江湖間、節高泥塗、軒冕超然異群生、似嚴子陵也、胸中寫妙蕭散、沖澹似淵明也、筆力斬々、其鋒森然、雄視百代、似蘇軾也、侃々抗告、百川挽頽波、而詞約、似歐陽公也、噫、先生者、集衆美而大成者乎、所著上梓者、既百冊、未上梓者、滿書屋、則所謂先生人中之傑也乎、而至出於妙見山下之僻村、是天也、非偶然也、先生齡七十有九、矍鑠如壯者、妻則三甫之女、有二男二女、長曰文伍、嗣岡氏、弟久左衛門、宰松崎氏、爲農也、季女以小慶將經紀其家、庶幾有始終者也矣。

## 中村國香

中村氏の祖は、萬喜の城主土岐左京大夫頼春の家臣なり。天正中小田原落城以後、房總騷亂の頃没落して流浪の體となりける。階上、大會根などの末葉なり。何れの頃にや氏を替へたりけん、押日村中村土佐といふ人、之れ中村氏の元祖なり。男家督を相續し、孫權左衛門家督を續ぐ。榎澤村熱田丹後の娘を娶り、息七人あり、其の第五子男喜平治長者町に酒屋を開店す。國香は其の長子なり。寶永六年十二月十九日、上總國夷隅郡長者町に生る。幼名は勝治郎といふ。貞治と改め、更に定治と變ず。一名國香。

字子蘭、本姓は階上、或は曰く三階、俗名善八郎、後善左衛門と改む。幼にして學を好み、始め宇佐美金七郎（宇佐美瀧水の父）の設立せし陽谷亭（或は陽谷堂とも書す）に於て、板倉美仲に就き、宇佐美瀧水、土橋伯綱、小林白水等と切磋研鑽、大に力め、博く經史に通ず。家酒、醬油の醸造を業とす。後家政を家宰に委ね、塾を開き、帷を垂れて近郷の子弟を教授す。國香傍房總の故事を闡明するを以て任とし、或は舊記を按じ、或は自ら三州の地を遍歴して、房總志料六卷、房總考古錄一本、房總遊覽誌一本、金ヶ谷紀行等を著す。就中房總志料は、房總の歴史、地理を叙せる最初の書として世に珍重せらる。瀧澤馬琴八犬傳を著すや、書中房總の故事を叙する事頗る詳密なるは、普く人の知るところなるも、曾て中村家（國香の子或は孫の時代）を訪ひ、これを借寫せしと傳ふ。その他酒賦一本、茗荷賦一本、遺集一本、南留別志抄五本、謠抄二本、脱稿せざるもの猶數部あり。その書皆行文質實潤飾を加へずして俗に通じ易く、世に便益を與ふること少なからず。明和六年三月十六日病んで歿す。享年六十一。明觀院華山國香居士と謚し、長者町地藏堂に葬る。小林子厚（白水）の弔歌に、

色も香も跡に残して道芝の

露ふみわけてけさや行らむ

とあり、蓋し詩友相會して觀櫻の吟行をなさんことを約し、未だその約を果すに至らずして突然長逝せしによるものと思はる。

## 江澤講修

講修は天明元年十月十九日部原の禰宜谷の家に生れ、父は太郎兵衛といひ、母は富女といふた。幼名は久米之助と稱へ、寛政三年十一歳で中原村今の長生郡の大東村中原、玉崎神社の神官弓削春彦の門に入り、漢



學を修め、孝經、詩經、論語などを讀んだのである。所謂四書五經から聖人の道を修めた。號は君習又は睦堂といひ、又伊濱とも號した。寛政七年十一月十七日に元服して名を太郎兵衛と改め、家督を相続して名主今の村長となつた。年は十五頗る若い名主であつた。家は代々名主を勤めた舊家である。學問に興味をもつ講修は晝夜勉強して怠らなかつた。鶴原村今の豊濱の春光寺の住職義觀律師は京都で苦學をした名高い人であるから講修は寛政九年の八月から入門して歌のお弟子となつた。時に年十七、十九歳の時塚本兵庫助に武術を習ひ、太平心鏡流の劍術や柔術、棒の手から長刀を使ふことまで悉く稽古をなし、其の年十二月から名を縫殿助と改めた。享和二年二十二歳の時、桂壽齋に盆石の稽古を習ひ、二十五歳から佐野珍平に就て易や人相學を學び、二十七歳から雲松齋貞美、壽齋一榮に遠州流の插花を習ひ、又北山先生の門に入つて測量及び算術を學んだ。文化十一年から大阪の雀部重世に就いて國學を修め、文政元年には僧の立綱に國學及和歌の道を學んだ。九月二日に領主大岡侯の江戸邸に召されて名主として職務勉勵の功に依り白銀五枚を賜はり、次で同四年に再び江戸邸に召されて賞詞を賜はり、苗字帯刀を免された。又二人扶持を賜はり侍の格になつた。此の年四十二歳。後三年を経て三人扶持に加増、天保六年に給人席に進められ、御紋服及短冊を賜はり、苗字帯刀御免、江澤潤左衛門源講修と名乗りすることを得た。天保十四年九月二十日に寄合席に進められ、鬘斗目の袴や、盃、水晶の置物、短冊、短冊懸を賜はつた。

歌人として高く廣く名をあげた講修は、普通の歌よみと異なり、長歌が最も甘く、短歌も文章も巧みであつて六十歳の頃には一萬以上の歌を讀まれたといふ。

さくらの歌

千萬の國に秀てし日の本に

花も上なくさく櫻かな

國といふ國に秀てしわが國の

はなといふ花に優るはなかな

本居大人は、しき嶋の大和心を人とは、朝日に匂ふ山櫻花で、大に人心を振りおこしたが、講修は花を國體にたとへて萬世一系の日本帝國が世界無比であることを賞揚し、その國體にたとへて櫻を花の王としてうたはれたので最も快事である。講修は漢學から始めて國學、和歌より易學、人相學、測量、武術、活花等あらゆる方面に、文武藝術を修められた。其の中で國學を生命として最も力を用ひ、古典古書を讀れた。漢學の盛な際、多くの學者は支那ばかりを尊び、中華といひ、中國と褒め、日本をば自ら東夷と稱する學者が多くあつた。講修人と爲り質朴淳厚にして人の善を見ては之れを賞するが又惡を見ては之を惡むこと、蛇蝎の如くであつた。門人を教ふるにも人に接するにも歌を讀むにも此の心を以せられたのである。文政七年四十四歳にて其の年十月から本間游清に就て國學及歌の道を更に深く研究せられた。游清は春海の門人であるから、賀茂系の國學者になつて本居、平田兩大人と共に古學をすゝめひろめたのである。講修の著書頗る多くなるかの海底石の外に

百人一首諸説集覽(二卷) 伊勢物語素萍抄(五卷) 富士見日記(二卷) 野山の櫻(二卷) 浪路の月(二卷) 紅葉の錦(二卷) 河嶋物語(二卷) 山振のよしあし(二卷) 海人のさへづり(二卷) 浮草のしるべ(二冊)

この外に未だ書いたまゝの草稿が山積して居つた。

十五歳にて名主となつてから安政元年養子述明に世を譲るまで六十年間公に私に盡された事



が多大であつた。常に父君の教を守り遺志を繼いで家を再興し倉を建て田地を廣め巨萬の富を致した。同胞を憐み救ひ風俗の頹敗を矯め、名主として頗る其の職に盡瘁した。嘉永三年講修歳七十、「人世七十年古來稀也」といふ歳五月の御祝に參觀して領主大岡侯より種々懇篤なる慰勞の言辭を賜はり大に面目を施して刀劍一振英一蝶の軸を拜領しこれを最後の光榮と思はれ

千世遠く高嶺の松は榮えまし

のべの小草はいたく老いぬる

とよまれ、安政元年七十四歳ではじめて隠居をして職を述明に譲られた。七十八歳の十二月に右手の無名指を火傷して癒えず痛みはおい／＼他の指に移り萬延元年八十歳になつて賀の歌を集めそれに

松有 歡聲

としるし其の六月に身の終を覺つて遠近の親戚どもを招き遺言をなし辭世の詩と歌とをのこし四月十九日の曉高く高天原に神去りました。その辭世に

見のこして悔しきものは千々の書

よしのゝさくら松島の月

なき魂となりても春は山さくら

秋は浦わの月を來て見む

養子述明は明治の初年政府學制を頒布するに及び學區取締に擧げられ學校の設立學事の普及獎勵に盡力し其の孫潤一郎は教育、産業其他公共事業に盡瘁し其の功績顯著なるを以て賞勳局よ

り藍綬褒章を賜はつた。

田村 玄仙

本姓は津田氏、積山と號す。父祖陸奥白川侯の臣にして、世々醫を業とす。玄仙元文二丁巳年に生る。幼にして學を好み、長じて業を水戸の蘆田松意に受け、また京都及江戸の諸名家を歴訪し、醫術を研究し、業大に進む。後信州諏訪侯に仕へ、居ること四年、辭して諸國漫遊の途に上り、終に南總の畑澤馬込の里に來り、醫家田村氏を襲ぎ、醫を業とし、又諸生を教養し、門に入る者百有餘に及ぶといふ。學和漢に通じ、博識名醫を以て稱せらる。文化六己巳年十二月二十一日に歿す。享年七十三。著す所療治茶談、孝行極秘傳、經書夜話、勸學治體等あり。左に芳野金陵の撰にかゝる其傳を録す。

積山津田先生傳

芳野 金陵

先生名兼詮、通稱玄僊、號積山、津田氏、考名玄琳、白川侯侍醫、辭祿而去。生於桑折村、先生受業家庭、泛濫名師、游四方、後學于變庭道庵、善得其傳、久居京坂、又寓江戸、後至南總、處馬籠、遂冒田村氏、亦歷世之醫、攻變庭氏之學者也。先生治療得之天資、最善醫宿病、久患人難措手者、數立奇功、著療治茶談七篇、百方口訣若干卷、於是名聲益噪、前後登門者五十餘州矣。與時名匠和田泰繩、伊見三伯、原南陽之徒、文書往來、互問所得、共質所疑、以相磨礱、畢生不盈畫如書生時、然聞其卒也、必設庶羞祭之、以報切磋之恩矣。白川侯召而見之、欲厚祿而優待、固辭曰、藥鹿之姓、放在曠野、幸也、若不幸侯之失和、有命召之也、兼行星馳侍藥、餌欲以報殊恩萬一矣、一諸侯疾召之、冒暑路而往、侯創意以器澆水、奇巧如雨沛然注、湯庭上、浪起爽然如秋、先生奇之曰、天無點雲、而傾快如之、所謂夏雨割馬背者、不疑出心匠也。治一大藩侯崇患、侯大喜曰、真是肉于吾骨者、欲盛饌



樂之、且謂必設非常之觀、以勞之、庭有櫻數樹、命場師薰蒸花爛然開、先生稱曰、時維二月初、吉垂絲櫻猶且絨唇、必是異種、問其名、人竊笑其迂焉、先生素行不用機智、以故未察世、有奇巧如此、亦可以概其生平焉、先生數應牧伯之招、無雄刀、門人因購以呈、其直銀二方、先生終身佩而不厭、南總多山、其應招也、每乘犢角上掛書讀之、有人曰、莫是項羽傳乎、先生拍手大笑、形軀長大、音吐如鐘、而氣和容溫、推誠接物、人之薰然、心醉如飲醇醪、然先考之壯、嘗入其門、深感其素行、欲作其傳、而未及、立稿而終、遺言使予作之、予欲蒐逸事、致詳悉、當時知先生者已亡、因叙所聞先考及女恕仙、以供編名醫傳者之用、恕仙名墨、性澹泊、頗能醫、毛利大夫久疾、治之有功、強聘之居數日、厭苦藩制、數辭弗聽、嘆曰、澤雉飲啄雖難、不斲膏焚中、乃破窓而去、客居楓川、芻橋之北、藩亦不問也、先子序療治茶談第六編曰、卓犖不屑世事、頗有丈夫氣概、亦可以為小傳矣、(君津郡誌)

## 田村玄仙

田村玄仙、元奧州白川藩の家臣であつて、世々醫を業とし、父は同侯の侍醫であつた、幼にして學を好み、長じて醫術を研究し、各地の諸名家を歴訪して、業大に上達した、後南總に來り、加澤村馬込の里、今波岡村畑澤に止り、同地の醫家田村氏に寓して、遂に其の後を襲ぎて、田村玄仙と改稱醫を業とした、學は和漢に精通し、博覽強記であつて、加ふるに治療の術に長じ、人の難じて手を措くものも、屢々奇功を奏したので、名醫と稱せられた、療治茶談十卷、同續篇後篇各一卷を著し、名聲益揚り、前後登門する者北は奥羽より、南は薩摩に至り、全國五十餘州に亘つた、其の著療治茶談には、卷毎に序文があり、而して其の署名者は、門人何國何某筆受とあつて、房總はいふまでも無く、秋田あり、越中あり、東都あり、浪華あり、備中あり、薩州鹿兒島あり、吉備、因幡、信陽など見えてある、又其の著は未だ蘭醫書の翻譯の出で

さる前であつて、漢法醫者なるも、決して支那傳來の糟粕を嘗めず、自ら研究體驗された日本醫學を確立し、發揚せしめたので、諸外國に紹介して、毫も恥づる所なく、本邦醫術の誇りとすべきものであつたといふ、先年故東京大學醫學部教授精神病學の大家吳秀三博士は、玄仙の傳記、著書、墓碑等を調査し、「本邦名醫傳」ともいふべき著書に納め、歐米の醫界に紹介すべく、屢照會せられたこともある、(小熊玄藏報告に據る所多し)

## 正木幽谷

通稱を悅藏といふ、字は哲夫、別に天樂風萍老人、又大夢狂人と號す、寶曆十一辛巳年、神納村に生る、里見忠義八世の孫なり、始め忠義國を除かれ、第三子與一、幼にして神納村多田氏に寓す、多田氏妻すに長女を以てし、別に一家を起さしむ、因て多田氏を冒す、而して與一の母は、正木氏にして、與一をして正木氏を繼がしむるの約ありしを以て、幽谷懷古の情に禁へず、正木氏を稱せりといふ、幽谷少壯にして、江戸に遊び、片山兼山の門に入り、所謂山子學を研鑽し、大に得る所あり、天明二年、兼山歿し、其高弟松下癸岡、葛山壽其學統を繼承し、其子弟を誘掖す、幽谷これと友情厚し、後江都を辭して、海内を歴游し、大和國長谷寺に留ること數年、復江戸に來り、帷を垂れて、諸生に教授す、關宿侯久世氏、吉田侯松平氏、高松侯松平氏等之に師事す、幽谷卓犖不羈、高節を持し、幕府諸侯に出で、仕ふるを欲せず、高松侯の如き、祿三百石を以て之を聘せんとせしも、應ぜず、文政六年、學兄葵岡歿して、嗣なし、門人胥議し、幽谷を推して繼嗣たらしめんとす、固辭して許さず、俄に薙髮して、江都を遁れ、巖根村高柳に隱棲す、時に年六十三、其人となり、高邁寡欲、常に鐵杖を携へ、飄然として、塵外に逍遙す、宛も神仙の如し、平生詩を賦し、歌を詠じ、自ら娛む、また最も書を善くし、絲竹に妙に、蹴鞠に巧なり、弘化三年六月九日、莊



子を講じ端坐眠むるが如くにして長逝せり。享年八十六。著す所小學吟嘯書法、消間集、西游詩草あり。幽谷壯時一子を擧げ、妻を亡ひ、終身復娶らず。其逸事頗る多し。(君津郡誌)

正木幽谷碑文

居士諱悅藏。字哲夫。幽谷其號。里見忠義八世孫也。始忠義除。其第三子與一娶多田氏女。因冒其姓。是爲祖。而居士有故胃。與一母姓。別稱正木氏。弱冠游江戸。從學片山兼山。關宿吉田高松諸侯。並延居士爲賓師。同門松下葵岡歿而無嗣。其門人相議。請居士爲嗣。固辭而逃隱於高柳村。教授鄉黨子弟。爲人高邁寡慾。詩酒自娛。陶然遺身物外。最善書。又妙於管絃蹴鞠諸技。弘化三年六月九日。端坐講莊子。奄然而瞑。年八十六。所著有小學吟嘯書法、消間集、西游詩草等。而清儒俞曲園撰東瀛詩選。載居士詩數首。乃揭其自慰詩以代銘其詩曰。

我愚非處辱。人才亦非榮。世爲多拙射。揚山擅美名。邦因無善御。造父有譽聲。天下皆聖哲。周孔亦乎平。翻是不肖者。似扶翼賢明。

昭和九年八月

曾孫 長左衛門長女 ふじ 建石  
外曾孫 坂戸神社社司 和田和三郎誌

織本東岳

諱履道。字坦卿。幼名を義太郎といひ。後通稱を德輔といふ。東岳は其號なり。天保四癸巳年十一月廿八日。富津町富津に生る。家は世々里正たり。弱冠にして江戸に遊び。松浦侯の儒臣朝川同齋に從つて學ぶ。藤田東湖毎に來りて同齋を訪ふ。必ず東岳と甚を圍み。好敵手なりと曰へり。藤森弘庵、鹽谷宕陰、林鶴梁、中村敬宇、南摩羽峯等と親み善し。皆當世の大家なり。又處士市川一學に從つて兵法を學ぶ。

後江戸烏森及京都麩屋町に帷を下し。儒學を講じ、兵法を教授す。居ること數年にして家に歸る。其郷里富津には砲臺あり。前橋侯之を成り其地を領す。慶應三年。前橋侯東岳を擧げて領地内教育方。郡奉行心得とし。十口俸を賜ひ。家に在りて事を聽かしむ。蓋し異數なり。明治戊辰年。徳川氏撤兵。隊長福田道直兵數千を率ひ。木更津に屯し。部將齋藤太一郎、井田鐵吉を遣はし。東岳に迫り。土兵を起さしむ。東岳曰く。聞く卿等の率ゐる所既に多しと。今また土兵を起さんとす。軍需糧食隨つて倍蕪せん。而も其備あれば可。然らずして若し之を此地に徵せんか。民之を劫掠となし。憎惡怨恨仇となし。敵となさん。而して土兵は事に臨んで離叛し。反つて獅子身中の蟲たらんのみ。表に義を唱ふるも。爲す所之に伴はざれば。一朝官軍錦旗を翻へし。軍紀嚴肅秋毫も犯す所なくして其境に臨むに至らば。人心何れに歸せんとするか。且つ今屯する所は地の利を得ず。請ふ地利と人和とに就て三思せられよと。蓋し東岳土人の劫掠に遭はん事を恐るゝが故に。之を諷せしなり。乃ち福田等營を眞里谷に移し。土人其強要を免かる。是東岳の力なり。東岳又議定官に上書して。奥羽諸藩の罪を宥さんことを請ふ。曰く。冀くば朝廷特に大恩を賜ひ。其主或は重臣を質とし。其餘は悉く赦免せらるれば。彼必ず恩に感じて報効を懷はん。是に於て一心戮力以て外侮に從事すべしと。明治二年。東岳保科侯の聘する所となり。藩籍に列し。藩校明新館の教授たり。三年十月。權大參事に任じ。朝廷集議院を開かるゝや。公議人に擢でられ。闕に詣りて天顏を拜す。四年。廢藩置縣にあたり。人皆藩債の多きを憂ひ。之を言ふを憚る。東岳獨り群議を排し。朝廷に請ふて悉く之を償ふ。士民皆之を徳とせり。朝廷修史局を置くや。徵されて編修員に充てられしが。會々病ありて辭して就かず。後家塾を設けて子弟を教育す。來り學ぶもの甚だ多く。業成りて官吏教師となる者尠からず。東岳人と爲り方正信義を重んじ。氣力剛健。胸宇瀟灑。城府を設



けず、最も故舊に厚く、恩を受くれば、微と雖も終身忘れず。明治廿五年五月廿二日歿す。享年六十。著す所、東岳遺稿、二方國歌鈔、俗語集成、雞譜、武邊秘事等十種あり。皆家に藏せらる。(君津郡誌)

東岳織本翁碑銘

吁嗟東岳翁歿矣。前數日翁來訪。余于東京。執觴歡晤。翁曰。吾死則子爲銘。余笑曰。余長翁數歲。將先請翁銘也。遂一宿而去。此語果爲讖乎。何其忽焉而逝也。既而重城子道來。囑翁墓銘。且曰。予與翁交四十餘年。知翁莫予若焉。請語之。翁諱履道。字坦卿。幼名義太郎。東岳其號。織本氏。父諱重固。稱嘉右衛門。母稻村氏。天保四年十一月廿八日。生翁于上總富津村。家世爲里正。翁弱冠遊江戶。從學朝川同齋。藤田東湖。每來訪。同齋必與翁圍碁。曰。好敵手。及長。與藤森弘庵。鹽谷宕陰。林鶴梁。中村敬宇等親善。皆當世大家也。又從市川一學。學兵法。下帷於江戶烏森街。居數年。歸家。明治元年。伏見亂起。德川氏撤兵。隊長福田八郎右衛門。率兵三千屯上總木更津。劫近傍諸藩。共舉兵。不應者擊之。遣部將齋藤太一郎。井田鐵吉。迫翁起兵。翁曰。此地土瘠人貧。僕亦赤貧。次骨。遽難舉事。聞君所率既衆。今又倍土兵。其費不少。豈有所給乎。若徵之土人。必怨苦不爲用。且今所屯。不得地利。蓋恐土人遭劫掠。故諷之也。福田氏乃移營于眞里谷村。尋與官軍戰。師崎敗走。土人因免其艱。翁之力也。翁又上書議定官。論有奧羽諸藩之罪。曰。冀朝廷特賜大恩。質其主或重臣。其餘悉宥之。彼必感恩。懷報効。於是乎。一心戮力。可以從事於外侮。耳。亦可謂洞觀宇內形勢者矣。是歲七月。以前橋侯囑。參于郡政及教育之事。十二月。仕保科侯。明年任權大參事。又擢公議人。在京。及藩廢。人咸憂。藩債多。憚言之。翁獨排群議。請朝廷悉償之。臣民皆德之。後設家塾。教授。遠近來學者甚多。業成爲官吏教師者亦數十人。初父之歿也。負債頗多。翁乃賣家財。勤節儉。悉償之。既而保科侯撤舊屯營。

賜其家屋及地。官又改築砲墩于富津。因買收翁所有地於若干金。於是家道復興。翁爲人方正。重信義。氣力剛健。而胸宇瀟灑。不設城府。最厚故舊。受恩雖微。終身不忘。所著有東岳遺稿。俗語集成。雞譜。武邊秘事等十數種。皆藏家。明治廿五年五月廿二日病歿。年六十。葬村中大乘寺先塋之側。配青澤氏。先歿。次妻大胡氏。生三男二女。男泰造承家。是其概略也。余曰。余既與翁有約。無君請。固將銘之。況有請乎。乃次第子道語。保以銘。曰。

絲水洋洋、鹿山蒼蒼、生此偉人、才略冠鄉、  
濟時安業、理家有方、遺德山秀、芳名水長、

明治二十五年七月

高等師範學校教授從六位 南 摩 綱 紀 撰 (東岳遺稿)

朝川善庵

朝川善庵は、片山兼山の遺腹の子である。兼山死して其の母朝川順庵(翁)に再醮したので朝川氏を冒すことになつた。順庵臨終の際、はじめて兼山の子たるを知らしめたので、善庵は之を聞いて一時は愕然として自失したるが、再己に復り順庵撫育の恩、所生の親も及ばざるを思ひ、其の恩義に感じて終身朝川氏を名乗つた。其の學は山本北山より出で、經學に遠く、且經濟有用を以て自ら任じた。侯請西藩老、大野勘平の斡旋によつて經世七策を盡し、藩主林肥後守(崇)之を執政阿部侯に呈した。侯善庵を起用するに意があつたが、固辭したので、弘化三年の將軍賜調となつた。善庵感防禦一編を草して上つた。文化の末年望陀郡高柳村(今君津郡根村高柳)に同村の人鈴木元朋が同志の士重城繼之、時田裕等



り至徳堂を創建し學を講ずるや、善庵を賓師として迎へ、松下葵岡、片山述堂、萩原善韶など山子學の諸儒等と共に來りて經義を講説し、一時南總文學の淵藪といはれたのであつたのは、善庵の力與つて多きに居ると思はれる。香亭雅談に善庵が至徳堂を訪ひし時、兼山門下の人々尙健在し、相見て泣を掩ひ、猶先生を見るが如しとて、兼山が平日用ひた器皿を取り出して馳走した事が載つて居る。師父の情の濃やかなる想ふべし。又善庵が至徳堂に於て亡父兼山を祭れる文は其の言切々、割々、亡父を想ふの情洵に一掬の涙を禁ぜらるゝものがある。君津郡私塾及寺子屋教育の部至徳堂の項参照

善庵肥前平戸侯の藩儒として仕へたるが、其の門下は全國に遍く、殊に我が房總には其の門に遊びたる者少からずあつた。左に平戸侯の撰に係る佐藤坦代筆墓碑名を掲ぐ。

朝川善庵先生墓碑銘

朝川氏、名謂字五鼎、號善庵、江都人、親生考名世璠、字叔瑟、號兼山、其生北條氏、後稱片山氏、世居上毛、綠野郡平井村、至叔瑟、始來江都、受業於南郭服子、崑攻漢學、教授於都、娶於原氏、得三男一女、叔瑟多病、中年歿、三子尙幼、原氏無所依賴、乃携遺孤、再適醫人朝川默翁、默翁撫育四子、視如所生、最愛其季、季即善庵也、漸長、親課句讀、及年甫十二、就學於山本北山、北山一見偉之、呼爲神童、既而默翁拉善庵遊京橋間、結交於諸名彦、居三年而歸、至寬政戊午、從長崎鎮臺肥田豐州、赴於崎、又遊歷南肥薩摩、經五年而歸、其學益博、經業尤精、時吾先人聞其名、延之、禮遇亦優、於是列侯執贄、受業者十數、藤堂氏大村氏尤爲所親昵、至文化十一年甲戌、默翁即世、臨歿遺言曰、汝非吾所生、實爲兼山遺腹子、今汝三十餘歲、學既成矣、汝當復本姓、以繼先業、善庵聞之、愕然始知其有所生父也、然默翁撫育之恩、過所生、遂固請終身冒朝川氏、至乙亥抄冬、清國海舶、漂到豆州下田港、異俗言

語不通、下田係直山縣令江川氏所治、善庵應縣令招、往筆語贈答、不辱國體、賞賜白金若干、至弘化三年丙午閏五月初、幕府辱召賜謁、可謂希世之榮矣、嘉永紀元十二月嬰病、以翌年二月七日終、距生天明元年辛丑四月八日、得年六十有九、遺屬葬於北總葛飾郡小梅村常泉寺、遺孤及門人、皆議私諡之曰學古先生、配春田氏、舉男女子六人、長曰正準、出嗣和田氏、次曰格、字天壽、復本姓、稱片山氏、夙世第三子、因養大聖寺藩橫江成美之子、爲嗣、以次女配之、女長適各務氏、第三子適堀川氏、抑謂善庵下帷教授有年、初無意宦仕、及後感吾家之有舊契、幡然釋褐而起、於是待以殊禮、參豫政事、所資不抄、頃者嗣子震懇請碑銘於余、乃叙其概略如此、至於詳備、則別有行狀、可就攷也、銘曰、邦之寶器、宜在廟堂、久埋于下、抑而遂揚、聲譽赫奕、達于巖廟、公廷賜謁、一何其榮、況復侯辟、競背聘迎、惜乎命也、有涯其生、一碑墮淚、薄勒斯銘、

嘉永三年庚戌下泮前平戸城主松浦熙撰文（大日本教育史資料）

森 東 郭

森東郭名は鏡、字は大年、通稱彦右衛門、東郭と號す。上總の人、享保十四年生れ、寛政三年七月、年六十三を以て歿す。東郭は江戸の儒者、宋學を唱へ、極力徂徠の學を排斥した。著書多し、其の重なるものは易道撥亂辨一卷、黃庭經校訂一卷、東郭文集、非辨道一卷、非辨名二卷、辨叢五卷、論語微解（近代名家著述目錄、以來諸名家述目錄）

森東郭墓誌

先生姓源氏、森諱鏡、字大年、江都大儒梅岳翁第九子也、居于城東、人號之東郭、先生少而好學、長而業儒、語經傳、涉史子、歷政百家、無不蒐獵、博物多識、端正風韻、有文有武、克剛克柔、仰之峻如、測之靡



如海與造化道遠與時共浮沈嘗著易經中解排千載之塵埃歸三代之古易塵々乎雅歎於觚不觚可謂典于學之勉焉遊其門者凡三千齡七十有三以寬政三辛亥歲念又九日終於探賈齋葬於護國山嗚呼天乎哉命矣先生寢疾病革之日自作講堂記論時以自適焉讀之卓見確乎魂氣自若儼肅如在悽愴撫心哀哉事與泰山梁木相似也而今吾輩將仰放於斯文乃刻墓碑以爲敬享之主云爾

寬政四壬子歲三月

門人 鳥羽田喻義謹識  
孝子 建之

其記曰(講堂記)

茫茫天地之間悠悠世運變達觀之所玩弄而橫目之所眩惑實元會運世之數也嗚呼楚狂沮溺之徒其器偏小知時之不可奈如而不和光同塵者也如蘇張范蔡之儔不知以德乘時而妄奮小知陰以微幸激於貧賤者也如王莽董卓曹操之輩彘雄不知天命以邪知貪神器者也噫謂之何愚哉夫三五受禪三王征伐無爲而治緣督而動自然大道萬世龜鑑神化之時義大矣哉他如伊呂耕有莘釣渭濱知命之未至而樂天者也遂登阿衡之位得尙父之稱掌握萬機左右節髦乘運中時威如雷霆大丈夫之雄風壯哉或道遠漆園或實卜成都此亦南華嚴叟之遷風鑑哉吾不知誰之子其志遊日月之上晒崑崙洋海之小豈擔板漢所瞻仰乎哉若欲造化建時于已則問於無何邑探賈子庶哉庶哉

【附言】森東郭の墓は、東京市牛込區横寺町二〇碑宗長壽寺の域内に在る。儒學源流に「天明中歿、年六十二」とあるは、誤りであることは墓誌によつて明らかである。東郭は、上總の人としてあるが、その郡村を詳らかにしないが、或は佐倉の人と

も記した書もあるが、これは佐倉藩に仕へたことでもあつたものと思はれる。東郭は、宋學を奉じて非辨道・非辨名を著はして物徂徠を痛駁したが、その學統は分らない。靈室隨筆に「其の見、老莊は易經の注と申す事にて、外に一見識ありとて、自ら一家と稱せられけり。然れども臆説の多き様に思はれたり」とあり、また非辨道・非辨明を著はしたとき、出版せざる様に諫めたといふ事が記されて居る。碑側に刻した講堂記は、東郭が疾革まる日に書いたものだといふが、これを一讀すれば、略東郭の人と爲りが窺はれるであらう。

荻生徂徠

物部氏茂卿と稱す。通稱は總右衛門其の先は、三河の荻生に住めり依て氏とす。父方庵は徳川幕府の醫官たり。延寶年中事に坐して長生郡本納に謫せらる。時に徂徠年十四父に従ひ當地に來り常に大學諺解一卷を懷にし本城山に上り之を耽讀す。年廿五赦されて江戸に歸り學を講ず。初め古學を排せしが年五十にして翻然復古の學を唱へ專東漢以前の説を究め明の李干鱗平元美が文辭を唱道し門生を教育す。後柳澤吉保に仕ふ。著す所の書甚多し。元祿十四年赤穂遺臣君仇を復す。廟議其の義烈を憫み之を宥さんとするや徂徠之を非とし國法の枉ぐべからざるを説き遂に死を賜ふに至れり。享保十三年歿す。學識博大なるは世の知る所なり。(長生郡郷土誌)

荻生徂徠と本納町

荻生徂徠の父(通稱景明方)は、江戸に在りて醫を業とし幕府に徴されて祿二百石を食み宰相綱吉の侍醫を兼ね。寛文三年綱吉其の封上野の館林に還るに及び方庵に其の隨從を命ぜしも陪臣たるの故を以て辭して之れを受けず。後家綱之れを聞き弟綱吉の爲めに方庵の處置を不忠なりとし怒て荻生一家の追放を命ず。時に延寶七年八月なり。



方庵妻兒島氏、長子景晴(字玄覽、號新竹)、次子徂徠(茂卿)を伴ふて本郡本納に來り、鳥居水右衛門忠重が閑居を訪ひ、遂に居を新南地(今小字に)に卜し、醫を業として兩子を撫育せしものゝ如し。時に徂徠歳十四、越えて延寶九年二月本納に來りしより二年七月、室兒島氏病で死す。或曰く、方庵三子惣七郎觀此時に生る、母産に病み死すと、因て厚く之を箕澤に(今碑の在る所なり)葬り、後三年、男玄覽(景晴)、茂卿(徂徠)此處に碑を建て、徂徠自ら碑文を書せりと。

鳥居水右衛門は、元幕府の旗士なり。一女ありしも、兒島助左衛門(正朝)の養ふ所となる(助左衛門後之れを方庵に配す)。而して家は、助左衛門の次子六左衛門をして續かしめ、自身は知己なる幕府の旗士高木忠左衛門の知行所たる本納に閉居せるなり。方庵江戸を追放せらるゝに及び、妻の實父たる水右衛門の本納に在るを聞き、訪ふて此處に來れるなり。

徂徠の本納に來るや、偏僻の地、書を得るに難く、祖父(元甫)より、傳來の大學諺解一冊を携ふるに過ぎざりしが、後標註の書を得、反覆熟讀一點一畫の微すら免す所なかりしと云ふ。

本納の西方に山あり、今之れを本城と云ふ。城址にして古戰場なり。風光頗る明媚、徂徠常に來りて詩を醫し、亦近郷を逍遙して人情の機微を究む。横川村の強盜談岩和田絶行等は、夙に人口に膾炙する所なり。元祿三年、方庵赦免に値ふて江戸に還る。次子徂徠を伴ふ。長子景晴は、本納に止まりて醫業を繼ぐ。後景晴弟徂徠の儒名の高きを聞き、廬を共にせしを紀念せん爲め、一額を乞ふ。徂徠題して東海草樓と筆し、以て贈れりと。額今鳥居榮太郎氏の藏する所たり。

因に秋生景晴は、後鳥居氏を襲ひ、其の裔今猶存在すと云ふ。(長生郡郷土誌)

## 新井白石

名は君美、字は在中、紫陽、錦屏山人、天爵堂、勿齋等の號あり。父正濟、久留里侯土屋利直に仕ふ。白石幼より穎悟書をよくし、利直に愛せらる。利直卒し、正濟事を以て流浪す。家素赤貧なり、白石意とせずして學事を勵む。江戸の富豪河村瑞軒其の女を以て妻にせんとす。白石之を劫け、苦學を懈らず。天和二年、堀田正俊に仕へ、又木下順庵の門に遊ぶ。後仕を辭し、家依然として極貧なり。白石之に甘じ居ること數年、元祿六年、徳川家宣猶甲府邸にあり、白石聘せられて其の儒官となり、大に寵用せらる。家宣繼ぎて將軍となるや、白石に祿五百石を賜ひ、事大小となく必召して諮ふ。白石從五位下筑後守となり、力を盡して時弊を濟はんとし、世襲親王之制を定めて皇室を尊崇し、韓人來聘の制を改めて名分を正す。惡貨を改鑄せんとする等、畫策する處甚だ多かりしが、家宣在職僅に三年にして薨じ、世子家重も壽長からず、白石又老たるを以て退隱し、以て意を當世に絶つ。白石博覽強記にして著述頗る多し。殊に史學に長じ、又詩を巧にす。享保十年五月卒す。六十九。著す所藩翰譜、古史通、采覽異言、讀史餘論、折焚柴記、西洋紀聞、本朝軍器考等數十種に及ぶ。(日本歴史辭典)

## 房總に於ける新井白石

俗間傳ふる所に據れば、新井白石の誕生の地は上總久留里安住名(字)の地なりといふが、白石の自叙傳折たく柴の記には、我生れしは明曆三年丁酉正月の火事に戸部の邸宅(藩主土屋利直邸)もやけたれば、外孫におはせし内藤右近太夫政親のいとけなく、柳原におはせし所にのがれたまひ、俄に假屋をうたせて家人等をかしこにあつめ置かれたるその二月十日の辰時にぞかの假屋のうちにて生れしなり。されば我いとけなき程は火の兒とぞ戸部のよび給ひたりきとあり。又君津郡誌に、明治四十二年四月三日新井家第十世の裔孫新井太吉東京淺草報恩寺中の高德寺に在りし白石の墳墓を故あ



りて東京府下中野町字大塚に改葬するに當り石板二枚を發掘せしが其の一枚には、筑後守從五位下源公之墓一枚には、源公諱君美世稱新井考諱正濟母藤氏明曆三年二月十一日生於武州江戸、享保十一年五月十九日終葬於城北淺草報恩寺中、年六十九歲娶朝倉氏子男明卿二女皆適人」と刻せりとある。これ等によれば其の生誕の地は久留里にあらざるを知る。同郡誌の著者は白石の父正濟久留里藩に仕ふること四十六年身司察大目付職の重職に在りて藩主の眷遇も渥かりしといへば其の藩地に於ても適應せる居住の地を賜はりしものならん。蓋し安住は其の地なりしか白石幼時こゝに嬉戯し或は蜻蛉を逐ひ或は竹馬に跨る人よりて其の地を以て生誕の地なりとなし遂に誤謬相承け傳へて後世に至りしものなるかといふて居る。

白石生れて岐嶷銳敏で三歳の時己が名を書いた。藩主利直其の幼慧を愛し召して常に膝下に置いた。一日南部侯來り之れを見て異とし曰ふ吾嗣子なし請ふ養ひて子とせんと利直曰ふこれ吾が兒にあらず侍臣の子である。南部侯曰ふ必ず吾に與へよ吾れ其の成長を待つて當に祿千石を與ふべしと利直これ固辭した。十三歳の頃より利直彼れが書を巧みにした關係上命じて其の贈答の文書を書かしむるに殆ど老成の如くであつた。延寶二年十八歳の時藩主利直に隨從して久留里に在つた。一日其の宿直に當りて狩獵の事あり竊に出で之れを見た。忽ち露はれて勘氣を蒙り其の家に閉居を命ぜられた。其の年十二月同藩土の中に二黨に分れて鬭争せんとすることがあつた。而して其の一方は父の懇交の者どもであつたのでこれに與力せんとて竊に肌鎖を着し上には衾を襲ひ下僕の心きたる者に命じ鬭戰始らば疾く歸り告げよと出しやり其の報を待つて居た。時刻になつて雙方を和解する者ありて鬭ふに及ばずして止んだ。翌日其の黨の人來りて曰ふ昨日

足下吾黨を授けんとせし厚意は謝するに餘りありと雖も、主の勘氣を蒙り閉居せる者私に門を出でんとする時守門者之れを拒まば如何とする。白石答へて之れを殺して出づるのみ。彼曰く閉居の身を以て私に其の門を出づるだに罪あるを、守門者を殺すに至りては其の罪重疊ならずやと、白石笑つて曰く卿等が鬭争せんとする、すでに罪にあらずとするか。又卿等が殺さんとする者は當家譜代の士にあらずや。吾が殺さんと思ひしは小門を守る賤夫である。其の罪の輕重如何ぞや。吾れ年長なりしならば他に處置する所ありしならんも未だ二十歳にも足らざれば、たゞ吾が耻辱なからんを欲せしのみと。後人之れを聞きて其の義にして勇あるを稱讚せしといふ。此の事ありしより數月を経て延寶三年閏四月、藩主利直歿し世嗣頼直封を襲ふに及んで父正濟致仕した。頼直無道にして家を保つての器でないので老臣等竊に廢立を謀り之れを正濟に問ふ者あり、正濟不可としてこれを止めた。既にして其の事漏れ罪を獲る者多し、正濟も亦これに連坐されて其の俸祿を減はれ、白石亦父の罪に坐して仕途を禁錮せられ父子共に土屋家を放逐せられた。時に延寶五年二月二十二日、父正濟七十六歳、白石二十一歳であつた。白石の久留里藩の藩籍に在りしは明曆三年より延寶五年まで二十一年間である。久留里に在りしは十三歳より二十一歳まで凡八年間であつた。(久留里郷友會誌に據る)

其の翌延寶六年三月、頼直は遂に所領を失ひ、其の子達直に僅か形ばかりの領地を授けられて其の跡を襲がしめた。折たく柴の記に「その明けの年の三月、豫州はつひに所領をうしなひ給ひ、其の子息にかたばかりの所領充行はる。やがて子息のもとより、我に參るべきよしひおこせられしかば、親父の勘氣のもの、參む事憚ありといひしに其憚あるべからずとありしかば、ゆきむかひしに、いまだ名もなくおはせしなり。おほやけに申べき事あり、名の字撰びてまゐらすべしとありしほど」



に、達直と名け申す(主税と申せしことなり)こゝにおいて我仕のみちもおのづからひらけて、ある人のすゝめによりて古河の少將正俊堀田朝臣の家に仕たりき云々とあり。

白石が古河藩主堀田正俊侯に仕へしは二十六歳の三月(天和二年)であつた。後一年を隔て二十八歳の時古河藩にも種々不祥の事起り家臣等いづれも家祿を減せられたれば暇を乞ひ祿を辭して他に仕途を求むるものも少くなかつた。この事折たく柴の記には、我二十八歳の秋筑州の事おはしまして其嫡男下總守正伸朝臣彼あとを繼がれしかど、不幸の事のみ打續て、後には家人等を扶助すべき事も意のまゝならず、皆々其祿米を減せられしほどに祿を辭し去るものもすくなくならず、我はしめ出仕へしより、此かた彼父子にられし身にもあらねども、凡そ主をとり従者となれるものゝかゝる時に至て、離れ去るべき事にあらずとおもひしかば、わづかに妻孥の饑をまぬかるゝのみにて、心にもあらぬつかへにしたがひひたりけれど、いとま多かる身なりしかば、この時にこそ經史の類をも涉獵せし事はありつれ、貧は士の常などいふ事あれば、私の事においては、いかにも堪忍びしかど、つかへにしたがふ身には、そのほどにつけて、なすべき事ども多ければ、つひには財盡力窮りて卅五歳といひし春に至て、ありし事ども書あらはして、身のいとまを給るべき山を申聞え、したしかりしものどもには、かねてよりかく思ひたちし事を語りたりけるに、祿米あれば、饑て死するまでの事はあらず、かくまで財力つきはてし人の、祿をも辭して去らむには、一日の饑をすくふべきたすけもあらず、我身こそかくまでおもひたち給ひたれば、いかにもおはすべきことなれ、わかき妻、おさなき子ども、の事をば、いかにし給ふべきなど、いふ事共ありしかど、頼みし人の不幸の事どもおはしませずは、我今までかくてはおるべからず、此年頃堪がたき事をも堪へ忍びがたき事をも忍びしは、主と

なしまゐらせ、従者となりて君を思ひしがゆゑなり、けふ祿辭し去りて、あすは妻孥等皆々はなれちりなんをもて、我こゝろさしのほどは見ゆべき事ぞかし、(中略)此時におよびて、家に餘れる資財をはかり見しに、青銅三百と白米三升には過ず、よし／＼忽に饑る迄の事もあらじといひて、妻孥引具して年比師檀のゆかりにつきて高德寺にゆき至り、やがて淺草のほとりに宅借りて移れり、(中略)其秋の末に、居所を城東にうつしたりしに、來り學ぶもの日々に多く、しかるべき人にて就て學ばれしものもすくなくならず」とあり。白石はじめ久留里土屋侯に屬し、後古河堀田侯に仕へたがこの間十年、頗る不遇であつたことは彼の自叙傳に明かに記してある。然るに三十七歳の時、甲府公に出仕し、次で公西城に入りやがて、幕府の主となるに及び、淵に潛むの蚊龍も風雲に乗じ、駿馬遂に槽檻の間を脱して宿願の大志を成就するに至つたのである。蓋し房總の間に於ける、轡軻の二十年は、彼れをして靈山の一小蛇に終らしめずして、遂に封侯を彼れに贏ち得しめたる、試金石の役割を演じたるものと稱すべきであらう。

## 佐藤信淵

農政家、氏は佐藤、諱は信淵、字は元海(或は支海又は元洋ともいふ)、通稱百祐、號椿園(或は融齋、潛齋、松齋、萬松齋、盤齋等の別號を用ふ)といつた。

明和六年六月十五日(明和四年に生る)出羽國雄勝郡西馬音内郷(西馬音内郷の内郡山ともいひ、又西馬音内ともいふ)に生れた。

家世々醫を業とし、高祖父信利(歎庵)偶々凶作に遭遇し、人民の餓死するもの多きを見て、今に於て大に救済の方法を講じなければならぬと考へ、奮然起て天文地理、農業の學を研究し、又四方を漫遊して、國土經緯記を著した。曾祖父式行(元庵)父の大志を襲き、諸國を遊歴し、氣候審驗錄、皇國度數表の著あり、祖父信景(不昧軒)刀圭を抛つて、經國濟民を志し、足跡天下に遍く、諸方の山河を跋渉して、金鑑



を探り秋田阿仁銅山に至り遂に鑛毒に中つて斃れた。山相秘録土性辨を始め開國新書坑場法律復古編開國決塞編等有用の書を著す。父信季(玄明窩)亦父業を繼ぎ經世濟民に志し父の農産の研究に更へ水産開發の爲に計畫し傍農政培養の術を精究した。堤坊溝漁志、漁村維持法、培養秘録等の著がある。



淵 信 藤 佐  
(筆之登水清)

こゝに歿するとも汝は江戸に出で、博學達識の師を振びて學術を研究し父祖の宿志を述ぶべしと、溘然としてこの世を去つた。

信淵遺命を奉じて江戸に赴き、津山藩侍醫宇田川槐園(玄隨)に従ひ本草學及び蘭學を修め、大槻玄

信淵はかゝる學統の家に生れ、幼にして穎悟、年十六の時父に従つて野州足尾の鑛山に滞留中父信季偶々殘暑の毒に感じ藥石効なく遂に其の旅亭に歿した。歿するに先だち信淵に告げていふ、我家農政經濟を修めること四世、二百餘年である。汝は宜しく祖先の志を繼ぎ家學の大成に心掛けよ。決して窮達に心を動してはならぬ。我今

澤、井上潛、木村泰藏、山村昌永に就き天文、地理、動植物、歷算、測量の法を學んだ。自ら謂へらく、「詩文の末技に耽り、訓話音釋に拘泥するは、舊儒俗生のする所である。男子は須らく天下實用の學を修め、以て國家の用をなすべきである」と、常に不屈不撓、人の忍ぶべからざるを忍び、奮勵努力、人をして驚歎せしむるものがあつた。居ること數年、學業大に進歩した。天明七年槐園に従つて作州津山に赴き、遍く其の領内を巡遊し、氣候、土性、風俗を視察し、弊政改革記を著して藩公に獻した。藩公大に喜び褒賞を賜ふ。寛政四年上總一宮藩主加納久周に仕へて、百姓一揆を鎮撫し、九十九里の漁撈法を論じ、漁村維持法を示した。文化五年阿波德島藩に聘せられて兵學の講師となつた。數多の大砲を鑄造し、自走火船を造り、「鐵砲窮理論」「銃用法論」「西洋列國史」を編じたのみならず、藩の弊政改革を行ひ、殖産興業の術を教へ、就中青藍改良の培養の如きは最も成功したものと傳へられてゐる。德島より歸途尾州藩に滞留すること一年、開物論七卷を著す。文化九年、秋田藩財政急迫殆ど其の極に達したので、信淵を召して財政の事を尋ねた。信淵、江戸の富商に説いて數萬金を出して其の焦眉の急を緩め、やがて東海の航海を開き、物産を江戸に回漕する策を建て、又國老足田松塘に封事を上つて弊政を除き士風を興すべきを切言したが、其の説く所侃侃諤諤、秋田藩因襲の積弊を根底より罵倒して其の肺腑を刺す所があつた。然るに此の事大に執政の怒を買ひ、奇禍を遁れて上總の臺方村に移る。

是より先き信淵、德島藩滞留中の功績に依り信淵の名聲一時に揚り、諸藩の士大夫争つて其の門に集り、車馬門前市をなすに至つた。けれども兵學、砲術、航海の術を説いた事から意外の嫌疑を蒙る事となつたので、文化六年九月妻笹原氏切に大豆谷の退隱を勧めしに因り爾後隱者を以て自ら任し、只管讀書筆研に心を潛めた。同九年十月十二日不幸にして愛妻笹原氏(謚淑徳院)の病歿に遇ひ、長



男昭太郎及從兄通元の男英太郎と共に大豆谷の隣村臺方村に移つた。

愛妻淑徳院の死後、家政頗る不如意で窮迫せるものゝ如くであつた。乃ち江戸に出で陰陽師中村主水に身を托し、神道方吉川富之助の門に入り、講談所の學頭となつた。偶々神道講談所建設の爲寄附金募集に出でたる者上州邊にて不都合の處爲をなし奉行所の糺問に遇つた。信淵學頭として獨り其の罪を負ひ奉行所に自首した。奉行其の意を諒として信淵を江戸拂の罪に處し、直に江戸より退去を命じた。茲に於て信淵は下總國船橋の神官富上總方に寄寓し、名を融齋と改め、間もなく深川八幡の境内に移つた。當時深川は江戸と一水を隔てるのみなれども、下總に屬して居るから、幕吏如何ともすることを得なかつた。

天保元年信淵六十二歳の時、門人薩藩士相田儀平の勸説に依り薩藩の太夫猪飼央に見え、經濟講話をなす事十數日、猪飼氏深く其の説を信じて富國の術を問ふた。仍て信淵薩摩經緯記と題し、猪飼氏に贈つた。太夫之を藩主に献じた。藩公一讀して感服し、藩士山本理平、田中正平を使として酒料を賜ふた。

信淵曩に講談所の事に座して江戸拂の處分を受けしも、爾後門人追々加はり時に在府中の男信昭が日本橋白銀町に醫を業として居るので私かに尋ねて、二日程留まつた。其の他にも往復せしことあるを早くも幕吏に認められ、江戸拂の身を以て出府の不都合を責め、やがて江戸十里四方に追放すべき由を達せられ、武州足立郡鹿手袋村(今埼玉縣北足立郡土合村鹿手袋)に退居した。時に天保三年閏十一月年六十四歳これより表面名主幸藏方同居の名目にて永瀬惣助方に寄食し、更に同郡三室村關家惣助の實家又近在に轉々僑居した。

天保四年五月久留米藩主有馬侯家臣本庄貞吉入門し、其父一郎領内筑後川の水難につき諮問せるに答へて「論筑後河水害」の一書を著す。同八年參州田原藩士門人渡邊舉山の推舉に依り藩主三宅土佐守の招請に應じて封内各地を巡遊し、農事上の講話をなした。歸府の後田峻年中行事二卷を舉山に贈つた。同十年九月伊豫宇和島藩士門人小池九藏を介して、天明年間の津山藩弊政改革秘話を參鑑の爲藩公宗紀世子宗城に上る。同十一年宇和島藩主伊達侯の勸めに、より丹波綾部藩主九鬼民部少輔に見え、侯富國策を尋ねたに對して奉答し、且つ封内を巡視して七郷の大庄屋に會見し、泉源法(一種の社會法)を勸誘し、其の實行を承認せしめ、又領内の產物たる草綿、茶、煙草、桑等の培養法を説き、社會積立方を起し、百姓を富ます方法を講じた。同十二年二月責難錄二卷を記し、同十四年四月、秘傳種樹園法三卷を伊達侯及九鬼侯に上る。

當時露人は北境を騒がし英艦また沿岸の港灣を窮ふも幕府は内政に急にして海外の事情を顧みないのは鎖港の夢未だ醒めないのである。偶々民間に在りて蘭學を修め海外の事情に通ずる者、憂國の至情より自然に口に筆に海防の急を説き、兵法を語り、武器を論じ、又政治を談ずるに至る。然るに幕府は、此等を指して妖言を放ち、外夷を稱賛し、人心を煽動する者となし、嚴刑に處した。天保十年十二月、高野長英、渡邊舉山等、蠻社の厄に依つて罪せらるゝや、信淵亦舉山と師弟の關係あるに、より嫌疑を蒙りしも、友人鹽谷宕陰の庇護を受けて、竹川直見(伊勢射和の人、江戸に出で、兩替屋を營む)の家に隠匿せらるゝこと數十日、信淵俯仰憤慨に堪へず、五言長詩を作りて、閤を遣る。其の歌ふ所實に悲壯である。遂に免れて復鹿手袋に歸つた。

信淵町奉行の壓迫を受け、江戸十里外に命じられてから既に十餘年、齡七十を超えて猶江戸に入



るを許されない、之を知るもの憐れぬものはない。松平信濃守、信淵の學才を慕ひ其の老軀悲遇に在るを愍み書を奉行島居甲斐守に送りて赦免を請ひたるも、蘭學者を蛇蝎視せる甲斐守は應ずべくもあらず。更に友人(或は門人ともいふ)鹽谷岩陰、其の不遇を愍み幕府關谷善右衛門に「藤佐藤信淵狀」を呈して信淵の學才功績を述べて辯護に務めたるも、尙ほ直に聽容せられなかつた。然れども此等の赦免運動によりて漸く其の眞價を認めらるゝに至つた。それが爲め、弘化三年十月赦免の令下り、江戸住居を許され、鹿手袋村より江戸に移り、男信昭の家不起臥し、老軀を養ひながら、猶筆研に親み、常に山慈姑の湯を飲用して攝養怠らず、爾後江戸住居となる。文化十三年江戸拂の處分を受けしより三十年、天保三年江戸十里四方追放申付けられてより十五年に及んで漸く晴天白日の身となつたのである。

是より先き弘化元年十一月經濟學者木村子虛、信淵を鹿手袋の僑居に訪うて經濟の道を尋ねた。信淵復古法の一書を與へた。時の老中水野越前守、偶々此の書を見て頗る感ずる所あり、近臣を遣し、其の書の疑問に答を求めた。信淵、天下の宰相策を一野夫に問へるを榮とし、一世の經綸滿腔の精神を盡して、富國安民の策を立て、一書となし之を上つた。題して復古法概言といふ。忠邦は有名なる改革論者で其の策善良なれば、如何なる難事も實行する果斷家なるが、惜しいかなこの書を得て一箇月を出でざるに職を罷むるに至つた。

晩年弘化四年二月伊勢津藩主藤堂和泉守高猷の諮問に應じて防海餘論を記し、大に兵器の充實と經濟政策を説き、其の實行法として經濟問答四卷、東西火攻辨五卷、水戰秘訣、陸戰秘訣、自走火船法二卷を示して其の方針を決定すべしと、尙ほ嘉永元年正月吞海學基論を著し、これを獻せんとした

が、嗣子信昭此の書は世界を混合し萬邦を統一する大議論なれども、卑賤にしてかゝる大議論を爲すものは、或は不測の大患に遇ふやも知れず、願くは固く辭して此の書を獻ずることを止されよと諫めた爲に、遂に果さなかつた。

惟ふに信淵一代の事業は大體に於て家學の大成にあつた様である。父祖二百年以來農政の學を引繼ぎ來り、これに自ら學びたる泰西の天文、地理、醫學、兵學、其の他の諸學問の知識を加味し、益々其の自信を深くした。殊に父祖以來諸國を遍歴し、實地見學の體驗によつて其の學問を固めて來たから、其の自信は愈々深くなり思想遠大、時流と懸隔することが多く、時としては天馬空を馳けるが如き妄想に耽り、遂に積り積つて不平は益々深くなり傲慢、執拗の性質も自然に醸成されたかと思はるゝ。これが爲めに數代繼續の立派な學問でありながら、世に容れられず、諸侯伯に用ひられず、それが爲め、到處満足な生活を送られず、始終不平又不平、貧乏な生活をして一生不遇に終つた。こゝに信淵の性質を語る一小話がある。

天保十二年の頃、信淵年七十三歳、武州足立郡鹿手袋村に隱棲して貧しき生活を續けて居つたが、此の年貢難録といふを草して字和島伊達侯に上つた。この時信淵の妻(後妻渡邊氏)は、またもや筆禍に罹らんことを恐れて、頻りに其の中止を求めた。しかし信淵は頑として老夫人の言を肯じなかつた。強ひてそなたが拙者の志を止めるといふならば、離縁をするばかりだといつて威嚇した。この事を信淵自ら貢難録の上卷の卷末に記したものに據れば

今般此書を上るに就て、愚老が老婦切に止て曰、老爺に大なる失徳なしと雖ども、天稟悍塞にして直言を放ち朋友に疎まれ、同僚の嫉を受け、且世人の愠りに觸るゝことを畏れざるを以て生



涯を誤るに至れり。數苦獲陷陣の中に落て進退維谷の厄窮を受け、妻子に飢寒の困苦を懸けたるも、皆是己れ一人智ありと思ひ、親戚の異見を拒み、衆人の怒りをも顧みざるより禍の基もと因よるは無し。今既に七十に餘りて恒に甕に飯米の無きに困るも、悉く自ら作るわざわひ學まななり。尙も其の苦痛の酷きに懲りず、高貴なる御方の御威勢を惶れず、苦口なる諫言を上らんことを欲す。何ぞ其の猖狂の甚しきや

と。老女房がいひ出した。是に對して信淵は滔々として數代連続の家學の講釋を始めた。我が家は代々經世済民の學問をして世を富盛にし、百姓を救うたことは數々多くあるが災難は我が家に付きもので高祖歡庵翁以來何れも道路に死去した。予も亦善を行ひ人を救ふの事に就て屢々危殆なる禍を受けた。「生來歩々必ず難あり、少く身を動すときは必ず羅網に繋る」しかし此の禍も予一代だけで終るのだから、強ひて予の行動を阻止してはならない。強ひて阻止せんとならば永訣あるのみだといつた。そこで老夫人も泣く／＼上書することを諾するに至つたといふ。

この一小話の中にて信淵の性質を看取し得ると信ずる。嘉永二年冬頃より病尊に臥す。當時外醫漸く臻り特に露虜の北邊に来るを聞く毎に會遊の地を回顧して切齒扼腕禁せざるものがあつた。病中食を絶つこと百十餘日其の間酒を糲となして尙ほ筆を把つて止めず、存華挫狄論を校し、翌三年正月六日病卒り

欲獲龍王一到北海。龍等逃去更無逢。試操大槓射溟漠。一發連貫十萬龍。

の一時を賦し畢りて瞑す。享年八十二。信淵の臨終、何ぞ悲壯なる。蓋し憂國の憤憤、末期に及んで一詩に爆發したものであらうか。淺草森下町松應寺に葬つた。法證眞武院堅剛德祐居士(今松應寺は杉並區高圓寺三の三に移轉し

信淵の墓もまた(此處に移さる)明治十五年六月三日特旨を以て正五位を追贈せられ、同四十二年十月十七日更に平田篤胤と共に秋田縣彌高神社に奉祀し縣社に列せられ正四位を追陞せらる。配笹原氏子なくして卒した。後渡邊氏を迎へて四男二女を産んだ。長子信昭(號昇庵家)を嗣ぎ、嘗て父の命により關宿侯に仕へ更に又南部侯に仕へたが後辞して四方に遊歴すること十餘年慶應三年遂に病んで歿した。年五十九(笹原氏には子はないとあるが長男信昭は笹原氏の出のやうであるが暫く後考を俟つ)

信淵の著述は農政、産業、兵學、政治、神道に亘りて頗る浩瀚であつて其の學識と其の勢力とは實に驚歎の外はない。左に其の主要なるものを掲げる。

- 一、農政本論(十卷) 二、國土經緯論(一卷) 三、氣候審驗錄(五卷) 四、土性辨(五卷) 五、堤防溝洫志(四卷) 六、草木六部耕種法

以上は農政學の主要のもので其の中にて農政本論十卷は其の本體である。其の他通商貿易を論じて經濟書とすべき主なるものは

- 經濟總錄、經濟要錄、經濟問答、經濟問答秘記、經濟大典、經濟提要、復古法、物價餘論、復古法概言、權貨法等

神道皇學に關する著述の主なるものは

- 神宇日文考、鑄造化育論、鑄造化育衍義、天柱記、地柱記、坤天錄、垂統秘錄

兵學に關する著述の主なるものは

- 防海策、鐵砲窮理論、三銃用法論、兵法一家言、禦海備言、東西火攻辨、火箭製作法、火術秘法錄、水戰要錄、自走火船法、一隊轉戰法、宇内混同秘策、吞海擊基論、存華挫狄論



産業に關する主なるものは

山相秘録、山物論、海産論、牧中馬法、漁村維持法、五金開發論

南總に於ける佐藤信淵

昔は學者或は藝術家で旅から旅へと諸國を遍歴し、自らの有する學問或は藝術を售つて生活をなしたものが可なり多くあつた。足利時代の連歌師といふ者の中にはかゝる傾きの者があつたが、徳川時代に至りて時代の進運につれて、此の種類の人物が特に多くあつた。彼等は多くは甲地に十日、乙地に二十日、丙地に三十日と轉々として歩き、長きは一地に二年三年も滞留することがあり、甚だしきは或一地に定著して、其の地に一生を終るものもあつた。何にしても優待せられる地には長く居り、然らざるところでは短く居つたに過ぎない。しかし彼等は旅行するのが目的で無く、出来るならば然るべき保護者を得て一地に定住したい。なほ出来るならば、縁を求めて仕官したい。されど保護者を得ることの困難と就職難とは、昔も今も同様であつたので、彼等は地方巡業の旅に露骨にいへば旅稼ぎに出たのである。

かゝる旅稼ぎの人の種類は誠に多く、中には或は心學道德家があり、或は詩人があり、文人があり、書家があり、畫家があり、或は儒者があり、算數家があり、あらゆる種類の人があつたが、中にも農政學者或は經濟學者と呼ばれ、殖産興業、農村振興の學を講ずる學者が少くはなかつた。而して彼等經濟學者の中には醫を兼ねる者の數が相當に多かつた。彼等旅稼ぎの人々は、何れも其の有する學問技術を以て地方の人心を開發し、交通不便の時代にあつて、日本文化の普及發達に寄與したことは尠少ではなかつたが、殊に醫を兼ねる農政學者は、地方の實際農業家と接觸交渉して、我が國農産業そ

の他一般文化の發達に貢獻したことは多大であつた。佐藤信淵の如きは、忌憚なく言へば、この種類に屬する人物で、一生の大部分を旅から旅に費したといふも、敢て過言ではないと思ふ。

信淵が南總に關係を持つたのは、寛政四、五年の頃、年齢二十四、五歳で、上總一の官藩主加納遠江守久周侯の招聘に應じて來られたのがはじめである。侯の采地に於て邑宰の失政より百姓一揆が起らんとせしを信淵の措置に依りて事なきを得たが、恩威並び行はれ處置甚だ穩當なので質朴なる農民は信淵を謳歌し、其の巨魁等皆自首し罪を請ひ事なきに至つた。又同所に於て眼病を患ひ其の療養がてら其の滞留中領内を巡視して農事の改良を傳授し、又東海岸漁民の風習甚だ悪しく惰弱放蕩の弊行はれ漁業日に衰微して窮民漸く多きを加ふるを憂ひ漁村維持の方法を講じて其の改善に盡力した。かくて名聲一時に揚り民心大に歸服したが、執政等之を嫉視し讒を放つて排斥するに至つた。信淵其の不測の禍を避け斷然藩を辭して江戸に歸つた。

又信淵は一宮より程遠からぬ埴生郡岩川(今の長生郡)にも滞留した。此處では里正白井喜右衛門一家と交り自ら先年九州遊歴中得て來た肥前島原の煙草や陸稻や甘藷の種などを白井氏に植えさせ、或は客土の適當なる方法を教へて兎角瘠せがちであつた岩川村の土地を肥沃ならしめ、全村を富有にした。岩川村里正白井喜右衛門、白井忠藏等の名は、信淵の著經濟要録や草木六部耕種法等に出て居る。岩川の滞留は何年頃か其の年代は詳かでないが、蓋し一の宮在留中のことであらう。

信淵が其の後始めて上總東金町大豆谷に足を入れたのは何年の事か分らぬ。大豆谷里傳てには、信淵は岩川の白井氏と此の地の富豪木村久右衛門との縁故をたよつて岩川より移つて來たといはれ、又一説には信淵が此の地に滞留するに至つた次第は木村氏の縁故によるといへど、元來信淵



の家と上總との關係は早い時代から結ばれて居つた。信淵の祖父信景は上總各地を遊歴した形跡があり、殊に西上總に於ける沿海各村里の地理は些細な事まで暗じて居つた。また父信季は安永の初年信淵がまだ幼稚の頃、既に九十九里海岸の村里を遊行し、當時の富有なる農漁家と往來し、三四年の間この地方に滞留し、其の優遇を受けて居たといへば、信淵と上總各地との關係は早く、其の父祖の時代より有して居つたと觀察しても敢て過當であるまい。少くとも、大豆谷に程遠からざる九十九里沿海粟生<sup>今山武郡豊海村粟生</sup>の總兵衛屋<sup>今山武郡上城村屋形</sup>の惣兵衛不動堂<sup>今山武郡豊海村不動堂</sup>の角兵衛北高根<sup>今長生郡關村北高根</sup>の市郎左衛門等は當時に於ける有数の網持富豪であつて、信淵の父信季とは昵懇の間柄であつたといふ。されば信季の漁村維持法にも次の如く掲げてある。

予遊歴中九十九里の豊饒にして豪家多く且つ雲游の客を尊敬し、飲食も亦芳<sup>ウツクシ</sup>差<sup>サ</sup>なるが爲めに、滞留三四年、豪家の網主數十家に交れり

かゝる關係であるから、信淵の大豆谷入は、一の宮より一旦江戸に歸りて間もないことであらう。又天保年中幕府代官の調書には、岩川白井忠藏の請人で大豆谷に住居したとある。信淵の伴昇庵の記した佐藤家譜略記には、加納家を辭し上總國大豆谷に潛居し、耕種樹藝の農事を精究すること七八年と署してある。又信淵が横澤某に與へたる狀によれば、寛政五年加納家を辭して江戸に歸り、京橋柳町に醫を開業し、同六年笹原氏を娶り、七年母を秋田より江戸に迎へて奉養したとある。同十年四月先年郷里秋田より迎へた、慈母蒲生氏は死亡した。同年江戸を去りて大豆谷に潛居し、耕種樹藝の農事を精究し、又九十九里濱の漁撈法を論じ、漁村の維持法を開示す、これが大豆谷に入つた始めてであらう。猶これより寛政の末年から享和を経て文化の初年まで七八年間、信淵の動靜は餘り分

つて居らない。

後文化三年信淵江戸に歸り、京橋柳町に僑居し、外科醫を業とし、殊に癩病を治する術に妙を得たので、門戸日に賑ひ、生計漸く裕かになつた。文化六年六月阿波より江戸に歸り、京橋柳町の寓居に居つたが、間もなく同年九月再び懐しき大豆谷に還り來た。信淵自らの語る所によれば、徳島にて防海術の便要なる諸法を工夫して、以來其の功績に因り名聲一時に高くなり、諸藩の士太夫及好事の者が、日々信淵の家に輻湊し、門前車馬市をなして居つた。仍つて妻笹原氏が浪人でかくの如く聲名の高いのは人の嫉妬を受けて不測の禍の身に及ばむも保し難いのを慮り、切に退隱を勧めたからだといふ。一説には、文化六年徳島より江戸に歸り、若年寄堀田正執、同植村駿河守等に兵學を講じ、諸藩の士太夫も亦争うて其の門に集つたが、幕府の忌む所となつて危く縛に就かんとし、清水俊藏の庇護によつて上總國大豆谷の地に退居して、漸く其の難を免れた。爾後隱者を以て自ら任じ、只管讀書筆研に心を潛めた。

これより信淵は直に園を開いて種樹の業を營み、また著述に従事した。先づ阿州に居るとき大阪の人小泉英伯といふ人より接樹壓條等の秘事を教へられたるを基とし、種樹秘要を著し、また阿州に在りしとき集堂氏の命に依つて作つた三銃用法論を整理改訂に努め、續いて種々の家傳の書籍に手を入れ、訂正増補を試みた。また筆研の傍には自ら山野に耕して五穀の諸種を作り、翌文化七年の夏には相當の農業を營んだ。何時かは知らぬが、葡萄の栽培なども試みられたといふ。これ等は信淵の自著開國要論其の他に記してある。

また信淵は大豆谷で弟子を取つて、其の學問を教へた。隣村の豪農橋本延壽の如きは、信淵に學ん



で江戸に出で諸侯伯に用ひられ、國議に參與し大に其の名をなすに至つた。また大豆谷に近き徳川幕府の官牧、小問子及び柳澤牧の牧士どもも大半は信淵の弟子となり、牧馬の法を習つた。この爲後にはこの牧より良馬を産するに至つたといふ。信淵は非常に馬術の達人で、柳澤牧(今の印旛郡八街町邊)の中に泥沼直徑二町ばかりのものを馬上にて渡り得る者は、信淵と瀧の澤(今の山武郡の瀧村)の清兵衛とより外に一人も無かつたといはれる。文化某年幕府の野馬掛中山信濃守が來て信淵と清兵衛との技を見、自らも試みたが、沼の途中で危く馬諸共に泥中に沈み如何ともする能はざるを信淵と清兵衛とに救はれたといふ逸話もある。

この外信淵は自らも各地に出張して其の學を地方人士に傳へた。今の君津郡長浦村久保田、即ち當時の望陀郡久保田村に中西素六といふ弟子あり、佐藤家の法を用ひて松林を伐採して新昌を開墾し、下總匠、嵯郡八日市場町に土屋半兵衛といふ弟子を持ち、下總銚子の柳仁平治といふ網主は父信季以來の知合で屢往復し、是等の地方には若干日間は必ず滯留したことであらう。

しかし大豆谷の生活は決して満足なものではなかつた。勿論弟子の數も十分といふ程でなく、醫業も餘り繁昌したとも思はれない。加ふるに居ること約三年有餘、文化九年の十月十二日不幸にして愛妻淑徳院(笹原氏)を亡つた年は三十八其の死別後男昭太郎及從兄通元の男英吉郎(後式如、名は實、秋田藩眼科醫)と共に同郡臺方村(今山武郡の東金町臺方)に移る。此の頃より生計兎角窮迫したものゝ如く、何とかして身の轉換をなさんと考へたらしい。文化十二年信淵は江戸に出て日本橋富澤町又は日本橋浪華町陰陽師中村主水方に僑居した。後年幕府の代官が大豆谷名主仁兵衛等に聞いたといふ調書に「大豆谷に三年程住居、文化九年隣村臺方に移り五箇年程過ぎ家内一同江戸表に罷出た」とあるは、何かの誤りなら

ん、臺方には信淵が居つたといふ傳説は少しも残つて居らない、強いて想像を逞しくすれば文化十年の春信淵は一人尾張に去り續いて大阪の方面を旅行し家族のものだけ大豆谷或は臺方に残つて居り、それが十二年の頃一同揃つて江戸に出づることになつたかとも思はれる。

文化十三年十二月偶々關係したる神道講談所の爲に罪を負ひて奉行所に自首したので江戸拂に處せられ下總船橋大神宮の祠官富上總方に寄寓することゝなつた。こゝにも永くは居らなかつたやうである。察するに大豆谷を去つて一二年間の江戸生活は信淵にとりては相當苦しき生活を成し遂げたやうである。始めは日本橋富澤町に一戸を構へて居つたが、身上不如意の爲——多分家賃も拂へなかつたか——難波町陰陽師中村主水方に同居するやうなことになつたと思はれる。かくして文化の末年以來文政の初年まで數年間の信淵の行動は大體に於て分らない。まして江戸追放の身であるから何處に行つたとしても満足な安住の地を得なかつたであらう。さればこそ信淵はまたもや舊縁をたよりて東上總の地方に來り文政二年の初夏の頃大豆谷に程近き山邊郡小西村(今の山武郡大和村小西)に居つた。小西にては専ら天柱記の著述に筆を執つたやうである。この小西の生活は何時から始まつて何時に終つたか一切不明であるが、蓋し是れも餘り長い年月ではなかつたであらう。やがて文政四年の頃信淵は愛妻を失ひたる悲みの故郷忘じ難く三たび大豆谷に歸り來つた。文政四年六月二十七日信淵は大豆谷にありて豫て著した三銃用法論草稿の校正を畢り是を清書して江戸高輪泉岳寺に持參し、恩人集堂翁の墓前に燃やし以て翁の靈を祀つた。有馬成甫氏所藏三銃用法論草稿下卷に次の如くある。

此集は元是集堂翁の命する所なり。故に校正既に畢るに及で乃ち此を筆して江戸南郊泉岳寺に



持參し此を墓前に燃し以て翁を祭ると云ふ。

文政四年辛巳年六月二十七日

南總大豆谷隱士 佐藤百祐信淵

是より信淵の大豆谷生活の第三回が始まる。翌五年の秋信淵は大豆谷にて小西以來の著書天柱記の序作を作つて

文政五年壬午之於九月九日南總隱士佐藤信淵書于大豆谷之萬松齋

と記した。當時信淵は其の寓居の名を萬松齋と呼んで居たと見える。萬松齋或はまた盤松齋とも記した。そこに盤屈せる松でもあつたのであらうか。しかしまた信淵は同じ庵を潛齋とも呼んで居つたと見える。同年十二月十六日信淵は隣郷の弟子橋本延壽の爲に經濟要略を作つたが、その中に文政五年臘月既望隱士佐藤元洋書于南總大豆谷之潛齋

と記した。潛齋といふは潛居する齋といふ意味であらうか。是より文政十一年の頃まで信淵は大豆谷に居つたが、此の間主として父祖以來の著述を整理し、また祖述した。天柱記の如きは文政五年九月九日上巻の序文を作り、同八年九月下巻の奥書を書いて居る。是に由つて見ても何回となく原稿を作つては改め、作つては改めたことを察知することが出来る。

しかし此の文政年間大豆谷生活八九年の間、全く著述に費したといふではない。其の間に時には他の地方にも旅行したこともあらう。百姓をやつたこともあらう。醫療に従事したこともあらう。また弟子をとつた事もあらう。祖父不昧軒の著書山相秘餘を校正して弟子根岸延貞に傳授したのは文政十年八月大豆谷生活中の事柄であつた。この外この期間に如何なる弟子があつたか判明せぬが、近村幸田村の園藝蔬菜の業の盛にして富有になつたのを褒めて居るのを以て見れば此の村

にも若干の關係があつたのであらうか。東金の鶴澤市右衛門なども往來し、養蜂の業なども試みて見た。またこの間の著書は前述の外に、文政十一年四月には經濟提要といふを書き、同年十月には内洋經緯記を書いた。其の翌文政十三年(或は天保元年)三月に出來上つた薩藩經緯記にはなほ萬松齋と號してあつてもこの時には既に大豆谷を去つた。その後二年を経て天保三年閏十一月曩に江戸拂の處分を受けたるも時に在府中の男信昭の許其の他に出入し居る廉を以て更に江戸十里四方追放申付られ武州足立郡鹿手袋村に僑居し、これより房總の地と全く縁を絶つに至つたやうである。信淵の我が房總中にも東上總に縁故の深きは前述の如くなるが、信淵の自ら記する處に據れば祖父不昧軒の農政學研鑽のことから引いて、予も亦其の志を繼ぎ上總國大豆谷に卜居して種植に従事すること三十四年(云々とあれども、これは最初大豆谷に移住したる寛政九年(實際は寛政十年である))より數へて薩藩經緯記の成つた文政十三年(或は天保元年、後の江戸引上迄)まで三十四年になるからこれ等を指したものであらう。されど事實は大に相違して居る。大豆谷在住は前後三回に亘つて居る。其の第一回は寛政十年から文化に至る七八年間、其の次は文化六年から同十一年に至る約六年間、第三回ははじめ大豆谷に近い小西村に來たのが文政二年で、其の後大豆谷に移り天保元年最後の引拂まで約十年間、通じて二十三四年であると思ふ。

この二十餘年間の大豆谷生活は、主として家學の大成にあつて著述に従事し兼てその家學を實際に試みる爲であるが、何が故にかゝる僻陬の地にしかも永く在住したるものであるか、弟子としても其の數多くあつたのでもなく、醫業も餘り繁昌したのでもない。然るをこの地を撰んだのは、蓋し信淵は人物が餘りに大きく、殊に其の新進の學問は當時の爲政家に、兎もすれば忌み嫌はるゝ如



き傾向ありて屢奇禍に罹らんとし、天下晴れて江戸に居るわけに行かないのみならず、時には出入する事さへ禁ぜられた。これが爲自然江戸に餘り遠くない。近郊一、二日間の旅程の地大豆谷は、江戸を距る十六里ばかりなる純然たる農村であるからこゝを撰んで移つたのであらうか。姑く記して後考を俟つ。佐藤信淵著「經濟要録」、瀧本誠一著「日本經濟思想史」、歴史公論(佐藤信淵研究)、秋田縣教育會編「佐藤信淵傳」、小野武夫著「佐藤信淵」

## 佐藤信淵の教育制度論

佐藤信淵は國家の目的は、國民を教化して其の精神的生活を向上せしめ、且國土を經營して其の物質的生活を充實せしめ、以て天地創造の神意を實現するに在る。故に信淵は國家の機關を教化及び産業を司る二大系統とした。即ち前者の機關としては三臺があり、後者の機關としては六府があり、而して其の上に天皇直轄の大學校がある。大學校は理想國家に於ける最高機關で、國家至高の哲人が天に代りて日々道學を講ずる所で、時に天皇親ら出で、聽聞し給ふ神聖なる學堂である。同時に、他面に於ては國家の立法機關として總て天下に下す所の制令詔語は悉く此より出づるのみならず、官吏任免の詮衡もまた其の司る所である。故に講堂の背後に一個の會議所があつて、三臺六府の官吏相會して政務を議する。信淵の著混同秘策には先づ都を江戸に遷して東京とし、皇居の西に皇廟、東に大學校、北に教化臺、南に神事臺、更に南に太政臺があり、其の他の諸官署が更に周圍に設けらる。大學校は建造最も美麗を盡し、造化の三神、日の神並に天兒屋根神、天太玉神を其の中央の奥に安置し、其の前面に高く法座を設け、教化大師に日々法教を講談せしむ。法座の上には寶蓋を釣り左右には金花を飾り、珠玉金碧の精工を極め、人目を眩耀せしむ。これ大師は造物主に代て産靈の大道を説示し、養生をして天地の至理を開悟せしむる尊敬の最上であるからである。大師の出入幸行

必ず音樂の鼓吹あり、傍に一個の玉座を設く、是れ時々天子も親ら出で、聽聞する所である。中師、小師、亞師は法座に上らず、高座の前に別に講座を設くとある。

教化臺は文部省と大學とを兼ねたる最高教育機關である。全國の學校は悉く教化臺の支配する所にかゝる。職員には大師、中師、小師、亞師、上官、中官、下官の別がある。學生は誠明、神祇、儀禮、音樂、法律、武備、醫術、天數、地理、通譯の十科に分れて、其の欲する所に入れて習業せしめ、その卒業者を以て三臺六府の官吏に補任する。諸國諸州の學校も、只この臺の小さい者であつて、小師、亞師或は上中下の諸官が處々に散居して學政を行ひ、人材を教化し、風俗を美にして産靈神の御魂を弘める。尙又地方の學校の官吏は國々の領主の支配をうけない。従つて國主よりもその國の教化師の方は位一等だけ重い者を任すべきだと説いてゐる。

神事臺は宗教を司る機關で、全國の大小の神社は悉く其の支配を受ける。大師以下の官があり、その宮室を設けて置く、但し其の生徒は教化臺で學習させるのである。諸國の神社はこの臺の支配であり、その神官は凡てこの臺から補任する。神官も國主の支配外である。

更に地方の學制は「垂統秘録」にや、詳述してある。諸國の鄉村で石高約二萬石ほどの土地に必ず小學校を設け、教化臺から上中下の官を派して教育に従事せしめ、神事、太政の二臺からも中下の官を出張して補佐せしめる。村々の教育所の生徒の中で俊秀なものがあれば小學校へ移して洒掃、應對、進退の禮を教へ、四書、小學、近思錄及び六經の素讀をさせる。下民の子でも英敏なものは更に之を教化臺に致し、最高専門教育を施して其の學徳を磨かしめ、以て國家の有用に備へる。凡庸なものは家に歸して産業を習はせる。しかのみならず小學校は更に社會教育の機關として、時々村民を會し



て道學を講じ篤く人倫を修むべきことを教へる。かく小學校は兒童及び民衆の教育を本務とするも同時に他の兩教化機關の地方廳たらしめ、三臺(神事、太政、教化)の役人が皆こゝに同直するからその配下の神事も政事もこゝで執行する。故に又陸軍府からも官人をこゝに在番させる。産業上の官署も小學校に接近して設ける。更に小學校の配下に、(一)廣濟館を設けて萬民の困窮せるを救はしめ、(二)疾病館を建て、衆民の病苦を救ひ、(三)慈育館を備へて貧民の小兒を養育し、村々に(四)遊兒廠を造つて七歳までの小兒を遊ばしめ、(五)教育所を設けて、八歳以上の童子を教育し、且村民の善をほめ、惡をこらしめる。教育所と遊兒廠とは約一千石の地に一箇所づゝを設ける。慈育館は今日の託兒所、遊兒廠は今日の幼稚園、教育所は今日の小學校に當る。信淵のいふ小學校は教育所と同年齡であつて特に優秀な生徒に教育をうけさせる所である。要するに信淵は神事と教育とを中心として社會の大改良を行はうとしたのである。ユートピア的であるが痛快な説であり、託兒所、幼稚園の考は殊に卓見である。(佐藤信淵著、垂統秘録同温同秘録、高橋俊乘著、日本教育史、大川周明著、佐藤信淵集に論る)

椿園佐藤先生之碑

先生、姓藤原、氏佐藤、諱信淵、字玄海、通稱百祐、號椿園、出羽人、其先出自佐藤嗣信、祖父信景、父信季、世以醫爲業、傍講農家之言、教授門人、先生幼從父而來于江戸、就宇田川氏、學和蘭窮理之說、涉獵經史、學略成緒、仕某侯、以病去、自是絕進仕之念、益研究家學、又究天文曆數本草之學、最好銃器、刻意創製自走火船、其名隆隆起、于時諸藩厚聘、招之、則必往而與聞其政、遂周遊諸州、得試其所學、終歸于江戸、因家焉、門人益進、老而愈壯、其說愈奇、嘉永三年庚戌正月六日卒、年八十二、葬淺草松應寺、病中絶食者百十餘日、以酒爲糧、猶著存華挫敵論、及病革、賦詩曰、欲獲龍王到北海、龍等逃去

更無逢、試操大煩射、溟漠、一發連貫十萬龍、吟畢而瞑矣、其憂國之念、終始不變者如此、配笹原氏無子、先卒、再娶渡邊氏、生四男二女、一男一女先卒、一女適某長男、昇庵以醫仕盛岡侯、初侯勸先生仕、以老辭、使昇庵仕、先生狀貌魁岸、志氣慷慨、切齒北夷、扼腕談折衝之術、不耳熱鬚奮不止也、平生好著述、及三百餘部、其書多散逸、存于篋者僅數十種、敬忠晚見先生、如舊相識、交情日益厚、相共每議論、有合有否、疾聲大呼、必不辨不措也、解以杯酒結交、僅垂二年、而先生逝矣、嗚呼哀哉、先生履歷詳于其著書中、今撮其梗概、以識吾哀思、亦延陵懸劍之意也、

嘉永三年庚戌五月

横田敬忠撰

孝子昇庵建

第三節 學者列傳(下總國)下

海上隨鷗

隨鷗、元稻村三伯と稱し、鳥取藩の醫官なり。名は箭、字は白羽、町醫師松井如水の三男なり。寶曆八年、鳥取に生れ、長じて稻村三杏の養子となる。資性豁達にして磊落不羈、才氣人を抜き、少くして九州に遊び、龜井魯に師事し、後長崎に到りて醫術を學び、前後數年にして國に歸り、三杏歿するに及び、職を襲うて藩侯の侍醫となりしが、寛政三年、請ふて辭し、江戸に上りては大槻玄澤に師事して蘭學を研究す。時に年三十四、刻苦勉勵の結果業頓に進む。歸國するに臨み、學友と謀りて佛人ハルマの蘭佛辭書に載せたる總蘭語を録出し、百方苦心の結果之が譯書を集成す。是實に我が國に於ける洋學辭書編纂の嚆矢にして、號して波留麻和解と曰ふ。享保二年、實弟大吉の事に依り、江戸藩邸を退出し、千葉郡稻毛村に潛居す。當時登戸村に金七と稱する富豪あり、全力を盡して三伯を庇護し、醫業を開かし



む其の姓名を變じて海上隨鷗と稱するは、此の時よりなり。是に於て妻を娶り、長子元厚を生む。元厚乃父の風あり、治術を善くせしと云ふ。文化三年、隨鷗京都に上り、蘭學教授をなす。遠近諸藩の有志相踵ぎて門に入る。高弟藤林淳道、波留麻和解を節譯して、隨鷗の校閱を経て、譯鍵と題し之を公にす。隨鷗京都に在る事數年、文化八年正月病みて歿す。享年五十四。同地大恩寺に葬る。越えて一百年、即ち明治四十四年六月一日、海上隨鷗の名によりて、特旨に依り、贈從四位の恩典に浴し、曾孫董元位記を拜受せり。(千葉縣誌)



佐藤尚中

佐藤尚中

佐藤尚中もと山口氏、字は泰卿、舜海又笠翁と號す。小見川藩の侍醫、甫僊の長子なり。江戸に遊び安藤文澤に従つて醫を學ぶ。一日隣家に争鬪して大に傷つく者あり、文澤を請す。文澤時に家に在らず、尚中裁縫用の鉞を以て往つて創口を縫合すること二十餘刺、舉止自若、毫も難色なし。時に年十六、文澤歸りてこれ聞き驚歎して曰く、國器なり、久しく我が門に屈せ

しむるべからずと、勤めて佐藤泰然に就て學ばしむ。泰然佐倉藩に聘せらるゝに及び、尚中従つて佐倉に至る。治を乞ふ者あれば泰然概ね之を尚中に委ね、尚中症に隨つて治を施し、皆奇効あり。泰然遂に養つて嗣と爲し、老を告ぐるに及びて家を讓る。藩主尚中を引きて侍醫とす。萬延元年、幕府蘭醫百朋を長崎に招く、尚中藩命を以て往いて之に學ぶ。百朋其の才を歎稱し、盡く其の方を授く。歸るに際し百朋贈するに外科書數部を以てす。皆泰西名醫の著す所なり。尚中熟讀して大に得る所あり。こゝに於て弟子益々進み治を乞ふ者麤集す。藩主尚中の議を用ひて病院及び衛生館を建て、洋法を主とせる醫數人を招き尚中をして之を總管せしむ。而して格を側用人に班し、糧三十口を増給す。時人之を異數とす。既にして幕府其の名を聞き、辟して醫員と爲さんとせしも、固辭して往かず。明治元年、徵されて大學大博士に任じ、大學東校の事を掌る。翌年正六位に叙せられ、大典醫を兼ね。また旨を奉じて生理書を進講す。四年從五位に進み、兼ねて海軍病院を管理す。尋で大學大丞に遷り、前官を兼ね。後致仕して病院を湯島に建て、順天堂と云ふ。嗣子進と共に協力して醫業を擴張す。順天堂の名海内に著る。明治十五年七月二十三日卒す。年五十六。(千葉縣誌)(藩學佐倉成德書院及印旛郡私塾順天堂參看)

磯部昌言

磯部昌言、字某、蓋佐倉人也。爲稻葉侯行軍使、通國乘、嘗奉藩侯命、作千葉家傳、題曰總葉概錄、其叙曰、鹿島山城者、千葉氏故墟也。慶長中、豪徳公再築于此、以大炊頭利勝封焉。爾後宗室世臣代封、元祿十四年以來、我拾遺侯通正及朝散侯正相嗣襲封、侯謂千葉氏奕葉之望族、而且先封之主矣。其興亡不可不知、於是搜索封內舊籍、有年於此、然東鄙乏文物、鮮足徵者、偶閱白井圓應寺所藏近世編錄書、事略文迂不足備大方之覽、是以命臣昌言補正之、臣伏拜命、以圓應寺記爲本、補以東鑑諸書及







不<sub>レ</sub>追<sub>レ</sub>就<sub>レ</sub>師、嘗奮發曰我徵<sub>レ</sub>歌調於古人、不<sub>レ</sub>倣<sub>レ</sub>近代、別欲<sub>レ</sub>樹<sub>レ</sub>一赤幟、初擬<sub>レ</sub>藤原定家卿、後私<sub>レ</sub>淑紀其之、豁然有<sub>レ</sub>會、詠<sub>レ</sub>深夜月、曰垣乃外廼、川音更天、久堅廼、月波雲井爾、澄昇利興、又曰、格<sub>レ</sub>物致<sub>レ</sub>知在<sub>レ</sub>鍛鍊數熟之後、我至<sub>レ</sub>老歌數不可<sub>レ</sub>勝計、今撰擇可<sub>レ</sub>以貽<sub>レ</sub>子孫者、大抵不可<sub>レ</sub>一萬首、嗚呼其詞藻富瞻、誰不<sub>レ</sub>驚嘆<sub>レ</sub>哉、宜矣、翁之獨學深遠、至于此、自<sub>レ</sub>非<sub>レ</sub>豪邁之資、安得<sub>レ</sub>哉、予與<sub>レ</sub>翁爲<sub>レ</sub>忘年之交、居與<sub>レ</sub>翁不<sub>レ</sub>遠、呼欲<sub>レ</sub>嘗、故接<sub>レ</sub>警咳<sub>レ</sub>多年、是以略知<sub>レ</sub>翁之爲<sub>レ</sub>人、今也翁之門人前後死亡、存者幾希、唯恐<sub>レ</sub>翁之傳空爲<sub>レ</sub>湮滅、因不自揣<sub>レ</sub>、聊述<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>見聞、如此、敢請<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>翁之君子幸見、寄<sub>レ</sub>其逸事、以裨<sub>レ</sub>補遺漏、明治三十四年初夏、書<sub>レ</sub>于皆學會窓下、門人百數十人、其優秀なるものは、椿仲輔、伊能頴則、林保綱、鈴木雅之、釋靈雲、三橋鶴彦、釋海應なり、所<sub>レ</sub>著<sub>レ</sub>苔清水、苔清水後集、麻葉集、詞の道芝、既刻成、苔清水續集あり、刻未<sub>レ</sub>成、その苔清水自序云、

石上ふりにし世のてぶりをあふまで、磯部山鳥の和歌を好み其さまこころをもさととり得むと、御かしくおもひおこして、讀<sub>レ</sub>こん類ひにはあらずして、むかし我いまだ稚かりし時に、百人一首の歌を讀<sub>レ</sub>おほえて、此の言葉のおもしろく和らかにうまきしらへの、耳に着てわすれぬにまねならひて、遂に和歌をよままほしきころとは成にけり、然はありとも、吾下總の國に、このとき此事に聞えたる人ふつにあらざりければ、つくへき師なく學ふへきたより無て、あちきなく月日をおくる間に、年十五にそ成にける。抑我家農民にて父なりける人、弱くする業はひのたへかたけるを見るに忍ひす、わか身のたわのひ力つくをいつしかと待て、十四に成ける年の秋より、農業を習つとめて、入相のひひきを田野にきかざる日なし、かくいとまなき身ながらも、しはらくもわすれざるは歌なり、時に飯島某といひける算術のせにしゆう有、詞のはたらきを辨へて

人にしめせり。此大人にあひて先この大概を聞ききて後は、山田のひたのととふるに、書にのみよりてむらきもの心をそつくしける。ひるはかの業はひしけ糸のしけかりければ、ぬは玉のよな<sub>レ</sub>なん學ひける。それはたひるの勞れにたへて、二ひら三ひらの書ひらきを見るに、文机にかしら突あててねふるを、父母のいとおしみ給ひて、諫る事折々有て、猶をまさりければ、さる時冬はうしろに衣をおはせ、夏は蚊火をあきてたすけたまへり、其恩のふかきいつの世にかはわすれぬへき、かくしつづ年經る間に、世の譏出來て、聞にくき事共二所の耳にきこえて、此時そいたく戒められたりける。その意にもとらんはかしこきわざなられども、深き思ひしめぬる心よりこたへけらく、今かたはしをたに學ひ得ずして、此ままにやみなば、いよ<sub>レ</sub>世の人にそしり勝れぬべし。よしなしといへとも、いと難かたりしより思ひ入ぬる道にしあれば、いかてかなし得ざらん。えましかはつひに書読まけて、おのつから此そしりことやみなまし。是かために業をたに怠らす、少しの間耳に入給はてねんし給ひてよとせちに聞えしかは、あはれとやおほしけむ、諸共に譏かき拂て、この後二度諫め給はさりき。はるに若心ゆるひ學怠りなは、おのれのみならぬ名を腐しつべしと、是よりことに窓の燈をかかけて夜の更けるを知らず、或は雪霜を拂ひ、涼しき木蔭をもとめず、かくして此の道の百か一をえ聞しりける。さはいへ人の世の一年の業、おのれ十年にしつれば、いとおろかにて讀出ぬるうた僻多からんを、板にゑりて世にひろめむとおこなるわさなれば、つつましく思ひけるを、門人これかれいひけらく、年頃からうして讀おきぬるを、草の露むなしくはてなむは口惜き事なれば、しひても此度はおもひたちねとそすすめられける。誠は我願のみちぬへき時の至れるにて、家集成なは亡父の靈にもたむけて、舊きつ



みをも申ひらかはやと思ふ心より、うべなひて藻鹽草かきあつめおきつる歌とも、藤原正賢、伊能穎則、三橋鶴彦等にあつらへ撰はしめて、一の巻となして是か號を苔清水となん名付ける事には成にける。かくて此はしかきは、つき人無にしもあらねと、誰もみな人のうへをは譽めたたふる習ひにしあれば、家のまつしきをもつつみ、學のいたらざるをかさり、つたなきうたをももてかかやかして、世にいつはらん事をおそるればなりけり。時に安政九年きさらき七日のひ、無境庵にありてしるす。神山魚貫。

翁天明八年正月某日を以て生れ、明治十五年二月三日歿す。(印旛郡誌)

神山魚貫

柳書 塚本松之助

神山魚貫稱三郎左衛門、命其所居曰無境庵、又松廬舍、下總埴生郡飯岡村人、父曰豐杵、母某氏、家世農、魚貫幼而穎悟、比十一二歲、誦百人一首、喜其婉雅、遂欲學和歌、然僻邑無師友、又乏其書、且以父羸弱難服農、屈志、助母耦耕、間發情於和歌、以自慰、鄰邑有飯島某、授算數於童子、旁通語法、魚貫就而質焉、然其和歌未入格、鄉人交嘲曰飯岡天智天皇、父母憂慮、論廢和歌、魚貫跪謝曰、兒使父母憂、其罪大矣、然兒於斯道、自幼所志、迨今不忍廢之也、請假以數年、或有成矣、若耽溺以廢生業、萬無之也、辭氣懇惻、且言且泣、父母亦泣允之、時魚貫年十五六矣、於是復學數年、刻苦倍往日、一日馱胡羅荷於馬、自執把行思和歌、馬觸道傍樹、荷羅悉落地、歸家始覺大驚、爲父母所笑、既而獲八代集大喜、竟能誦誦、自是共和歌大進、喜、怒、哀、樂、凡耳目所觸、皆藉之以發、莫不如意、由是名聲噪于遐邇、門人日衆、向之誹謗者皆愧服焉、嘉永六年、父病歿、魚貫痛惜不措、先是、門人切勸刻其歌集、不肯曰、無用之和歌、何足以觀人、至是、母戚然謂曰、吾且暮將追良人而入地、得爾歌集、令覽焉、則吾願足矣、

魚貫感激竟上梓奉一本於母、又上諸田安慶賴松平春嶽二公、皆嘉賞焉、未幾、母以壽歿、魚貫慟哭、併其歌集葬焉、明治元年十一月、勅使右少將植松雅言東下、奉幣香取神祠、途次延魚貫於旅館、聽其講、禮遇甚至、晚年頗喜禪理、又時詠俳句、十五年一月罷疾、二月三日遂逝、年九十五、魚貫少壯風貌魁偉、迨已老、鳳眼龍眉、銀髮蓬蓬、望之、神如神仙、見者莫不景慕而畏敬、嘗曰、和歌之真者、一誦而必肺腑、徹骨髓、其偽者則興趣索然、又曰、長歌者、自爲一科之學、欲詠之則不可不取範於萬葉、則須先淳朴其心、今人輕浮、漫欲作長歌、噫亦難矣哉、魚貫和歌出於肺腑、不弄奇巧、五十以後不設題、興到則詠、渾然天成、韻度悠然、絕無市塵之氣、性溫粹謙退、終身不譏人之所作、淡于名利、清素自甘、常謂、文人序他人著書、多過譽、得真者鮮矣、故其刻歌集、自爲序、辭氣遜讓、無一字浮誇、松平春嶽歛其爲人、書衣錦尙綱四字、賜之、然其抱負極大、慨然曰、香川景樹、啖紀貫之肉、我則將咬其骨矣、其名魚貫者、蓋寓下欲出州之先輩、楫取魚彥上之意、云、庭有老松一株、高七尺餘、其枝蔓延、及方十間、蒼翠欲滴、清泉涓涓湧於其下、晚年讓家其子、盤桓於斯、迨迨於斯、怡然以樂、有雅量、門人某好議論、濫評魚貫歌集、魚貫晒曰、暗夜投礮、數斯中矣、岡村曰、毫介意、其於門人、應才成器、楫仲輔、青柳高柄、林保綱、伊能高老等、並以和歌著、伊能穎則、以制度聞、木村正辭、以考證名、方外則有超順、行誠、超順屬日蓮宗、天資英邁、戊辰函館之役、投官軍、奮戰而死、行誠、淨土宗之僧、學德俱隆、著書甚富、爲京都智恩院主、魚貫交遊甚少、獨與江戶小山田與清往復、與清嘗謂香取神祠、歸途訪魚貫、魚貫大喜、釀村酒、瀧野蔬、談論徹曉、翌日乘與清於馬、戴笠穿鞋、自執把送之、抵成田、而別、村曰、所著歌集、苔清水十二卷、所收四千餘首、又有集門人和歌者二卷、曰麻葉集、

塚子曰、魚貫寒村一農夫耳、固非有父兄之獎、師友之導也、乃發憤立志、刻苦慘澹、卒能有所成就、如



此而隱逸自甘、不怨不尤、優遊以終、何其賢也、嘗有盜、乘夜而入、悉拔其所栽菊、而逃、魚貫憮然詠和歌曰、奴須麻受婆斗良世、自毛乃斗於毛、波禮志我心、古曾未津宇加里、計禮、龜村曰歌於戲其不咎人而自

反、省察克己之嚴、非尋常儒流所及也、若魚貫其進乎技者歟、長於才藝、而篤於行誼、其人洵足欽尚、可入歌人傳、亦可入德行傳、○文政中、三河伊良崎漁夫、有號磯丸者、能和歌、名聞於播磨間、鄉閭之人請其歌、以治疾除災、余家舊藏其自書數首、字甚拙、而詞皆可誦、儘可與農夫魚貫並傳者歟、磯丸稱新之丞、精谷氏、余幼時聞其行事於先妣、而今皆不存於世、爲可惜已、

石川文莊曰、以和歌二字爲主腦、首尾反映、詳敘其經歷、論贊亦不絕文脈、挿入共和歌、更添風致、

岡彪村曰、魚貫氣象尤好、有此氣象、始可爲歌人、矣、(東洋文化雜誌に據る)

鈴木雅之

印旛郡(舊下埴)南羽島村今豊住村の大字の人にして、姓を穂積と云ふ、初め一平と稱す、和歌を神山魚貫に、國學を伊能穎則に學び、兼ねて漢學を修む、殊に神典を好み、經濟を講じ、異端を辯ぜり、又歌詠を善くす、香取郡高萩村今栗源村の大字に移り、高橋某の家に寓し、志を著作に専にし、傍子弟を教授す、後、鈴木村今古城村の大字に移り、醫師平山昌齋方に寄寓し、依然著作に従事せり、明治の初め、宮谷縣令柴山典其の名を聞き、之を召し、官仕を進め、たれども固辭して受けず、草する所の民政要論五卷を呈して去る、二年九月、集議院の徵する所となり、十月七日、大學少助教に任ぜられ、尋いで神祇官宣教師に轉じ、中講義となる、四年四月、少博士たるの内旨を受け、未だ任ぜられずして、廿一日、俄に病歿す、年三十五、蚤世して世の

惜む所となる、著す所左の如し、

民政要論	五卷	治安策	三卷	春秋贊義	若干卷
理學新論	一卷	大學辨	一卷	中庸辨	一卷
論語辨	一卷	百體百首 <small>(四)</small>	一卷	花實百首	一卷
孟子辨	二卷	撞賢木	五卷	客居偶錄	若干卷
同雜錄	若干卷	天津祝詞考	五卷	天津祝詞說略	若干卷
靈魂說略	若干卷	花のしべ	若干卷	類題清風集	二卷
同續編	二卷	詞の花筐	十卷	歌學正言	一卷
歌學新論	二卷	類題八代選	六卷	話語全圖	一折
史論	若干卷	古事記譯解	若干卷	宮寶神考	若干卷
日本書紀名物正訓	十二卷	邪說辨	若干卷	天泉問答	若干卷等

【附言】鈴木雅之の著書中、「理學新論」を「理事新論」または「理學史論」と記せるものあり、また「花のしべ」を「花のしるべ」、「歌學新論」を「歌學新語」、「話語全圖」を「活話全圖」或は「活語全圖」と記せるものあるも、雅之の著者は、「類題清風集」その他一、二の書を除いては、何れも寫本にして轉寫の際の誤記によるものと思はれるが、今これを一々考證するに遑なきを以て、後考に俟つこととする。

國學者鈴木雅之大人の事蹟

香取郡古城村 高木卯之助手記

大人は幕末における我房總の生める一大國學者として尊敬すべき偉人である、然るに年未だ強



仕にも至らずして歿せしは誠に歎惜の極みである。大人は印旛郡豊住村大字南羽島に生れ、通稱を清兵衛又一平と稱し、古典を伊頰則に和歌を神山魚貫に學び兼ねて漢學に通じた。殊に神典を好み、經濟を講じ異端を講じ又歌詠を善くした。されど性狷介剛直にして尊師と雖忌憚なく駁撃して假さるるの風があつた。神山魚貫翁が門人の和歌を蒐集して麻葉集二卷を著すや、大人曰く、此の集中和歌の體を爲すもの僅に一首のみ、他は見るに足らずと喝破するや、神山翁大に怒りて大人は直ちに破門せられたとの事である。明治の初年我古城村鍋木の醫師平山昌齋方に來りて寄寓し著述に従事せられた。平山氏は妻なく従つて子なきを以て大人を養子となすべしとの事なりき。是を以て一書に大人は鍋木の人なりと書ける所以か。平山氏も亦性變僻にして奇行多し能く士を愛して食客絶えず、平手造酒なども亦同家に寄寓せしことありと云ふ。人の急患ありて速に氏の來診を乞ふものあれば、氏曰く、かゝる病人は余が行くも亦無益なりとて應ぜず。之を知るものは氏の家に來りて黙して言はず、然る時は氏より來山を問はる。此の時始めてかくくの次第にて先生の來診を乞ひたしと言へば、先生曰く、患者は一刻も猶豫すべきにあらずとて、氏自ら先ちて其の者を促し急ぎ來りて患者を見るを例とすと云ふ。大人此に在りし頃、大人に従つて和歌を學びしものに林重義、安藤治紀、小林貞幹等あり。此の人等今は皆故人となる。當時王政復古の際とて、百事未だ緒に就かず、至る所暴徒出沒し所在盜起る。所謂水戸の天狗派など云ふもの來りて我邑の豪家を掠む。此の時に當り大人は時勢を慷慨して民政要論を著し時の縣令紫山公に奉れりと云ふ。尋て明治二年三月再び捕盜安民策なるものを書して同公に奉れり。此書は今我平山家にあり。之を見るに其の説悉くは實行し難きものなりと雖、亦以て大人が如何經世に志ありしかを見るべきである。其後大人は伊能頰

則先生の推薦により明治二年九月集議院の徵す所となり、同十月七日大學少助教に任ぜられ、尋て神祇官宣教師に轉じ、中講義となる。四年四月少博士たるの内旨を受け未だ任ぜられずして二十一日俄に病んで歿した。享年三十有五。或は曰く同僚の妬む所となりて毒殺の厄に會ひしなりと云ふ。著す所民政要論五卷、治安策三卷、春秋贅義若干卷、理事新論、大學辨、中庸辨、論語辨、百體百首、花實百首、一卷、孟子辨二卷、撞賢木五卷、此書井上頼園先生の解題によれば一名四大恩、寫本三卷、鈴木雅之著、總説を初め、天神天之御中主神高産巢日神、神御巢日神以下大名持神に至る重なる神々につき、その功德及び威靈につきての議論を掲げ、次に魂心生死幽顯君親天地泉皇國外國儒應報等の目を設けて、一々之につきての意見を記せり。此の書多く議論を主とし、往々新意見を記せり。雅之は通稱一平、下總國香取郡鍋木村の人にして、皇漢の學に通じ異端を辨ぜり。又詠歌を善くす。明治の初大學少助教となり宣教中講義となり、病に罷りて早世せり。國學院雜誌に出づ。客居偶錄同雜錄若干卷。天津祝詞考五卷。天津祝詞說略若干卷。(此書また井上頼園先生の解題に曰く、寫本三卷、鈴木雅之著。こは天津祝詞の如何なるものなりしかを論究して、その祝詞は今の世に傳はらざるものにあらず。即延喜式の祝詞の中に交れりといひ、大祝詞は神代の太諄辭を本として世々時々作りかへたることなどを論じたるものなり。雅之は下總の人。古學に篤く、明治の初年大學の少助教たり。國學院雜誌に出づ。)靈魂說略若干卷、花のしべ若干卷、類題清風集及同續篇共四卷、詞の花筐十卷、歌學正言一卷、歌學新論二卷、類題八代選六卷、活話全圖一折、史論若干卷、古事記譯略若干卷、宮寶神考若干卷、日本書物名物正訓十二卷、邪說辨、天泉問答若干卷等あり。かく多數の著書を残されたるも、惜しいかな印行されたるは僅に類題清風集等一二部にして、他は寫本なれば多くは散逸して傳はらず。余は大人



の孟子辨疑一卷を藏す。此の書は、伊能頌則の序あり、其の説く所孟子の性善説養氣説等を駁撃して、これ皆王道を説かんが爲に設けられたる説にして、孟子は周の臣たるにも拘らず、其の君に周の再興を説かずして、諸國に游説して、王道を勸むることの大義をみだり上下の分をかきみだる邪説なりと云ふにあり。書に讀まるゝものゝ多き中にありて、大人の如きは能く書を讀む早見者で、眞の大和男子とや言ふべきである。(房總圖書館志料)

## 久保木清淵

津宮村の人なり。初め蟠龍と字し、後仲默と改む。小字は新四郎、通稱太郎右衛門竹窓と號し、父を清英と曰ふ。母は香取氏、清淵生れて岐嶽老成の如し。年十一、香取根本寺假住松永北溟に從て書を讀む。北溟又香舟と號す、學識を以て地方に名あり、初め清淵學を好むと雖も、寛にして事を事とせず、人以此不靈と爲す。清英清淵をして江戸に至り、顯師に就て學ばしめむとす。清淵肯んぜずして曰く、余の學を爲す所以は孝悌を修めむと欲するのみ、膝下を離れて遠遊するは、余の知らざるところなりと。將に婦を娶らむとす、婚儀近きに在り、郷人之を嘲て曰く、婦來る三日を出でずして必ず去らむと。既にして合卺の夜、親申を以て證者と爲し、婦に告ぐるに、親を奉じ及び婦道の要を以てす。閨門肅然嘲るもの慚服し、復た惡言を加ふるなし。已に長じ、學は濂洛を宗とし、兼て漢唐諸家に涉る。人と爲り重厚にし、德行を以て稱せらる。遠近風を聞て從遊するもの數百人、常に子弟を教導し、諄々倦まず、其貌廣額方頤、眼は秋水の如く、道容粹然、音吐清亮、一望して君子たるを知る。常陸の人大窪行、參河の人渡邊登等、嘗て往て一見す。行後其友に語て曰く、我れ天下の士を閱する多し、然るに未だ風采此翁の如きものを見ざるなり。登亦嘆じて曰く、余好んで眞を寫し、多く古賢の小照を藏す、今翁を古人中

に求むるに殆ど小藤樹か、何ぞ其貌の相似たるや、其識者の爲めに推服せらる往々此くの如し。傍書法あり、草及隸、顆大字を善くす。郷里津宮は、小笠原安房守の采地なり。清淵因て擢でられて士爵に列し、其邑若干を監す。水戸郡宰小宮山昌秀學識あり、郷校を行方郡延方の地に開き、清淵を請ふて經を講すること、月に率ね數次、其治術に至りては、毎事諮詢す。水戸公亦月餼を給し、其勞に報じ、相臣中山信敏をして引見せしめ、治道を問ふ。文政十二年<sup>丑</sup>八月二十八日病で家に終る。年六十八。棺中藏するに孝經一卷を以てし、一に木下順庵の如しと曰ふ。著すところ、孝經獨見、孝經孔傳翼注等あり、皆精詣と稱す。其北溟を師とせし時、北溟授くるに群書治要收むるところの刪本、鄭註孝經を以てし、曰く、文公刊誤、學者標準となすも、源を窮め本を探るは、孔鄭二家を據と爲さざるを得ず。今鄭氏の全本亡逸し、幸に此書の存するあり、之を以て汝に付す、汝善く之を修めよ。清淵服膺し、長ずるに及び、乃ち古今の群籍中鄭義に涉るものを措ひ、治要本を補ひ、一書を著し、題して補訂鄭註孝經と曰ふ。後に鮑延博の知不足齋叢書舶來し、中に鄭註孝經一本を收む、之を補訂本に較ぶるに、少き所數條のみ、人益其精博に服す。木瀧氏を娶り、子清常を生む、亦學を好み、頗る父の風ありと曰ふ。<sup>三家文鈔</sup>

## 久保木信淵

夫れ清淵の才學に於ては、世已に定評あるも、伊能忠敬を助けて其事業を成さしめし等の事に至ては、人の知らざる所多く、小宮山氏の撰する碑文僅に其一斑を漏すに過ぎず。且平素心を皇室に存し、國體を尊び、忠誠を旨とし、義氣の在る所常に詩文の末に溢るものあり、以て其尋常讀書の人に非るを知るべし。其嘗て忠敬と共に西遊するや、忠誠なる氣概は、神武御陵參拜の念一刻も頭腦を離れず、遂に一行に別れ、單身諷傍に向へり。當時王權武門に移り、加ふるに戰亂を歴て、御陵の如きは如何



に其荒廢に屬せしやを想像するに足る。左に清淵の日記を録す、

上 稍進則畝傍山兀然乎道右松翠入睫案國史云神武天皇葬于畝傍山東北將搜其陵墓同遊皆不欲乃約會于安部分行而行右折得村者曰今井中行問陵墓所在者數次總不詳行村南里許見一古墳於道左其大厩一畝上有一松樹適見農夫而問之答曰吾不知名與由唯聞此墳之爲貴蹟其說云中古之時兆域極大後世鋤鑿以爲田穡存其趾余謂隨斷曰農夫之言既如此是必皇陵也貝原翁嘗曰陵墓墾爲田疇字曰神武田嗚呼萬古往而萬古來自神武天皇創業垂統于今二千五百年法度不變大寶無缺革者實本邦大宗開國元勳而荒蕪亦如此然里俗失其名而猶能知其貴皇極之道感人心亦深遂登畝傍山去陵數町許山不甚高唯崔嵬見山骨中山上有畝傍神社祠宇簡陋祀神功皇后中神武天皇之東征也嘗曰東有美地青山四圍國之區奧也遂相地於樞原營都定基其績亦烈々哉祠傍有祝史宅主人見余物色余質以皇陵之所祝史擊蹙曰如客所認叶皇統之存如辨髦而皇陵之荒廢竟如此亦祝史之常談哉祝史羞茶問鄉且曰東州之人到于此者尤稀也下

又其樞原陵に詣するの詩文の如きは所謂寛政の博士柴邦彦が御陵の陵替を傷み一篇の排律を賦せしと同時代に於ける好對話にして獨り其劣らざるのみに非ずして却て優るものあるを見るも彼れは幕府寵任の教官にして此れは僻陋一介の寒儒に過ぎざるを以て遂に其名實の共に湮晦に了りしは嘆す可きの極と爲す清淵の遺稿及び藏書は實に汗牛充棟の感ありしが歿後悉く散逸し僅に殘篇零冊を地方の舊家に求め其一端を察し得るは痛惜に堪へざるなり。

詣畝傍陵

誰提三尺拂妖氛、萬古德光第一君、可恨荒墳荆棘鎖、更無人追念功勳

又

孤嶂鬱葱々、畝傍天外嶽、高巖浮落日、叢樹帶清風、望對邦區際、勝傳寰宇中、何年開草業、聖運謀無窮、

忠敬と清淵の交際は兄弟も嘗ならず忠敬の地圖を撰するに當り其筆記の如きは實に清淵の手に成るもの多く而して當時の事は小宮山昌秀の撰碑僅に其一端を漏すに過ぎざるを以て世之を知るもの稀れなり故に忠敬との往復書類の如きは其幾百通なるを知らざりしが託藏せし所の津宮村人某氏往年火災に罷りし爲め之を焼失せしのみならず家藏の書籍も亦歿後散逸せしを以て今存するものは佐原町清宮氏津宮村久保木氏藏西遊日記及び一二の詩文抄に過ぎず忠敬常に清淵に謂て曰く子の才識博學を以て一たび旗を都下に樹つれば我れ其の文苑を風塵するを知る子何ぞ出でざる清淵曰く韓柳共に此地を去れば誰か留て郷園を護るものあらんと因て呵々大笑す忠敬の肖影清淵爲めに之に題す今伊能氏の家寶たり。

竹窓久保木先生墓表

余官暇無事時與書冊相對一日有人來告曰聞竹窓先生疾劇恐不起余驚悸廢卷長息久之更使人問之未幾訃音果至嗚呼余之於先生久辱友誼聞之得不悲且泣乎初余之宰於南郡也二三父老請設鄉校教子弟余喜其舉勸勉之創書院於延方村遂屈先生爲師先生比月必來講經子弟始知嚮學我侯嘉賞之給月餼以報其勞國相中山子弘見向道余之所以往來親善亦以是也於是至茨城新治等地距書院遠者一再請先生開筵誦論子弟列席受教者每數百人既而余去職還水



戸、猶書信往來、每事諮詢、而俄有脩文之召、嗟乎今而後、吾其誰之適從哉、其終焉之日、實在文政十二年八月二十八日、自生寶曆十二年十月某日、至是得年六十八歲、葬于郷之西崗先塋之次、聞者知與不知、莫不嘆惜也、今茲春正月、其子伯明遠來請得文勅墓石、余以不嫻文辭、固辭不聽、乃閱狀、曰、先生諱清淵、通稱太郎右衛門、其先出於判官代藤原清實、建久中管領下總猿俣關、子孫分爲數家、居大久保者、稱久保木黨、遂以爲氏、世爲下總國香取郡津宮村長、父清英、娶香取氏、先生少名新四郎、幼好讀書、年七八歲、其父自授古文孝經、十一歲從郷先生松永吞舟、受句讀、小學四書五經皆成、誦後吞舟出孝經一本、曰、學之者、不得下以孔鄭之二家爲歸、而鄭註亡已久矣、我嘗於群書治要、錄其刪本、因此求其說、則庶幾可得大旨焉、今以之付汝、汝克誦之、先生及年長、恨其不備、考究諸書、摺遺摭逸、殆復舊觀、遂授梓以貽同好者、又嘗與伊能忠敬、友善、忠敬年長、先生視之如父兄、及忠敬蒙官命、製輿圖、每請先生成其事、然先生謹愿、不敢以其功語人、故世無知輿圖之成由於先生者、矣、遠近聞先生之風、從遊者極多、而先生誨之無倦、有略戒告訓、其爲教以心術爲行道之要、以脩齊爲處事之先、又有紳言、摘諸書之要、以揭座隅、朝夕視以自警、是以子弟皆務學業、不染浮靡之習、郷里多化之者、至其一再受誨者、亦往々有悔過遷善之漸、蓋先生溫然之容、諄乎之言、入於人之深、其效有不能已者矣、其地屬安房守小笠原君采邑、君乃知其高義、賜爵列士、以監其采地若干村、先生性恬淡鎮靜、不求聞達、然其爲人謙遜冲退、不違俗、以矜名故公侯之命、皆不肯峻拒、固多材、特有益書之聲、而在先生不爲意、然有愾之者、則不敢忤、皆應其需、庭際綠竹一叢、故號竹窓、又竹陰、堂名息耕、初字蟠龍、後謂龍五靈之一、王者之嘉瑞、非吾之所以可字也、遂改仲默、而學者猶稱蟠龍先生、蓋先生以道德才藝、終身不出、賦畝之中、猶龍之蟠於泥中、故世以是爲適其實也、平生學依濂洛、

而博涉諸家、所著有孝經獨見、及孔傳翼註、論語講演集說、經義勸說、宮室圖解、讀史編年略、病間謾錄、西遊日記、溫泉紀行、香取私記、竹窓漫記、巷談偶記等、遺命火之、伯明不忍、其稿存于家、云、先生娶水瀧氏、生伯明及二女、一女既嫁人、伯明名清常、俗稱俊藏、退讓有父之風、不欲實溢美、故其所言略矣、余固不敏、多文之富、不能親之、乃敢錄梗概、以表墓石、止如此耳、文政十三年庚寅春正月之吉、建水戸小宮山昌秀撰（日本文獻館史傳門房總部）

## 清宮秀堅

字は頤栗、小字は秀太郎、後總三郎と改め、尋て利右衛門を襲稱し、棠陰及練浦漁者の號あり、父を尙之と曰ひ、滄洲と號し、學を好むで孝友なり、詩及び畫を善くす、母は田口氏、文政六年十月朔日を以て生る、年甫めて四歳、母氏大歸し、九歳父を喪ひ、獨り祖母に依り鞠育せらる、時に家産頗る荒る、秀堅拮据經營、家道漸く復す、少くして學を好み、刻苦勤精なり、此の時に當つて津宮村に久保木竹窓あり、常陸潮來に宮本茶村あり、皆詩文史學に長ず、秀堅就て疑義を質せり、又經濟に志し、伊能德輝と親み、善し、年二十七里正となり、二年職を辭し、邑主津田氏の命を以て、姓氏を稱し、帶刀を許さる、壯に及びて、祖母を喪ふ、秀堅の祖母に事ふるや、愛敬奉養、至らざるなく、是に至り、悲哀措く能はず、其遺歌を刻し、終身之を誦す、天保十三年壬寅、津田氏家政を修整し、翁を擢んで、給人格と爲し、其事を管す、秀堅規畫數年にして、金穀贏餘あり、金及び章服、刀劍を賜ふて、其勞を賞す、後士席に列す、津田氏の駿府加番となるや、扈從すること半年、邑主の爲に、財政を管する前後二十餘年に及び、終始德輝と心を協せ、計畫裨益少からず、終に物頭席に進む、文久三年、水府の浪士四方を劫掠す、佐原尤も其害を受け、村吏逃匿す、秀堅德輝と挺身應接し、人其膽略に服す、後堀田侯津田氏に代り、佐原を領し、浪士を討ず、秀堅糧食



を運び役夫を差し周旋甚力む。侯之を賞し又其の學業徳望を嘉賞せり。尋で謁見を賜ふ。平素心を地理に用ゐ明治五年印旛縣召聘して地理を問ふ。秀堅條陳以て答ふ。六年新治縣辭令して地理編輯の任に當らしめ家居事を執るを許す。因て香海、匝三郡を歴訪し三郡小誌を著す。明年職を辭す。晚年權



清宮秀堅

中講義に補せらる。時に三條餘論等の著書あり。又私財を捐て道路を修むること本村より推して十七村に及ぶ。官銀杯を賞賜す。八年村事を料理し首として冗費を省き釐革する所多し。秀堅地租を改正し田畝を丈量す。自ら其勞に當り强健倦まず。人其鑿鑿たるに驚嘆せりといふ。又數百圓を散じ其用を助く衆以て難とす。佐原新田廣袤數里にして隣邑境を接し犬牙相錯る。秀堅便宜其地を交

換し長を斷ち短を補ひ境界判然たり。彼此之を便とす。七十歳の時自ら生輓詩を作り平生愛する所の書冊畫幅を以て親戚故舊に贈る。蓋し豫め謝世の意を表するなり。是より退居讀書老に至り止まらず。或は曰く讀書の人往々産を傾く。故に父兄之を厭ふと。秀堅笑ふて曰く是れ眞の讀書人ならず。或は又財を生ずるの術を問ふ。曰く入るを量つて出づるを制すは先聖の惴戒する所なり。何ぞ多言を用ゐんやと。最も機に投じ利を射るものを忌む。其の門に出入するもの本業を務め僥倖を賤む。亦以て其經濟の一斑を見るに足れり。十二年十月二十日歿す。年七十一歳。配久保氏賢行あり。先て歿す。一男一女あり。男利平治亦早世す。因て笹川村多田氏の子文三を養ひ一女に配す。利平治字堅直逸堂と號し一子あり。立と曰ひ卓爾と字す。幼にして怙恃を失ひ祖秀堅の教を受け才學あり。文三亦爲めに僕傳する所あり。秀堅平生端坐語氣深沈人と爲り寛厚にして謹嚴なり。儉素自ら守り其間窮を購はし。之を恤み吝む所なし。蓋し天性に出づ。藤森天山、大橋訥庵、鹽谷宕陰、色川三中、黒川春村、伊能頤則と相交り歿後皆爲めに傳を立つ。尤も竹窓茶村二人を思慕し稱するに先生を以てす。蓋し其舊誼に感ずるなり。平生好んで本居宜長頼山陽の書を読み深く其學識に服し。神祇を崇び國體を重んじ人を率ふるに忠孝節義を以てす。著書尤も富む。畢生心血を注ぐ所は下總舊事考に在り。其稿を草するに當り山川を跋涉し原野を彷徨し。或は遺文を舊祠古刹に索め。或は古事を金石彝器に探り。晨は則ち筆を携へて行き夜は則ち燈を剔りて校覈し往々鷄聲を聞くに至る。藤原師賢の墓は本郡名古屋村に在り。秀堅故老を問ひ典籍に據り之を世に表白す。著すところ新撰年表、下總國圖、近古詩鈔、北總詩話、地方新書、雲烟略傳、外史劄記、香取新誌、古學小傳、三家文鈔、國體正論等皆世に行はる。而して地方新書の如きは實に元老院の刊行に係れり。其他稿を脱せざるもの經邦或考、存家文考、棠陰遺稿等數部あり。婿文三後町の學務委員となり。善く町治に盡し。立は長孫を以て直に祖秀堅の後を承け長じて利右衛門と稱す。夙に並木栗水に師事し經史を愛し。詩文に長ず。善く家聲を亞ぎ。明治九年擢でられ。て第一代佐原村戸長と爲り。又曾て縣會議員に列す。閑あれば文事を事とし。祖父の志を繼ぎ舊事考



を刊行し、又香取古文書齋を梓行し以て世に傳へし等祖父の業を完うせんものといふ可し、大正三年三月二十日歿す、年五十九歳、村岡良弼爲に其墓銘を撰す、曰く（墓は佐原町寺宿淨國寺内にあり）

筑波之山 鬱々蒼々 溫然其容 一郷之望 東寧之水 浩々洋洋 沛乎其澤 千古靡忘

と、配外山氏二女あり、津宮村久保木氏の子維敬を養ひて長女に配せり、惟敬襲名利右衛門と稱し嘗て町會議員たり現に佐原町學務委員たり。（佐原町誌より採る）

清宮棠陰翁の逸事

翁は清宮利右衛門の祖父で伊能節軒と同じく領主より苗字帶刀を免されて村治には大に力を盡された人です。加之翁の學問は普通の本箱先生とは違つて居らるゝ事は、下總國舊事考を始め、數部の著述の上にあらはれてゐる事でも解ります。或人が翁に向つて世の中の學者先生等は皆身代をなくしてしまひますが、あなたはどうかして書物を讀みながら身代を御造りなさいますかと問ふたら、翁は笑つてそれは學者といふものではない、眞の學者は身代を造るのが學問の趣意といふものじやと答へられたといふ事です。

明治の初年の頃或日香取神宮の社務所へ手代を供に連れてそれから金五貫まるき一把を持たせてまゐりていはるゝには、當御神宮は此程朝廷より殊に官幣大社に列せられ、厚く御尊崇在らせらるゝ事は我々氏子としてまことに悦ばしい事でござる、然るにこゝにひとつ歎かはしく思ふて居るのは瑞籬の邊りで子供らが參詣の人に錢を乞ふのである、それを止めさせたいと思ふが親等と呼んで説諭して戴きたい、それには只無趣意ではなりません、ぬからと五貫把を置いて往かれた、そこで社務所ではそれを親々に遣はして翁の深切なる志を告げて篤く諭されました、それから町の

子供どもが御境内で參詣人へ向つて、まかつさい／＼をやることは止んでしまつたのである。

（佐原町誌）

祖父棠陰翁小傳

翁諱秀堅、字穎栗、小字秀太郎、後改總三郎、襲稱利右衛門、清宮氏、號棠陰、別號縑浦漁者、下總香取郡佐原村人。考諱尙之、號滄洲、好學而孝友、善詩及畫。母田口氏、翁年甫四歲、母氏大歸。九歲喪父、獨依祖母鞠育。家產頗荒、翁蠶衣、拮据經營、家道漸復。少好學而無所師事。讀父遺書、刻苦勵精。近邑有久保木竹窓、以經學德行稱。常陸有宮本茶村、長詩文史學、翁皆就而質疑義。其志在經濟、常與鄉人伊能德輝親善。年廿七爲里正。二年辭職。邑主津田君許署姓帶刀、及壯喪祖母氏、翁事祖母、愛敬篤摯、奉養無不至。至是悲哀不能措、刻其遺歌終身誦之。天保十三年、津田君修家政、擢翁爲給人、格管其事。翁乃規畫數年、而金穀有贏餘、賜金及章服、刀劍賞其勞。後列士席、邑君之爲駿府加番、扈從半年。翁管津田氏財政、前後二十餘年。終始與德輝協心計畫、裨益不尠。屢被賞賜、終進物頭席。文久三年、水府浪士劫掠四方、佐原尤受其害。村吏逃匿。翁與德輝挺身應接、入服其贍略、尋堀田侯代津田氏領。佐原討浪士、翁運糧食、差役夫、周旋甚力。侯賜書賞之。後又嘉賞其學業德望。許署姓帶刀。賜謁見。翁平素用心於地理。明治五年、印旛縣召翁問地理。力條陳之。六年、新治縣徵翁爲地理編輯。雇許家居從事。因歷訪匣瑛海上、香取三郡。著三郡小誌。明年辭職。翁晚補權中講義。著三條餘論、國體正論、及景教辨。此年翁捐私財修道路。自本村至十七村。官賜銀杯。有詩紀之。八年、料理村事、官省冗費。其他多所釐革。官方改正地租。丈量田畝。翁雖老矣、矍鑠強健、自當其勞。戴星出入督勵村人。散金數百圓助其費用。佐原新田、廣袤數里、隣邑接壤、犬牙相錯、甚苦丈量。翁乃便宜交換其地、斷



長補短、經界判然、彼是便之、翁年七十、自作生輓詩、以平生所愛書冊畫幅、贈親戚故舊、蓋預表謝世之意也、先是修理屋後陋室、退居讀書、至老不止、半夜剔燈、隨得隨筆、晝則課讀兒童、諄々不倦、常誦「敦學之半之語、或曰讀書人往々傾產、故父兄厭之、翁笑曰、是不真讀書人、或問生財之術、曰、量入爲出、先聖有「烟戒、何用多言、最忌投機射利者、故出入翁之門者、皆能務本業、賤僥倖、亦足以見翁經濟一斑也、明治十二年十月廿日病歿、享年七十一、配久保木氏、有一男一女、男堅直、稱「利平治、先歿、即先考也、翁平生端坐、語氣深沈、眼彩炯々、有威容、爲人寬厚而謹嚴、少時屢空、後財有餘裕、儉素自守、至老猶着綿衣、而購窮郵、毫無吝容、愛才救物、蓋出天性、其所交儒學、則藤森天山、大橋訥庵、鹽谷岩陰、國學則色川三中、黑川春村、伊能頴則、井上文雄等、歿後皆爲立傳、而尤思慕竹窓茶村一翁、稱以「先生、蓋感其舊誼也、嘗爲一翁及亡友吉川天浦刊遺文曰「三家文鈔、其篤於交誼、大率如此、平生好讀、本居宣長、賴山陽二氏之書、深服其學識、崇神祇、重國體、率人以忠孝節義、安政中、幕政寢衰、海外觀、翁慨然作論議之、有人錄之、古人一聯以贈、曰、緘口莫談天下事、放懷且讀古人書、自是不復言時事、展觀書畫、以自遣焉、翁著書尤富、而其畢生心血所注、在下總舊事考、年卅餘起稿、經卅餘年脫稿、凡十卷、其他有新撰年表、下總國圖、近古詩鈔、北總詩誌、地方新書、雲烟略傳、外史割記、香取新志、古學小傳、存家詩文稿、總廬合集等、未脫稿者、經邦或考其他若干種、地方新書官既取而刊之、嗚呼、翁之學識、世自有定論、何待立之表章哉、立也不幸幼失怙恃、教養以至今、皆祖父之賜矣、及校遺著、不覺涕泗之交、頤也、略紀梗槩、作之傳、置于其後、

明治十九年九月

不肖孫立謹識

棠陰先生以實學顯于世、不幸令嗣蚤世、不能傳家學、雖然學與德若先生、其人豈終其傳邪、頃

者令孫廉堂氏校遺書、爲先生作傳、叙平生履歷、詳而不繁、簡而不略、語々着實、毫無浮誇之態、聲貌風采、躍々欲出、先生家學之傳、果在令孫乎、有孫如此、可謂先生不死矣、其亦何幸也、嘗辱先生之知、未知所以答之、獨喜其家學之得所托也、想先生亦安得不欣然、掀髯乎九原之下哉、

熱田登備評

叙事整然、筆墨淋漓、不務虛飾、而情交俱到、爲乃翁作傳、宜如此感服敬服

栗水老漁妄評（古學小傳）

棠陰清宮秀堅著書

- 新撰年表 一冊 掌中新撰年表小本 一冊 下總全圖 一枚
- 正氣帖 五本 近古詩鈔 四冊 雲烟略傳附渡邊嶽山年譜 二冊
- 外史割記 一冊 北總詩誌 一冊 三家文鈔 一冊
- 香取新誌 一冊 下總舊事考 十冊

伊能魚彥

伊能守胤六世の孫、父を景榮といふ、幼名庄助、諱は景良、後魚彥と稱す、字は倫郷、又は昇天、享保八年三月二日生る、母は土子彦兵衛の長女ス、寶曆十三年六十四歳にて歿す、土子氏は常陸島崎の城主島崎左衛門尉儀幹の支族なり、幼より穎悟、父景榮、享保十四年、三十七歳にて歿す、翁時に六歳、哀毀成人の如し、祖父景林に鞠育せらる、享保二十年、齡十三にて家を繼ぎ、名主役仰付けらる、

長ずるに及び、和歌を好み、賀茂眞淵の門に入り、皇學を修め、假字用格の混亂せるを歎じ、古言梯を著はせり、後進の士皆之に由る、明和二年、家を景序に讓る、景序は前夫人の弟徳直の次子を養ひ、配す



るに支族伊能平右衛門匡羅（まことろ）の女（むすめ）つを以てす。

江戸濱町山伏井戸に住し、茅生庵と稱す。其居の眞淵に遠からざるを以て、朝夕之に親炙し、眞淵の歿するに及び、魚彦に學ぶもの二百餘人、其名諸侯に聞へ、弟子の禮を執るもの多し。安永四年、徵され



伊能魚彦

人一首略傳稿の婦手、魚彦家集、久邇萬藝

夫人みつき  
刀自合著

等あり。其揖取と氏せしは、江戸在時の稱なり。

（古學小傳）

夫人は初め宮本徳直の長女タケを娶り、二男を生み俄に病みて死す。生子亦數日を経て夭す。繼配

は徳直の養女稚木實（ちきま）は伊能權之丞知胤の次女幼名順（なつみ）一女を生む。五歳にして夭折す。夫人は翁に先づ三年、安永八年を以て死す。稚木と號す。和歌に巧みなり。（家系略傳）  
朝廷其功を追賞し、大正十三年二月十一日、特旨を以て正五位を贈らる。

附記

寛政中伊能忠敬、久保木清淵の關西諸州に至るや、大和國飛鳥に宿す。飛鳥宮其郷貫を聞き、之を録して曰く、客は是れ下總の人性は乃ち伊能と、豈魚彦先生の族に非ずやと。忠敬曰く、何を以て魚彦の名を記するや、祠官曰く、曩時魚彦先生西遊の日、吾家に稽留すること一月間にして、古蹟を訪ひ勝地を探り、又飛鳥井を標せんことを議し、石を他山に取り、事將に成らんとし、先生の辭し去るに會し、遂に果さず、今にして遺憾たり。當時先生の畫くところ墨竹數枚は現に吾席上の珍たり。（中略）嗚呼悠々たる歲月必ず奇遇あり、此くの如きかと、情歎懇に至る云々と。

此記事は久保木清淵の私記に據るを以て、魚彦が當時に重んぜられしを知るに足る。  
其の頃の歌に

利根川に過ぎたるものが二つある、鯉の魚彦に久保木蟠龍。

伊能魚彦翁（郡岡良弼）

翁名景良稱（しげよし）、茂左衛門、伊能氏佐原人、受業加茂眞淵氏、識見高邁、優入（よくいれ）其室、著有古言梯諸書、挽（うた）回古學、與有（あ）力焉、晚居江戸、自稱揖取魚彦、名聲倍著、眞淵沒後、從（したが）翁遊者以（も）百數、如（ごと）姫路中津宇都宮諸侯、亦執（と）弟子禮、東叡法王聞（き）其名、屢召講書、一日手親炙（てか）黎祁、賜酒、可（た）以想（おも）其風采（かざ）矣。

縣門群傑一時興、奎運煌々盛未（さ）曾



階梯架得古言繁 功比縑湖深幾層

(佐原町誌)

伊能魚彦

伊能魚彦江戸にあるとき香取を氏とす初名は景豊、後景良と改、青藍と號し、茂左衛門と稱す。下總國香取郡佐原村の人なり。其先は豊後國より出で、尾形三郎維義が四世の孫神兵衛大輔景能、下總國香取郡大須賀莊を知りて、伊能村に居り、よつて伊能を氏とす。天正中、朝辰と云る人あり稱を因幡と云道號心月氣慨ありければ、國分氏の遺孤を庇て、上總の正木正勝としばし戦ひ、終に敗て、矢作城陥り、朝辰之に死す。其子守胤、佐原村に移り住しより、六世の孫を景榮といひ、土子氏を娶りて、魚彦を産めり。時に享保八年三月二日なり。魚彦幼きより穎悟、六歳のとき、父身まかりければ、哀毀成人の如し。年たけて後は和歌を好まれ、賀茂眞淵の門に入り、國學をいそしまれ、假字用格の混亂せるを歎き、古事記、日本紀、萬葉集より和名抄等に至るまで、古き假字をたづねあつめて、古言梯を著せり。後進の士これによらざるなし。明和二年、家を子景序に譲り、江戸に出で、濱町山伏井戸に住す。其庵を茅生のいほと云ふ。眞淵の家と近ければ、朝夕に親炙して、學びの道に心を入れけり。眞淵歿して後、翁に従ひ學ぶもの二百餘人、またその名高く諸侯へも聞えければ、弟子の禮をとるもの多く、中にも中津の殿は、わけてあつくもてなされ、輪王のおん許へも親しく参りて、歌を解かれけり。天明元年十月、眞淵の十三回を營み、友人をあつめ、其遺文歌を集輯して、縣居文歌と題し、序文をかけり。歌口は古躰を好まれ、萬葉集を歸とす。魚彦畫を建孟喬に學び、常に好て梅花及鯉魚騰泉の狀を寫し、世に賞翫せらる。天明二年三月廿三日、濱町の僑居にて身まかりぬ。年六十。遺骸は、下總香取郡牧野村觀福寺先塋の側に葬る。法號光雲院楫浦魚彦居士と云。門人千賀眞恒等石を淺茅が原に建てしと云。

古言梯

一卷

萬葉集千歌

一卷

雨夜の燈火

筆のさき言

百人一首略傳

楢之婦手

五卷

古言梯は、春海、濱臣、常典等の入々増補もあれば、更にいはず、千歌は、眞淵の新採百首のさきがけなるべく、略傳は、雅嘉の一夕話の底本となりもやしけん。家元にもちりはひぬれば、知るによしなし。楢の婦手は、久しく世に埋れたりしを、嘉永中、加納諸平が序を加へて上梓せり。(古學小傳)

伊能頴則

下總國香取郡佐原村今佐原町の人、文化丙寅三年生る。伊能四郎兵衛孚充の二子で、母は成尾氏である。號を蒿村又梅宇通稱を三左衛門といふ。後三造と改む。幼より歌と古學とに心を委ね、初め同國植生郡飯岡村今印旛郡久住村字飯岡神山魚貫を師とし、後小山田與清に従て游學した。其の家元吳服商にてありしが、業を止めて江戸に出で、本所龜澤町に卜居し、倭歌國學を以て世に知られた。幾程もなくして郷里に歸る。維新の始め召されて、教導局に出仕し、後大學大助教に任ぜられ、宣教權中博士に轉任し、從七位に叙せられた。宣教使を廢せられてより、又郷里に歸る。後大講義に補し、香取神宮少宮司に任じ、次で權少教正に兼補せられ、深く心を地方の教導に留め、苟も閑あれば、乃ち遠近の地方に巡視して、教場を開き、晝夜説教をなした。明治九年居を香取に移し、明治十年七月十一日病で家に歿す。年七十三。觀福寺に神葬した。頴則性質溫雅にして、一點塵俗の氣なく、畫家の大雅堂の類なるべきにや。居官の頃人々天孫降臨時代の人と云ひしといふ。蓋し古撲にして、時世に適せざるの意なるべし。頴則之を喜び或る貴顯の人に乞ふて降臨時人の四字を求め、之を座右に掲げて安んじ、又印章にも降臨時人と講した。以て其の人と爲りを想ふべし。清宮秀堅曰く、余頴則と交ること五十餘年、故に其の平生を詳



に知る、學問の該博なると記憶の細核なる如きは共に驚異する歌は古今集の風を好まれ、尤も貫之を慕はれた。北總に歌詠む人の多く、隨て國書に志深き輩の出でしは全く魚貫則二人の薰陶に出たのである。香取宮所藏の圖書六國史以下數千卷は頤則歿する前、多年儲藏する書空しく蠹魚に



伊能 能 頤

委するに忍びずとて奉納したものである。著す所國史名稱訓正續編二卷、國史略辨譯二卷、香取鹿島二宮祭神說、歌語童噺、百人一首新釋二卷、神道新論、夏衣集若干卷、歌文集若干卷、此の他文貞公事蹟考、大嘗會の考の類の何くれの雜考、活語につきての稿本など若干種ある。小中村清矩、伊藤泰歲の諸氏は皆その薰陶を受けたものである。明治二年八月大學大助教にめされてはじめて令義解をせらし

ける時、心の中におもひつゞける。

香取野のしもとかもとの落粟も世にひろはるゝ時はありけり  
辭世

足引の病のところに世を思ふ心そ神と千世もあり經ん

一男一女あり男を兵之助と稱し早世す、女を菊と曰ひ家を嗣ぐ、文久三年二月二十八日日本家伊能四郎兵衛廣通の四男、謹兵衛を養子と爲して菊に配す、三代三左衛門と稱す、翁の曾孫富治郎現に西關戸に住し傘職を業とす。(以上古學小傳及佐原誌に據る)翁には逸事多し左に其一端を述べん、翁は極めて無慾の人でありました、いや無慾といはんよりは、大慾といふ方がよい、すべて世の中の人は金をためたり、名譽を望んだりするが、そのやうな自己の小慾はきらいであつて、國家の爲めに大きな慾をかゝれた人です、壯年の時分本橋元通りへ呉服店を開いて居られたが、斷然其の店の事業は總て番頭であつた、小林文助(現今の油文呉服店の先々代)に讓られて、余は油四(伊能四郎兵衛)の二男であるからして、商業で身を立てるのみでは本意ではない、商人といふのは多く、自己の利益を得るのみを謀つて國家の爲めになるは少ないによつて、これから學問で身を立てる積であるといはれて和歌を神山魚貫先生に學び、皇國古代の有職法律の學問を小山田與清先生に學び、江戸本所龜澤町に塾を開いて専ら皇國學及和歌の教授をして居られた、其頃翁に隨つて學ばれた人々には博士小中村清矩、神原芳野、横山山清などといふ先生たちや、博士木村正辭翁などもあつた。

嘉永六年十一月四十八歳の時佐原に歸られてからは神典の講筵を香取に開いて、神官の子弟を始め、近傍の有志者にも無月謝で聽かして、敬神尊王の道を知らしむるを以て勤めとして居られた、維新の際東京大學に召されて、それから神祇官の宣教權中博士にまでなつた、其の頃の學者連中や、官員社會では翁が無慾で稚いしうちばかりするのを仇名して、降臨時人(ノコクリトキヒト)と唱へたといふことである。



或時こんなことがあつた。翁が大學大助教で居られた時に小川町錦小路(今日の神田區錦町)で旗本邸の破れたのを一ヶ所買受けて其長屋を繕つて、それに住居をして居て座舖向の方は大工をして普請を加へて居られた。然るに其の頃は旗本邸の立派に住居の出来る完全な家でも百五六十兩も出せば買はれたものだ。然るに翁は破れ家を三百兩で買つて、それで修繕料や何やかやでは五百兩もかゝつたそれを見兼ねて或懇意な人が翁に忠告して、なんと先生承はりますれば此お住居は三百兩でお求めなさつて、それであとの造作料までは五百兩もおかゝりであるといふ事を承はりました。が、それでは失禮ながら、なんぼ月給を澤山おいたゞきになつても、御經濟がいかゞでございませうか、此位の家は手入なしに直にお往居の出来るのが二百兩も出したらありましたものをといはれたらば、翁は泰然として、なに／＼とへ千兩出してもあの内庭の松の木と、それと西殿三條季知卿を隣に持つた家がどこにあるものかと、かう答へられた。その頃三條西殿の庭へは奥庭から翁が伺候する通口をつけてあつて、時々そこから伺はれたからださうです。翁と季知卿と共に詠はれた歌も多くあります。其他すべての事が萬事そんな雅いやり方で、明治五年の神社改正の折なども教部省で翁を他の官幣大社の少宮司に任じやうと内命せられた。すると私は香取ならば禰宜でも主典でもよろしいが、他へは御免を蒙るといつて、月給の高い他の神社を辭退して、香取神宮の奉祀を望まれた。其の時香取神宮神宮職員を満員にして居られたので、官でも致方なく特別にして員外の禰宜にしてさうして、首座におかれたのであつたと申す事でございませう。晩年に所藏の書籍八百六十三部三千四百十八冊を香取神宮文庫に奉納せられて後進のためにせられた。(其先報談 佐原町誌)

椿 仲 輔

椿仲輔初名千稔、小字源吾、四郎左衛門と稱し、常磐舎と號す。又南塘、藕塘、寂庵等の別號あり。下總國香取郡猿山村人なり。幼きより讀書を好み、和歌を神山魚貫に學び、後江戸に遊び、小山田與清を師とし、國學を受く。郷に歸るに及び感ずるあり、家産を棄て江戸に出づ。然れ共意を得ずして再び郷に歸り、憤を發して苦學し、頗る國朝古今の制度に通ず。最和文を善くす。嘗て神皇正統記に倣ひ、和文國史を修んとし、稿を屬せざりしに年四十二、或人の薦を以て佐倉侯に仕ふ。幾ならずしてこれをも辭し、京師に出で穗井田忠友などと交り、歴史制度を考覈せしが、弘化三年丙午二月四日、志成らずして京師柳馬場の客寓に歿しぬ。年四十四。

萬葉集發揮 二卷 古今集解 二鏡遺韻 小岐蘇日記  
雜記 歌文集 (古學小傳)

椿 仲 輔

初名千稔、小字源吾、通稱四郎左衛門、香取郡猿山村人也。其先出自千葉氏、幼好讀書、年甫十六、師神山魚貫習和歌、又就一儒生、窺漢學、年廿、入江都、從小山田與清受國學、後飯沼、偶有子事、出妻、棄産、復入江都、然憾軻不得志、年三十、再飯沼、後不復娶、發憤苦學、頗通國朝古今制度沿革、最善和文、平生刻意古今集序、遂得紀氏之神理、故其作文、筆墨間有一種雅健之氣、而煩簡得宜、爲與摸倣他伊勢源氏者、皆壤、嘗欲倣正統記、修和文國史、未及屬稿、年四十一、以人薦仕佐倉侯、未幾勇退入京、依穗井田忠友、蓋欲求閑靜多書地、以遂其志也。弘化三年丙午二月四日、病歿于柳馬場客寓、年四十四。葬于清閑寺、所著有萬葉發揮、古今說、雜記、家集、小木曾日記等。(伊能穎 日本文獻備考 史傳門房總部)



永澤 躬國

香取郡佐原村の人なり。小字は源吾、又半十郎と稱し、晩に太一と改め、渚亭と稱す。性温厚にして人に接する極めて和順なり。後橋千蔭の門に入り、和歌を善くし、清原雄風等と友とし、善し。千蔭及び村田春海等、當時諸名家の來遊するもの、毎に躬國の家を主とす。躬國皆善く之を遇せり。嘗て二人に従て鹿島に遊び、尋で利根川を下り、銚子に至る。千蔭其紀行を録し、文中往々其待遇の厚きを載す。以て其交態の如何を想するに足る。文化四年病て歿す。年五十三。洋國寺に葬る。著す所、躬國家集あり。

(香取四家集)

澤 近 嶺

初め定次郎、後與兵衛と稱し、月舎又は梧桐庵と號す。相馬郡取手の人、和漢の學に通じ、和歌、俳諧を好めり。二十歳の時、村田春海の門に入り、清水濱臣、高田與清の二秀才と共に相切瑳し、殊に與清とは六歳年下なるも、交情頗る親密なりしが如し。近嶺詞藻に富めるも、志を東都に得ず、空しく郷里利根川河畔に歸臥し、值に生計を營めり。元來清貧に安んずるの性なるを以て、餘裕あれば、輒ち書を購ひ、夙夜研鑽著述に向つて大に成す所あらんとせしが、天保八年二月、火災に遇ひ、多年苦心して集めたる藏書二千餘卷、三十年來書き綴れる雜記三十卷許、空しく烏有に歸せり。豈遺憾の極ならずや。翌九年八月歿す。年五十。著す所、梧桐庵歌集二卷、雜記二卷世に遺れり。(下總舊事考香取四家集)

山 家 花

近 嶺

餘所目には雲に臥すかと思はせて、花に起きふす春の山里

湖 上 月

さよなみの底さへ澄みてよくる夜は月の上ゆく志賀の浦舟

野亭 閑虫

宮人に聞かせしもかな秋深き野守が宿にすだく虫の音

月

世のうさも忘れてむかふ月にまた果ては思ひの有ぞわりなき

残 雁

おくれきてさまよふ雁の聲すなり、積る蘆間の雪の暮方

金 田 梅 村

佐原町下川岸に俗稱金七と云ふ家あり、之れ梅村の家なり。天明三卯年出生。常陸國徳島村折笠利平治の次男にして、幼より讀書を好み、郷友と交らず。宮本茶村の家に入り、漢籍を學ぶ。後出でて佐原の人金田某の嗣となり、金田氏を冒す。農事に出づるや、人を雇ふて耕作を委ね、船中に讀書して日の没するを知らずといふ。氏山陽の學を慕ひ、京に上り山陽の墓前に於て祭事を行ひて門下たる所以を告げ、之より頼三樹三郎を師とし、研學五年、疑ある毎に三樹と躍議以て夜を明かすことありしといふ。郷に歸りて作詩を事とし、養父梅雪の梅を冠とし、梅村と號す。大槻磐溪、梁川星巖、藤田東湖等其の友を伴ひて來遊すと。一日茶村の家に詩會あり、百詩を作る。梅村最も早し。又清宮秀堅先生と交り、渥く互に往來せり。益し秀堅先生の事業、梅村與りて力あり。又村吏たること三十二年、其功績亦大なり。著に梅村詩話あり。明治二年七十七にて歿す。(佐原町誌)



熱田祐庵

祐庵は香取郡磯山村今新島村の大字の人にして、小倉芳右衛門の子なり。本姓は小倉諱は順、幼にして慧敏學に志し、宮村茶村に就き經史を修め、年二十一にして醫を匿瑤郡長谷村今共興村の大字の熱田玄庵に學びて其の秘奥を極む。玄庵其の才を奇とし、養て嗣と爲す。後江戸に出で、業を開く、一時其の名都下に振ふ。水戸侯之れを召して俸三口を給し、後侍醫となして俸三拾口を加ふ。嘉永以降意を海防に注ぎ、屢々建言する所あり。愛國の餘遂に病をなし、慶應二年五月二十一日歿す。(千葉縣誌、香取郡誌、磯山遺稿)

熱田祐菴翁之碑銘

翁諱順、本姓小倉氏、北總磯山郡小倉芳右衛門子、幼奇慧、讀書不瑣守章句、弱冠學醫於同州長谷村熱田玄菴、玄菴嘗從南紀華岡隨軒受業、有出藍譽、翁從學數年、又傑出門下、玄庵奇之、養爲子、改胃其姓、遂授衣鉢、其術該內外、而外科最善、玄庵令翁掌職江戸、起廢回生、一朝聲振都下、遐邇病客群然輻湊、負笈問業者、亦始無虛日、翁素慷慨憂世、審古今形勢、明天下事務、又諳探兵農財賦之要、眞經濟實用之才、而世或不知之、蓋以醫名掩之耳、水府烈公聞之、召見賜俸三口、會烈公有疾、寢劇醫藥罔效、翁爲下匕、公遂霍然、乃命爲侍醫、班列馬廄上、加賜俸至一十口、翁初稱祐庵、至是烈公親書熱田助三字、以賜焉、因改彌助云、乙丑歲、以嫌疑免職、且有徙水戸之命、翁不肯置對、退告老、因減俸、尙賜五口、留住都下、初嘉永中、米夷來相州浦賀、乞五市、翁曰、此天下大事也、抗疏幕府、文久中我昭徳公朝京師、水府公蒙命留守江戸城、有人謬傳外夷變、翁復獻事、宜于府公、前後所述、皆以醫事取譽、蓋古者工執藝事、以諫之義、而議論的確、切當時弊、事雖不施行、識者稱之、既而憂國滋深、積以爲病、展轉伏枕、累月、慶應二年五月二十一日遂歿、年五十四、考諱泉、妣橋本氏、室加瀬氏、得七男四

女、嗣子隆尙弱、甥稔與妻弟和議、教其飲事、葬谷中了院寺、翁秉性友愛、輕財好施、至其所自奉、則儉而薄矣、是以世又稱之、會葬者數百人、哭泣不忍去、頃者和以稔所撰行略、來請銘、銘曰、

軒岐之術、奇效如神、豈唯術奇、才德感人、儒醫邦國、海內回春

慶應三年歲次丁卯夏五月

江戸 林 長 播 撰

岡田煌亭

岡田煌亭、名欽、字三秀、通稱彦助、下總相馬郡人、今居小川町、雉子橋通、細井君小助宅、以其經解一班、刻本來見、年四十四、孔子家語定本、聖學私言、韓非子考異等數種の著書あり。(松崎懷堂日記)

阿部好繁

名陳興、佐藤氏、有故胃阿部氏、下總多古郷生也、歲十三遊東都、學醫刻苦、因居東都、寶曆十年七月、豐後岡藩主中川侯召爲侍醫、賜祿二百石、又令掌文學、教導子弟、以例月日講經書於殿中、天明三年八月卒、(阿部家私記) (日本教育史資料)

久保修堂

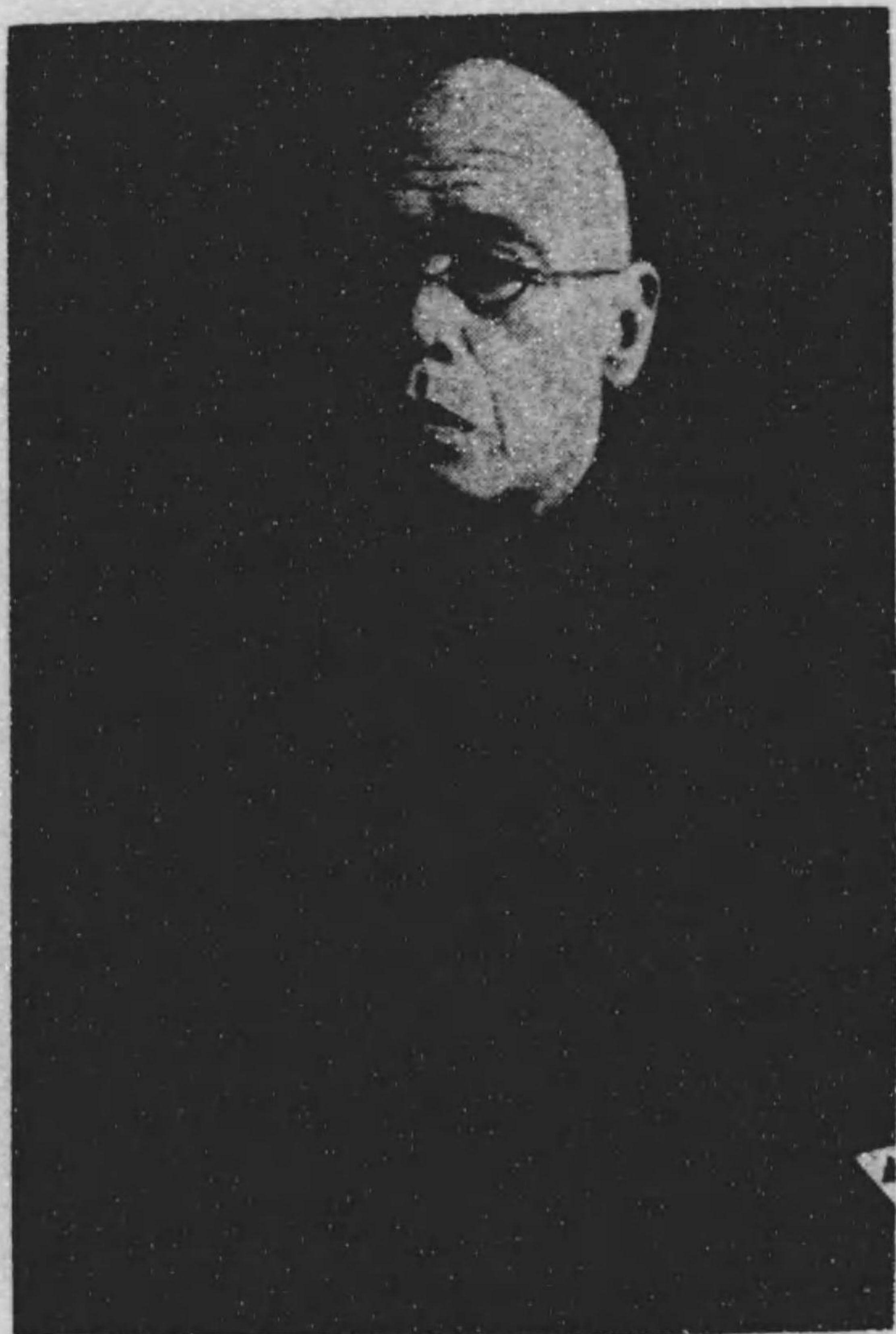
佐倉藩の儒者なり、通稱を吉人といふ、父竹外藩主正篤に擧げられて藩學の教授となる、修堂は其の長子なり、大槻磐溪に就きて經學文章を修む、元治元年家を繼ぎて藩學の教授となり、明治四年廢藩と共に職を解かれ、文部省に出仕す、二十年佐原に家塾を創め、二十六年十二月二十八日歿す、年六十、其の著文章規軌訓點世に行はる。(日本文獻備考史傳門房總部)

並木正韶

正韶字は九成、栗水又潛庵と號す、通稱は左門、香取郡久賀村御所臺の人なり、父を良貞と曰ふ、母は



並木氏。文政十二年七月七日を以て生る。父祖三世醫を業とし、正韶に至り業を改めて儒となる。幼時父に従て佐原に移居し、郷先生に就き句讀を受く。年廿一江戸に赴き、大橋訥庵の思誠塾に入り、刻苦研鑽、昕夕怠らず、深く訥庵の知遇を受け、其塾長となり内外を監督す。在塾七年、業成りて佐原に還り、



並木栗水

家塾を開き螟蛉塾と稱し、以て徒に授く。幾もなく父を喪ふ。後十餘年故ありて郷里に飯隠し、新に塾舎を建つ。是歳多古藩の聘に應じ、世子に侍讀す。明治維新軍駕東京に遷る、是に於て舊知同學の士出て仕ふるもの多し、正韶も亦東京府の徵する所となりしも、母の老病を以て辭して就かず。是より意を仕途に絶ち、専ら子弟を教育するを以て志となす。遠近來りて業を問ふもの漸く多し。其教を施すや先づ修學の要旨を示し、次に日課を定め、更に約束を嚴にし、以て業を授く。講席に上る時は、必ず書を款案に置き、端坐して之に對し、辯說懇到、數刻を移すも倦まず、聽く者をして仔細に領會せしめて後に止む。及門の徒、才俊少からず。寺島直(大書院理事)、鈴木隆、林泰輔(文學博士)、土屋秀立、川田慶夫、大橋義三、菊池

三郎、五十嵐敬止(貴族院議員)、大須賀庸之助(衆議院議員)、菅澤重雄(衆議院議員)等の如きは尤も世に著る。

正韶の學洛崗を宗とし、最も經義に精し。師説を確守し終始渝らず、訥庵周易私斷を著し、功未だ半に及ばずして歿す。因て其志を繼ぎ、鉛槧數年、始て克く之を成す。林泰輔校正して劖劂に付せり。夙に大橋陶庵、縣六石、川田壘江、小野湖山、村岡樸齋の諸老と交游す。其陶庵に於ける殆と兄弟の如し。當時陶淵明の事に感ずる所ありて、陶潛の二字を分ち、各々其號と爲す。晚年肥前の宿儒楠本碩水と千里相契合し、文字應酬、常に絶へざりしと云ふ。正韶學問精深、識見高卓、且つ性行極めて嚴格なりしと雖も、又能く物を包容するの量あり、故に人と接見するの際、貧富を擇はず、雅俗を問はず、皆悃懷を以て之を待し、其驩心を失はず。地方の人士、其學德に敬服し、御所臺先生と稱し、敢て名いはず。正韶講讀の餘暇、園池を治め、花卉を養ひ、花晨月夕、逍遙自適し、或は歌詩を詠し、或は古帖を臨し、怡然として窮通榮辱の何物たるを知らず。其高風清節、古人に愧ぢずと謂ふべし。平居周濂溪陶靖節の人と爲りを慕ふ。其書室に掲ぐる所の扁額、光風霽月樓、易安居の類皆仰止の意を寓するなり。

正韶人と爲り、恭謹寡欲にして唯書を讀み道を樂み、家甚だ貧きも晏如たり。平生事に應じ物に接するの際、一味誠實にして絶て疎放矯飾の弊なし。登歲より好で經史百家の言を手寫誦讀し、其卷冊數筐に滿つるに至る。今其手書せるものを觀るに、日用碎瑣の簿記俗牘の類に至るまで、字體極て端正にして一點一畫も敢て苟且せず、性甚だ酒を嗜むも其量深からず、然れども宴饗賓會の席に在りて終日酬酢するも端然として儀容少しも亂れず。少壯以來、起居飲食、一定の節度を守り、頗る攝生を重んぜり。故に身體健康、耳目聰明にして齡八十を踰ゆるも精神衰へず、日夜乾々として手卷を釋かず、其全く書案を離れたるは屬牘の前僅に十餘日に過ぎず、凡そ此等の事、其修養の一斑を見るべし。



要するに畢生道學を講明し、世教を維持するを以て任と爲し、曾て名利を求めず、故に赫然として世に顯はるゝ事蹟なしと雖も、其醇儒たるは人の知る所なり。今其學術人品を知らむと欲せば、其撰著せる諸書に就て大概を窺ふべし。詩文に至りては世に定評あり、今之を贅せず。正詔大正三年七月二十二日を以て歿す。享年八十六。東禪寺先塋の次に葬る。所著宋學源流質疑、栗水漁唱、周易私斷、世に梓行す。其他數種あり家に藏す。長男正謙早く歿す。次男正讓家を繼ぐ。(香取郡誌丙日本文獻 備考史傳門房總部)

栗水並木先生碑

遠湖 内田周平 撰

德川氏末造迄明治中葉、傳程朱之學於一方。以教門人。經年最久者。西有楠本碩水先生。東有並木栗水先生。蓋二先生儒林碩果。學德並高。余壯時。同獲親炙之。而先辱其知者。實爲栗水先生焉。先生諱正詔。字九成。稱左門。號栗水。並木氏。下總香取郡御所臺村人。先世業釀酒。爲鄉著姓。迨曾祖昭慶。祖柳碩。相繼爲醫。父良貞。徙于郡之佐原。亦業醫。爲人剛直。不爲勢利。屈有子。先生其長子也。甫六歲。從母觀劇。演主馬小金吾。護維盛。妻子遇敵。闕死。事先生。熱視視淚下。母喜。撫其頭曰。爾幼能解節義。他日必不辱父祖名矣。九歲就學鄉師。及弱冠。請父曰。今世醫不事詔媚。不免貧。均之貧兒。寧爲儒。遊江戶。介人入大橋訥庵門。時二十一。訥庵崇信程朱。尙氣節。先生與同門川田剛、椋木潛等。相切劘。播爲都講。又奉師命。與諸藩名士周旋。衆謂他日承吾師之緒者。必斯人矣。訥庵養子曰正讓。有節槩。先生又與之親善。當是時。外艦連至。幕府恒怯。不知所以制之。訥庵憂憤。密遣人獻秘策於京師。蓋圖恢復皇權也。先生與正讓潛等。日夜執役。居七年。以母老辭還佐原。設螟蛉塾。文久二年正月。幕府逮訥庵及正詔下獄。既而釋之。訥庵獲疾暴歿。先生哀慟。慶應二年二月。移塾於於御所臺。弟

子益進。明治元年十月。朝廷徵爲大學教官。先生謝母疾。不就。自是專以育英著述爲務。足不踏城市。而遠近乞教者。麇集。聲名聞四隣。雖樵夫牧童。皆稱御所臺先生。不呼其名。有過輒相戒曰。勿使吾先生知也。大正三年七月二十一日。終于家。得壽八十有六。配中村氏。生四男。伯正謙。先歿。仲正讓。嗣。叔誠之助。季謹吾。二女。長適栗本義喬。次亡。先生學宗洛閩。而能文詩。工書。訥庵作周易私斷。未完而逝。先生終完成之。晚有疑於程朱理氣之說。著宋學源流質疑一卷。又有朱陸太極問答合編一卷。栗水漁唱三卷。文集一卷。義利合一論辨解二卷。天人論批評一卷。紀行若干卷。先生德容和粹。而持守峻嚴。見非違。不匡正。弗措。周防東正純曾在訥庵門。聞其兼修陸王禪學。貽書詰責。川田剛之仕。宮內省也。替其保祿持位。無所獻替。勸之辭職。三島毅之著義利合一論也。辨其謬妄。不遺餘力。嗟乎泥塗軒冕。肥遯草野。而尙惓惓乎名教。衛正關邪。若先生者。所謂度越世儒。余蚤歲亦棄醫歸儒。嘗作宋儒理氣辯。先生一見過賞。遠報之碩水先生。其後余西遊。問道於碩水先生。亦辱其知者。先生之言。爲之先容也。不可不識矣。屬者門人故舊相謀。植碑以彰其學德。請文于余。誼不可辭。乃撮其學問節行大槩。叙之。繫以銘曰。

講正學兮。不貪利祿。守古道兮。不徇時俗。  
北總之野。栗水之濱。流風千載。厥名弗淪。(香取郡私塾螟蛉塾參看)

柳田貞亮

柳田貞亮は佐原の人なり、寛政丙八年生る。字は節夫正齋と號し、書道を以て鳴り、後帷を東京神田に垂れ、子弟を教導し、尋て本所に住す。揮毫を乞ふもの常に門に滿ち、洛陽の紙價をして貴からしむるの思ひあり、明治二十一年九月三十日歿す。年九十三。著す所葦華小牘、今様假名消息論書等あり。子



あり、半古といひ、又泰齋と號し東京に住す能書の聞えあり。

宮内嘉長

宮内嘉長、海上郡新生村(今銚子市新生)の人なり、本姓永井氏にして宮内氏を嗣ぐ、初め名を篤と云ひ、後嘉長と改む。字は竹馬、號は仁里、實齋、釣客子はその別號なり。通稱を主水といひ、後和泉と改む。江戸に出で、太田錦城に學ぶ、錦城其の詩才あることを稱せり、歸りて子弟を教授し、又宮澤雲山に就きて詩を質す。吟社を創め風雅を提唱す、銚子の地文雅あるは嘉長に始まる。又書法を橘千蔭に學び古學を平田篤胤に受けて國文を善くせり。里正となり田地の用水に乏しきを患ひ、新に一池を鑿つ、後人其の惠に頼る。天保十四年五月十七日歿す、年五十五。著す所銚子竹枝一卷、天啓笛記一卷、遠山昆古一卷、古史獨言若干卷、實齋詩稿及和歌集若干卷あり。(千葉縣誌)

宮内嘉雄

宮内嘉雄、本姓は吉川氏なりしが嘉長の後を嗣ぐ、字は大節、君浦と號し主水と稱す。常陸の宮本水雲に學び、又鹽谷宥陰、藤森天山等に就いて質義す、詩文に長じ兼て國書に通せしを以て來りて業を受くるもの多し、高崎藩歳俸を給し其の別邑藩士の子弟を教導せしむ、明治元年辭して本藩の文館總裁と爲さんとせしも、母の老いたるを以て固辭して往かず、猶子弟を教授す、地方の文化に貢獻せる功尠からず、人皆先生と稱して名云はず、明治三十三年十二月歿す、年七十五。著す所古事記傳抄十二卷、神代三字史一卷、斗七錄一卷、守學齋詩文稿若干卷あり、其の神代三史を印行せしとき高崎侯親ら自有蒼々鏗赤誠の七大字を書して以て賜る。(千葉縣誌) (守學齋の部參看)

君浦宮内先生頌德碑

從三位勳三等子爵大河内輝耕篆額

先生諱嘉雄、字大節、稱主水、君浦其號也、本吉川氏、鹿島神宮祠官、諱林久次子、出嗣宮内氏、宮内氏世祠官、居下總銚子新生村、祖諱嘉忠、考諱嘉長、字元善、號仁里、遊太田錦城門、又受國學於平田篤胤、所著有古史獨言銚子竹枝等、先生幼從父兄修業、後師事潮來宮本茶村、學既成歸里、聚徒教授、銚子高崎藩別邑也、其邑宰常延而



宮内君浦

講經、待以賓禮、文久二年、舉爲新生村里正、兼督傍近十七邨事、理經界、修溝洫、勸農耕、匡風俗、治績大舉、藩賜書褒之、明治元年、藩政廢革、辭先生爲文館總裁、以養母老、固辭不就、先生爲人溫厚和粹、孝養備至、其學淹博、綜核皇漢、經義雖主洛閩、不必拘執、尤精詩文、文章好誦、歸震川魏叔子、詩古禮宗、老杜韓蘇、近體出入諸家、最愛王漁洋、與兄天浦弟松浦、齊名、人以比寧都三魏學士、文人過者莫不投訪、前後執贊者數百人、先生教子弟嚴而有方、務長其器識、故門下多達才顯于世、晚讀國典、最喜本居翁古事記傳、病其浩濶、摘要刪繁、著古事記傳鈔十二卷、其他所撰神代三字史、斗七錄各一卷、守學齋詩文稿若干卷、三十三年十二月一日、病終於家、距生文政九季十月廿五日、享壽七十五、葬於宅西先塋之次、配中池氏、有五男、長瑞枝、承家、工

器識、故門下多達才顯于世、晚讀國典、最喜本居翁古事記傳、病其浩濶、摘要刪繁、著古事記傳鈔十二卷、其他所撰神代三字史、斗七錄各一卷、守學齋詩文稿若干卷、三十三年十二月一日、病終於家、距生文政九季十月廿五日、享壽七十五、葬於宅西先塋之次、配中池氏、有五男、長瑞枝、承家、工



詩有「乃父風」次簡治號「刀水」嗣「松井氏」次謹三郎嗣「吉見氏」次孝四郎早歿、季子爲「法學士」歿、五女一天、餘皆適人、抑銚子地僻文化不洽、其有文學、實自「仁里君」始、先生承其後、廓而恢之、齒德俱邵、蔚然爲衆如仰、但以「限」方隅、其名不著、大著爲可惜也、而諸子皆賢、刀水君今任「東京高等師範學校教授」爲「文學博士」、可謂「子孫有人矣」、乃者門人胥謀、建石不朽其德、初先生之爲「里正」也、隣村以事相爭久不解、先生調停有功、民至今德之、於是捐金若干、以助其資、云、刀水君持先生行述、來徵文於余、余不肖何足光先生遺德哉、願先生嘗從曾考宥陰君問文、而余成童在「學習院」、蒙「刀水君提撕」、不得以「不文」辭、乃據其狀、撰「文」、繫以銘、曰、

鬱々鹿島、東海之濱、神靈所鎮、生此偉人、  
 棟鄂轉々、兄弟有彬、紡文績學、望隆聲振、  
 穠矣桃李、滿門之春、視民猶子、民視猶親、  
 甘棠遺愛、百歲是新、銚丘之上、茲勅貞珉、

昭和三年十一月

東京帝國大學教授文學博士

鹽谷 溫 撰

加部 雅 司 書

大川 衡

字子詮、號「椿海」、又「香海」、推「榘仙」思歸堂、三月亭、南城、高臥樓等、皆其別號、稱「兔毛」、別稱「香之進」、  
 八日市場村人也、父重成、稱「六郎右衛門」、母大高氏、早喪、父母被養、兄彥兵衛許、幼而善書、年甫十四、以人薦、見「少老佐渡守大久保侯某」、侯奇其才、給費就師、學書于「細井廣澤」、畫于「山本養德」、共窺其堂奧、

侯卒後、客寓于官醫須原通玄許、後創意以「一筆」作畫、自號「連綿畫」、享保年間、韓使來聘、椿海以善書應「林祭酒」招、任其書記、云、安永三年十月十八日、病歿于家、葬于「福善寺」、年六十二、配若林氏、兄惣柄從「吉益周輔」學醫、爲人宕蕩、置世事於度外、平生著「道服」、戴「胡帽」、長髯、濶步、其客在「府城」、也每出行、人目送之、一日遇「提轄吏」、吏以其太奇異、誰何、惣柄徐答曰、吾天下之民也、吏瞠若而去、其曠誕大率如此云、

(口碑、靈隱子記墓碑)

小川 重 威

本姓は藤氏、通稱は大助、豐州速見縣日出の産なり、其先世々大宰少貳筑紫氏に仕ふ、高祖を小川伊豆守信忠と云ふ、其弟左近信重共に筑前の岩殿城を領し、隣敵を鎮壓す、筑紫氏亡ぶ、加藤肥後侯に仕へ、八代の城主と爲る、肥後侯國除かる、祖父重定木下侯に仕へ、豐州日出を領す、父則重相繼て仕ふ、重威幼にして父を喪ひ、元祿の初致仕して、遂に「匝瑳郡野手村」に隠れ、醫を業とし、順安齋と號す、享保十年甲寅二月三日、野手に終る、年七十、龍藏院に葬る、君幼にして、穎悟、強記人に過ぐ、兼て草隸を善くし、擊劍、銃砲に練習し、共に其妙に至る、學亦先儒の未だ説かざる所を説く、死するの日、豐州の人士其徳を慕ひ、伊藤東涯に請ひ、其の墓に銘せしむ、釋證して、延壽院悟法良賢居士と云ふ、君の家世々醫を以て鳴る、現主を小川玄清と云ふ、(匝瑳郡誌)

熊澤 蕃 山

名は伯繼、了介は其の字、蕃山と號す、通稱は次郎八、もと野尻氏、外祖熊澤守久の爲に養はる、年二十二に及び始めて書を讀み、朱註によりて四書を研究す、尋で中江藤樹に従つて、陽明學を修む、會々父一利仕途を求めんとして、江戸に出づ、了介母と弟妹を養ひ、家甚貧なり、了介意となさず、正保二年、備



前侯池田光政之を招き、祿三千石を給ふ。時に年二十七。了介大に經濟に長じ、實利を起し、水利學校の設備を備へ、淫祠を毀つ等治績見るべきもの甚多し。明曆二年馬より墮ちて手足を傷ひ、祿を辭して京都に屏居し、雅樂を學び、國典を習ふ。京都に居ること十年、公卿了介に就て道を問ふ者甚多し。所司代牧野親成讒を信じて了介を惡む。又其の才を妬むものあり、流言ます／＼行はる。寛文六年、潛に吉野に隠れ、又播州明石に遷る。松平信之待遇殊に厚し、信之封を大和郡山に轉ずるや、了介又從ふ。貞享四年、將軍家綱命じて了介を下總に移す。信之既に亦封を此の地に移すを以てなり。是の冬了介書を上りて時事の得失を論じ、大に綱吉の旨に忤ひ、禁錮せらる。此より時事を談ぜず。元祿四年七月歿す。年七十三。(日本歴史辭典)

古河に於ける熊澤蕃山

貞享二年乙丑、六十七歳、六月松平信之移封下總古河、下野守本多忠平從于郡山、忠平尊崇先生、不異信之。七月二十一日、蕃山繼明歿于岡山、葬于津高郡大岩村某山、無子家絶。  
八月二十二日、先生上書曹源公、陳藩政得失、以斥小人、親君子、愛百姓、振士氣爲主、其言諄々、公嘉納焉。

四年丁卯、六十九歳、大將軍常憲公將見先生、八月使信之子忠之招先生於古河、先生移居待君、忠之待遇加厚、先生齒德益隆、天下識與不識、欽仰無不至焉。會有門人磨寫其著書者、傳播于世、中有答幕府執法官田中孫十郎問一條、執政貞成論曰、處士議政爲罪大矣。十月禁錮古河城外郭、有讒許携妻孫十郎坐免、先生自是不言時事、人或語及之、默而不答、把筮吹之、又常炷香彈琵琶以自娛、有入弔其幽鬱、先生曰、是天寵異我也、古人云、無罪而觀月於謫所、予常愛其言、苟獲罪於天、雖

居富貴、白日猶昏、今予雖家、俯仰無愧、靜夜觀月、月光清明、使人有象外徜徉之想、是非天寵異我乎、又有慰其寂寥者、先生曰、古人爲善惟日不足、苟敬義主乎心、則執天下之政、亦徒爲耳、何寂寥之有、

元祿元年戊辰、七十歳、八月二十二日、配矢部氏歿于古河、享年五十六、用儒禮葬于城外大堤村銚延寺之域、其疾病也、先生執手曰、靜心以歸盡、矢部氏開目曰、妾豈忘平日之教、但先君而死、是可憾耳、曰、人命朝露、何前後之有、曰、妾過矣、妾今順於天、而死於天、復何憾焉、先生曰、善哉、內外避席、乃絶、先生入學哀。

四年辛未、七十三歳、禁錮之後作易解、未卒罹疾、八月十七日歿、忠之聞之、慟哭、會門人親戚、用儒禮葬于銚延寺之域、墓表題曰熊澤息游軒伯繼之墓、夫人墓表曰息游軒妻矢部氏之墓、左右及背並無文字、高各三尺、方一尺弱、先生之計遠備前、丹波守輝録君大悼之、安神主於其家廟、後建祠堂於蕃山村、資永中移之網濱村別莊、春秋祭祀、配矢部氏、姫路藩士矢部七右衛門女、生四男七女、詳于系譜、弟泉仲愛性敦厚、稱爲有德君子、野尻一成亦名當時、(蕃山先生年譜)

伊能忠敬

忠敬の幼名を三次郎と稱し、後佐忠太と改め更に源六又は三郎右衛門と稱し、晩に詮興又勘解由と改む。字は子齋、河と號す。上總國武射郡小堤村神保利左衛門貞恒の三子にして、延享二年正月十一日を以て生る。生誕地は上總國山邊郡小關村、母堂小關氏の宅なりと云ふ。幼にして堅忍不拔なり、早く其母を喪ひ、家政も亦裕かならざるを以て辛酸を苦む、十八歳の時、佐原村伊能三七の養嗣となる。嘗て林鳳谷の門に遊び、詩書百家の書を精覽し、又好んで數理の學を究む。鳳谷更に名くるに忠敬を以てす。之を論語の言忠信行篤敬の語に取れ



るなり、忠敬性朴直にして邊幅を飾らず然れども意氣の峭乎たる凛として犯す可らざるものあり、伊能氏素より素封を以て稱せらる、其先景能大須賀莊伊能に住し、因て氏とす、永祿中、景久なるもの初めて佐原に徙り、商戸を開き業大に富む、是れ忠敬が九世の祖なり、長由三七に至り子なく、其配神



伊能忠敬

保氏忠敬の從祖姑なるを以て、養ふて嗣となす、長山早く歿し、家産稍々衰ふ、忠敬嗣となり、慨然として回復の志あり、勤儉日々、家道舊に復す、幼時圍碁を好みしが、是に至て斷然復た局に對することなく、曰く空しく時間を費すに過ぎずと、其四十歳の頃、資産舊時に倍蕪せり、平素慈仁の心に富む、天明三年、關東大に饑、餓孁相屬す、忠敬私儲を發して之を救ひ、生を全ふするもの數ふ可らず、幕府深く之を賞す、四年八月、佐原村長となり、三人扶持を賜はる、六年、關東再び饑ゆ、忠敬救恤餘力なし、人以此神と爲す、後家事を子景敬に譲り、東都に出で、高橋東岡に就て西洋曆法を學び、頗る其蘊奥を究む、時に東岡卅二、忠敬五十に垂んとす、故を以て人皆之を奇笑す、忠敬意に介する所なし、東岡亦心を傾

けて之を導き、測量推歩の術に於て獨り忠敬を推稱す、寛政九年、忠敬始めて金星を測量す、之を我國金星測量の嚆矢とす、竟に上書し、私資を以て蝦夷地の沿海を測量せんことを請ひ、允さるを得たり、寛政十一年閏四月、旅装を調へ、暴露數日、山を攀ぢ川を濟り、東奔西走し、十二月往還官道等の路程圖成り進呈す、此時間官倫宗亦大に其事業に幹旋せり、十二年、幕府忠敬父子を賞するに白銀各十枚を以てし、子孫長く姓氏を稱し、帶刀を許さる、天明兩度の凶災を救ふを賞せしなり、享和元年三月、官命を以て互相房總常奥の沿海を測量し、二年、駿遠參及び羽越佐能の諸州を測量し、地圖を調製し、復命の功を全ふす、官益々之を賞し、小普請組に擧られ、十人扶持を給す、文化二年春、西海南海の二道の測量を命ぜらる、幕府命を諸藩に下し、其勞を助けしむ、忠敬遂に東海の測量に着手し、南海に出で畿内に入り、轉じて東山を経て山陰を巡り、山陽より西海に至り、青鞋を六十餘州の地に印し、十二年、伊豆七島及び箱根湖測量の命を受け、挺前事に當り、功を畢り還る、時に年七十一、十四年、江戸市中を細測し、圖を製し、更に宇内奥地全圖、度數譜、行程記を編すべきの命を受け、地籍の事細大網羅し、爰に始めて本邦の眞地圖を見るに至る、七旬の高齡、髮雪の如きも、測量の命下れば、則ち意氣勃如たること、恰も少壯の人の如く、日ならずして發し、躬險阻を歴、海濤を凌ぎ、奔走數十里、風雨寒暑未だ嘗て沮喪せず、其の氣の豪にして事に勤むる尋常人の親測すること能ざるなり、其七十三歳の時、少しく疾を獲たり、因て發奮し、日本全圖大三分の一、中二万六千、小四十三万二の三種を編製せり、文政元年、四月十三日歿す、壽七十四、江戸淺草源空寺高橋東岡の墓側に葬る、其遺命に因る、明治十五年、午、香取郡長大須賀庸之助、其功績を欽慕し、船越縣令に因て書を太政大臣三條實美に上り、贈位の典あらんことを請ふ、翌年、未、一月、二品北白川能久親王亦一稿の書を草し、之を上奏せらる、二月詔して正四位を贈